

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン（仮称）
（最終案）

令和元年 8 月 27 日

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会

目 次

第1章 プラン策定にあたって

- 1 プラン策定の趣旨 1
- 2 プランの位置付けと計画期間 1
- 3 「富山県多文化共生推進プラン」改訂（平成24年3月）以降の国の動き 2

第2章 外国人住民の現状

- 1 外国人住民の現状 3
 - (1) 総数、年齢別構成、国籍別の状況 3
 - (2) 在留資格、滞在期間の状況 5
 - (3) 市町村別の状況 8
 - (4) 就業状況 9
 - (5) 外国人児童生徒の状況 10
 - (6) 外国人留学生の状況 11
- 2 外国人住民を取り巻く環境や実態等 ～「アンケート・ヒアリング調査」から～ 13
 - (1) アンケート・ヒアリング調査の概要 13
 - (2) 留学生向けアンケート結果概要 14
 - ① 学校区分＜回答者属性＞ 14
 - ② 国籍＜回答者属性＞ 14
 - ③ 充実してほしい行政情報 14
 - ④ 希望勤務地 15
 - ⑤ 留学先として富山県を選んだ理由 15
 - (3) 技能実習生アンケート結果概要 16
 - ① 国籍＜回答者属性＞ 16
 - ② 日本の生活での困りごと 16
 - ③ 充実してほしい行政情報 16
 - ④ 近所の日本人との付き合い・付き合いがない理由 17
 - (4) 企業向けアンケート結果概要 18
 - ① 外国人材の受入れについて 18
 - ② 外国人の雇用等の状況 19
 - ③ 外国人を雇用等した理由 19
 - (5) 外国人住民向けアンケート結果概要 20
 - ① 在留資格＜回答者属性＞ 20
 - ② 国籍＜回答者属性＞ 20
 - ③ 富山県に在住している理由 21
 - ④ 日常生活 22
 - ⑤ 日本語の能力 25
 - ⑥ 教育 27
 - ⑦ 医療・福祉 28
 - ⑧ 居住・就労 29
 - ⑨ 災害時等の対応 30

(6) 日本人住民向けアンケート結果概要	31
① 外国人材の受入れについて	31
② 近所の外国人住民との関わり	32
(7) アンケート結果における外国人と日本人の意識等の違い	33
① 外国人が生活で困っていること	33
② 日本人（外国人）とのトラブル	34
③ 近所の日本人（外国人）との付き合い	35
④ 外国人材の受入れ	37
⑤ 留学生の採用	37
(8) ヒアリング調査結果（主な意見）	38
第3章 プランの基本的な考え方	41
1 外国人材活躍・多文化共生推進の必要性	41
第4章 施策の方向性・展開	43
【外国人材活躍】	44
1 高度な外国人材（留学生等）の積極的な活用	44
(1) 企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援	
(2) 外国人留学生に対する就職支援	
(3) 県内又は近隣県の外国人留学生と企業とのマッチング支援	
(4) 首都圏の外国人留学生の地方還流	
(5) アジア各国の現地人材の受入れ	
2 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成	50
(1) 技能実習生の技能習得の向上・在留資格延長の支援	
(2) 技能実習生に対する生活支援	
(3) 技能実習制度の適正利用の促進	
3 新たな在留資格（「特定技能」）の受入れ	54
(1) 新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援	
(2) 富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援	
【多文化共生の推進】	58
1 地域におけるコミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）	58
(1) 外国語による行政情報、生活情報の提供	
(2) 外国語による相談体制の充実	
(3) 日本語・日本文化の学習支援	
(4) ボランティアの育成確保	
2 教育（外国人児童生徒等）に関する支援	62
(1) 教育の充実に関する支援	
(2) 進学に関する支援	

3 生活支援の充実	66
(1) 医療・保健・福祉に関する支援	
(2) 居住・就労環境に関する支援	
(3) 災害対策の充実	
(4) その他生活全般に関する支援	
4 多文化共生の地域づくり	72
(1) 地域住民への意識啓発等	
(2) 外国人住民の地域社会への参加の促進	
(3) 外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進	
【施策の計画的・総合的な推進】	76

参考資料

- ・富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会 開催状況
- ・富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿
- ・県内多文化共生担当課・国際交流協会等一覧（令和元年8月現在）

第1章 プラン策定にあたって

1 プラン策定の趣旨

我が国に在留する外国人は、近年大きく増加しており、平成30年には、在留外国人数は約273万人、外国人労働者数は約146万人と、いずれも過去最高となっています。

一方、少子高齢化による生産年齢人口の減少や回復基調が続く経済情勢により、様々な業種において人手不足が深刻化しています。

こうしたなか、本年4月の改正入管難民法の施行に伴い、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れるための新たな在留資格「特定技能」が創設されました。まず、人材が不足している14業種を対象に、今後5年間で、全国で最大約34万5千人の外国人材を受け入れることとされています。経済のグローバル化や世界規模の人材確保の競争が進む中で、この「特定技能」の創設は、今後の我が国の発展にとって、大きな転換点であります。

さらに、国においては、法改正と併せて、外国人材の受入れ・共生のための取組みを、より強力に、かつ包括的に推進していく観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（総合的対応策）」を取りまとめ、それに基づく具体的な取組みも始まっています。

県においても、平成19年3月に「富山県多文化共生推進プラン」を策定し、平成24年3月には、外国人を取り巻く環境の変化等を踏まえた改訂を行い、①地域におけるコミュニケーションの支援、②生活支援の充実、③多文化共生の地域づくり、④多文化共生施策の計画的・総合的な推進、という4つの方向性に沿って各種施策を実施してきたところです。

本県の在留外国人数は5年連続で増加し、平成31年は過去最高の18,262人となっており、今回の法改正により、今後さらなる増加が見込まれます。また、外国人技能実習生がここ数年で大きく増加していることなどから、在留資格別、国籍別の外国人住民の構成にも大きな変化がみられます。

県としては、こうした外国人住民を取り巻く状況に対応するため、行政・生活情報の多言語化や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援とともに、外国人が活躍する受入企業への支援が必要であることから、これまでの「富山県多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を策定することとしました。

2 プランの位置付けと計画期間

本プランは、県、市町村、国際交流協会、国際交流団体、企業、関係団体等が実施する今後の外国人材活躍・多文化共生の地域づくりの方向性を示すものであり、本県における多文化共生の推進に関する指針・計画に相当します。また、富山県総合計画（元氣とやま創造計画ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー）とも整合性を図っています。

なお、本プランの計画期間は、令和元年度から概ね5年間とし、今後の社会経済情勢の変化や国の施策の動向などに応じて、適宜見直しを行うこととします。

「多文化共生」とは

本プランにおける「地域における多文化共生」については、これまでの「富山県多文化共生推進プラン(平成19年3月策定、平成24年3月改訂)と同様、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(平成18年3月)で示されたとおり、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」を意味します。

(注) 本プランにおける「外国人」及び「外国人住民」には、日本国籍を有しない人のみでなく、すでに日本国籍を取得している外国出身の人や、外国にルーツを持つ人を含めています。

3 「富山県多文化共生推進プラン」改訂(平成24年3月)以降の国の動き

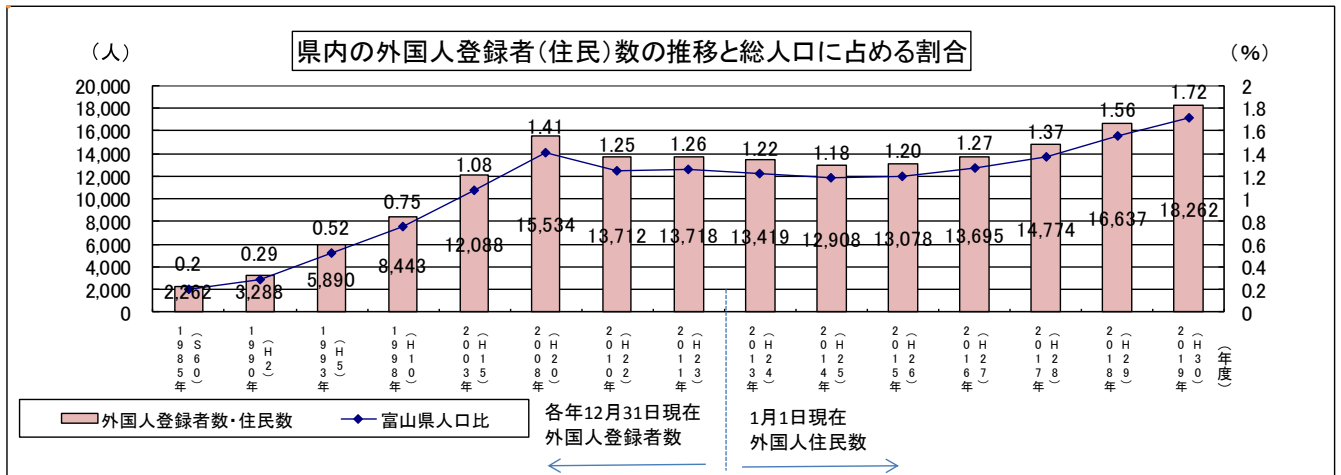
2012年 (平成24年)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">2012年(平成24年)3月 「富山県多文化共生推進プラン」改訂</div> <p>〔7月〕改正入管難民法および改正住民基本台帳法(施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留カードの交付 ・在留期間最長5年 ・再入国制度の変更 ・外国人登録制度の廃止
2015年 (平成27年)	<p>〔4月〕改正入管難民法(施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格の整備(在留資格「高度専門職第1号・第2号」新設、在留資格「技術」「人文知識・国際業務」の一本化など) ・上陸審査の円滑化
2017年 (平成29年)	<p>〔1月、9月〕改正入管難民法(施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偽装滞在者対策の強化(罰則の整備等) ・在留資格「介護」の新設 <p>〔11月〕外国人技能実習制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な実習実施者・監理団体に限定し、技能実習生受入れ期間を3年→5年に拡大
2018年 (平成30年)	<p>〔6月〕「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2018」閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな在留資格の創設など外国人材の受入れ拡大 「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」閣議決定 ・地方における外国人材の活用 <p>〔7月〕「日系四世の更なる受入制度」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日系四世受入れサポーターの確保の義務化 ・所定の要件を満たせば、通算最長5年間滞在可能 <p>〔12月〕改正入管難民法成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」「特定技能の在留資格に係る制度の運用に係る分野別の方針(分野別運用方針)」閣議決定 ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(総合的対応策)」取りまとめ
2019年 (平成31年) (令和元年)	<p>〔4月〕改正入管難民法(施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな外国人材受入れのための在留資格として、人材が不足している産業分野において、相当程度の知識や経験を有する外国人向けの「特定技能1号」や、熟練した技能を有する外国人向けの「特定技能2号」を創設 ・出入国在留管理庁の設置 <p>〔6月〕日本語教育推進法成立・施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の推進に関し、国、地方公共団体及び事業者の責務を明記 ・基本方針の策定その他施策の基本となる事項を規定

第2章 外国人住民の現状

1 外国人住民の状況

(1) 総数、年齢別構成、国籍別の状況

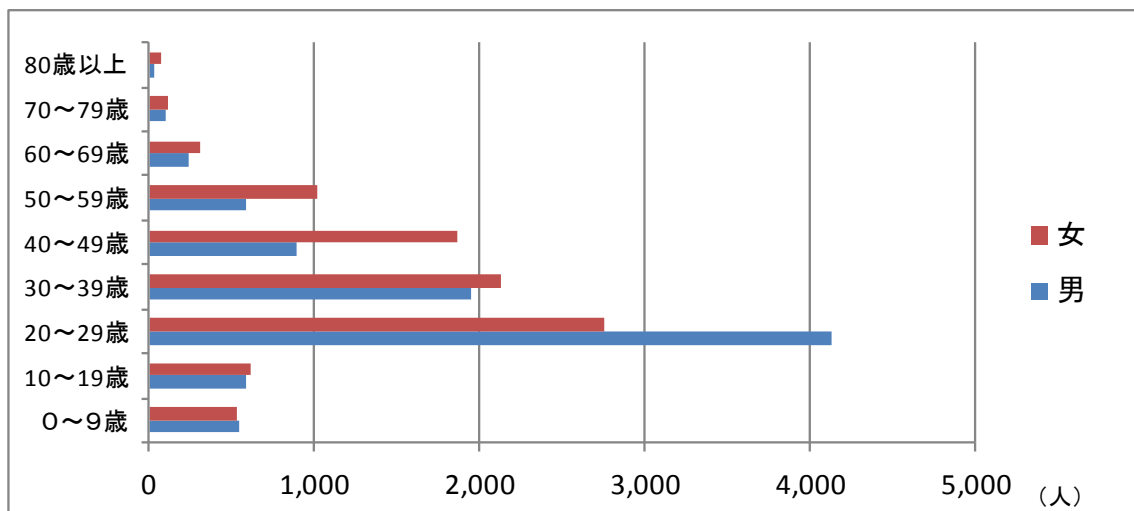
県内における外国人住民数は、リーマンショックが発生した平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成26年から再び増加に転じ、平成31年1月1日現在では、18,262人で過去最高となっています。また、県の総人口に占める割合は、1.72%と全国(2.16%)に比べ低くなっています。



資料出所：富山県国際課、法務省在留外国人統計（各年12月31日時点）

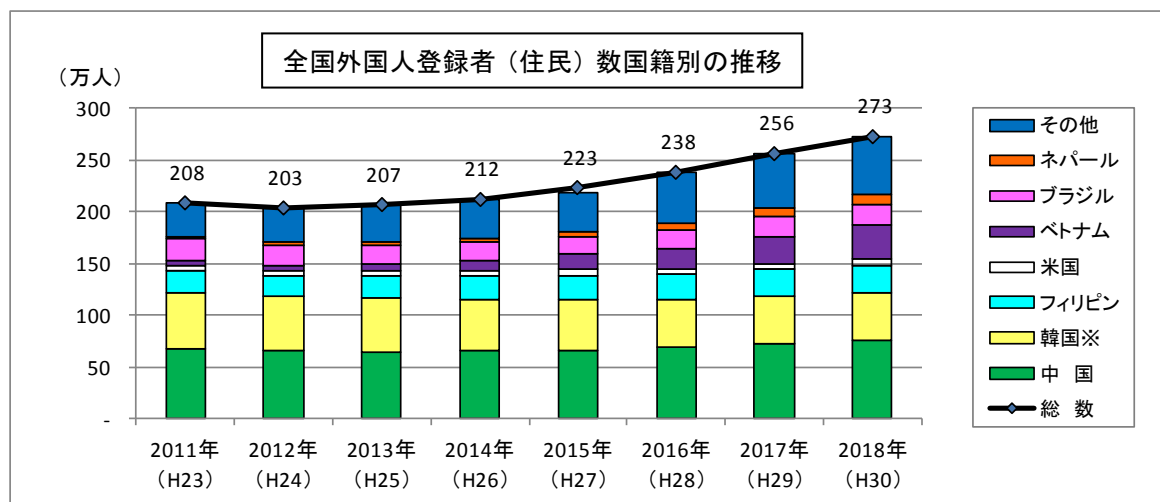
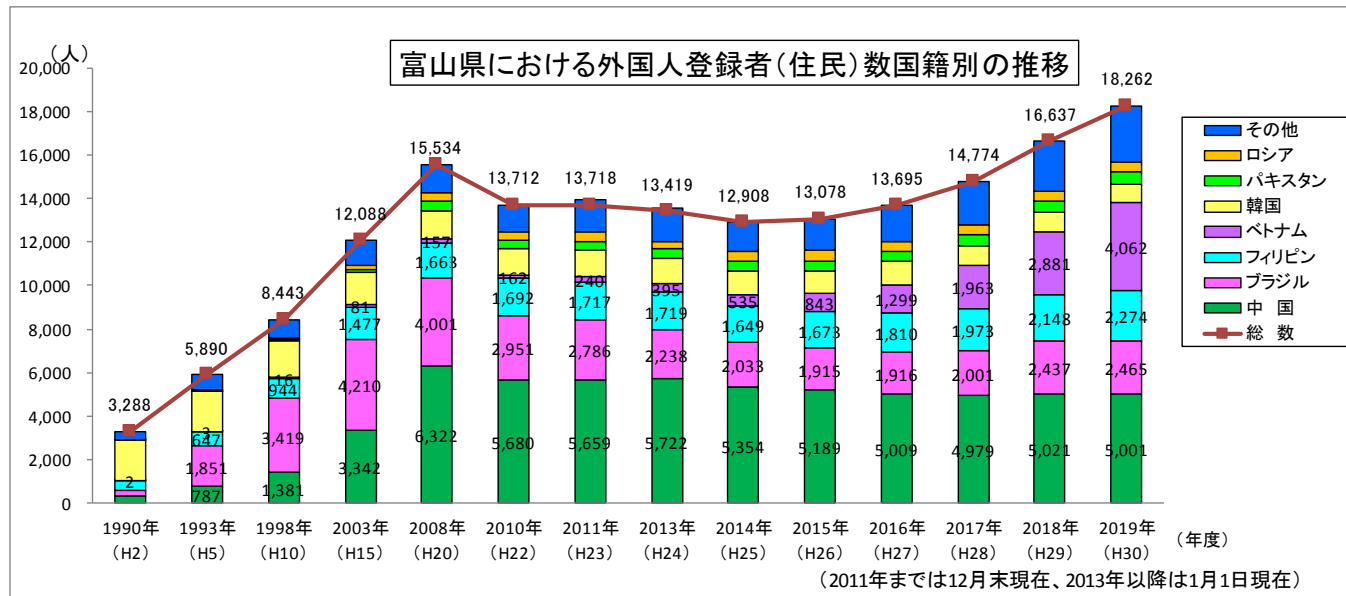
年齢別構成についてみると、県内外国人住民は20～40代の年齢が突出して多くなっています。また、20代においては、男性の数が女性の数を大きく上回っており、40代においては、女性の数が男性の数を大きく上回っています。

富山県外国人住民数 男女別年齢別人口(平成30(2018)年)



資料出所：法務省在留外国人統計（平成30年12月31日時点）

国籍別にみると、平成2年以降、中国、ブラジル国籍者が増加していましたが、平成20年頃をピークに減少しています。代わって近年はベトナム、フィリピン国籍者などが増加しており、国籍が多様化しつつあります。なお、全国の場合と比較すると、ベトナム、ブラジル、パキスタン、ロシア国籍者の割合が高いこと、韓国国籍者の割合が低いことが本県の特徴となっています。



【外国人住民数上位7国籍及び構成比(H30年度)】

順位	富山県		全国	
	国籍	構成比	国籍	構成比
1	中国	27.4%	中国	28.0%
2	ベトナム	22.2%	韓国	16.5%
3	ブラジル	13.5%	ベトナム	12.1%
4	フィリピン	12.5%	フィリピン	9.9%
5	韓国	4.9%	ブラジル	7.4%
6	パキスタン	2.9%	ネパール	3.3%
7	ロシア	2.5%	米国	2.1%

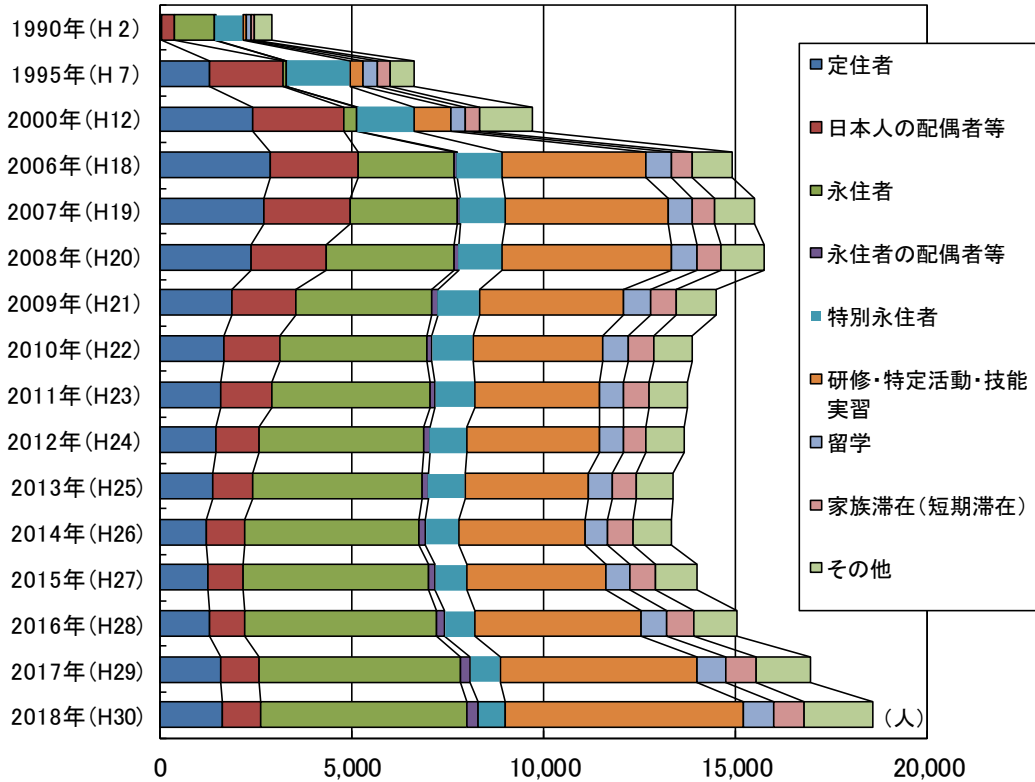
資料出所：富山県国際課、法務省在留外国人統計

(2) 在留資格、滞在期間の状況

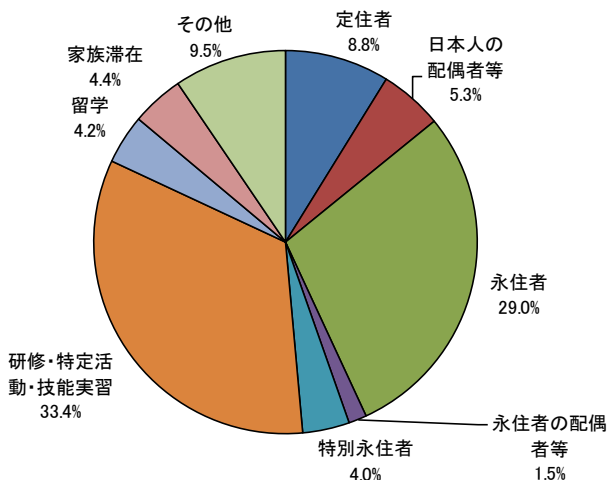
在留資格別にみると、近年、「研修・特定活動・技能実習」（主に技能実習生）が増加傾向にあり、全国と比較しても、本県は「研修・特定活動・技能実習」の比率が高くなっています。

また、「永住者」や「定住者」など活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格で増加傾向がみられることから、滞在の長期化・定住化も進んでいると考えられます。

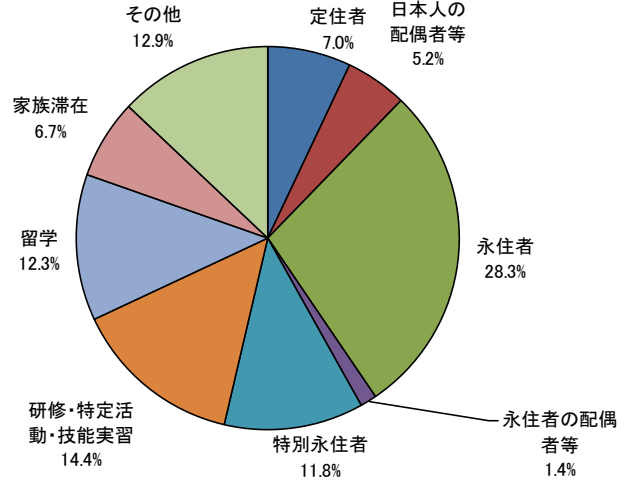
県内の在留資格別在留外国人数の推移



富山県(2018年末)

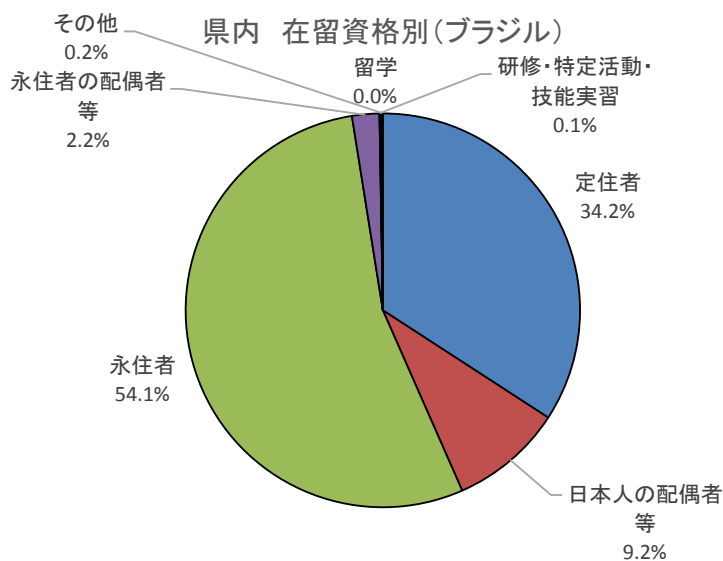
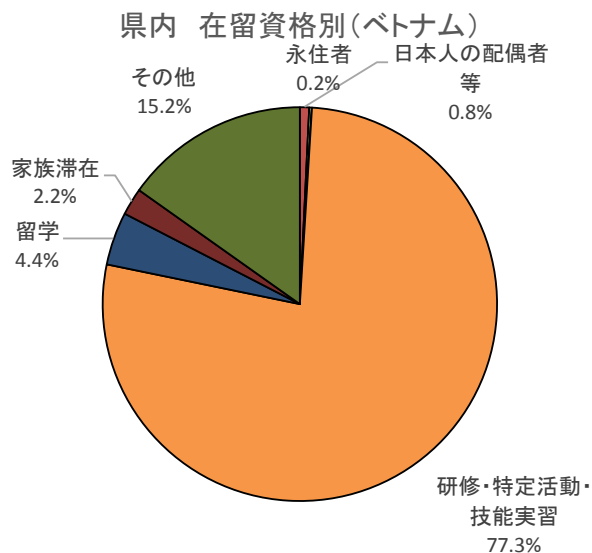
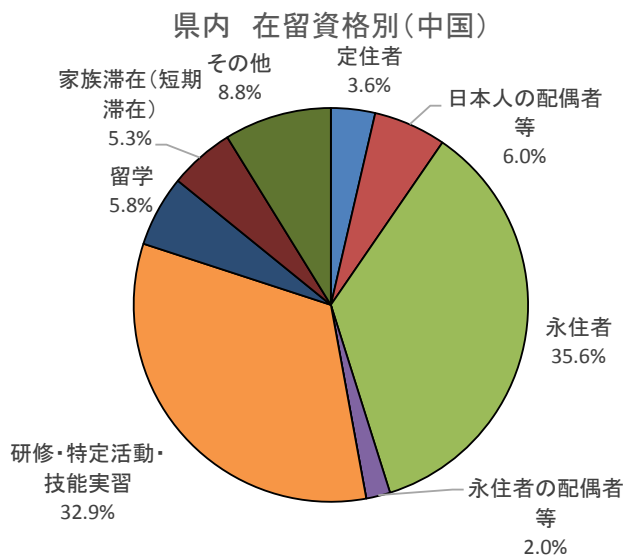


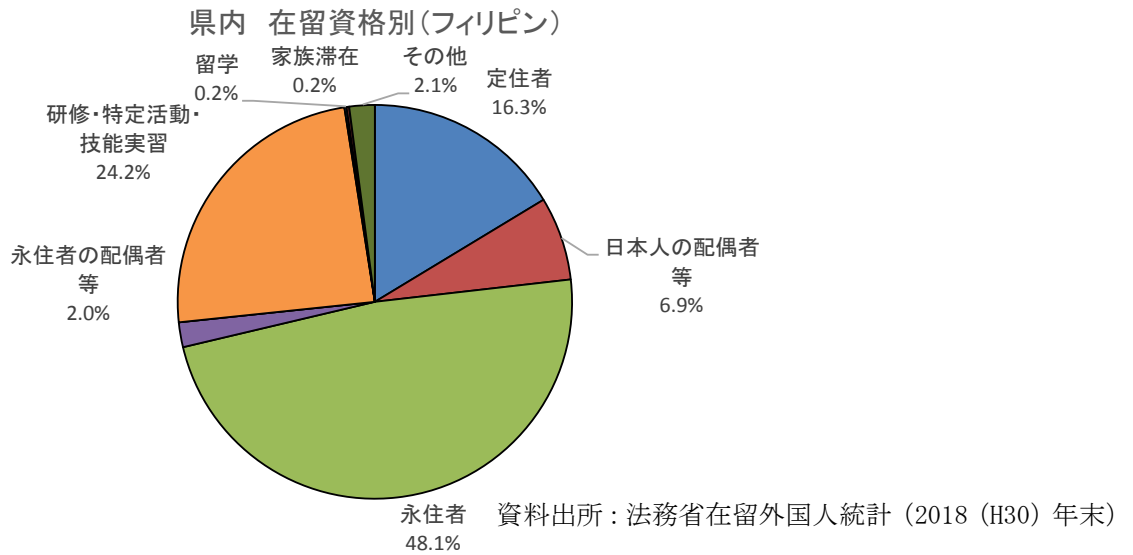
全国(2018年末)



資料出所：法務省在留外国人統計（各年12月31日時点）

外国人住民数が多い、中国、ベトナム、ブラジル、フィリピン国籍者について在留資格をみると、中国、ベトナム国籍者は、「研修・特定活動・技能実習」が最も多く、ブラジル、フィリピン国籍者は、永住者がそれぞれ最も多くなっています。

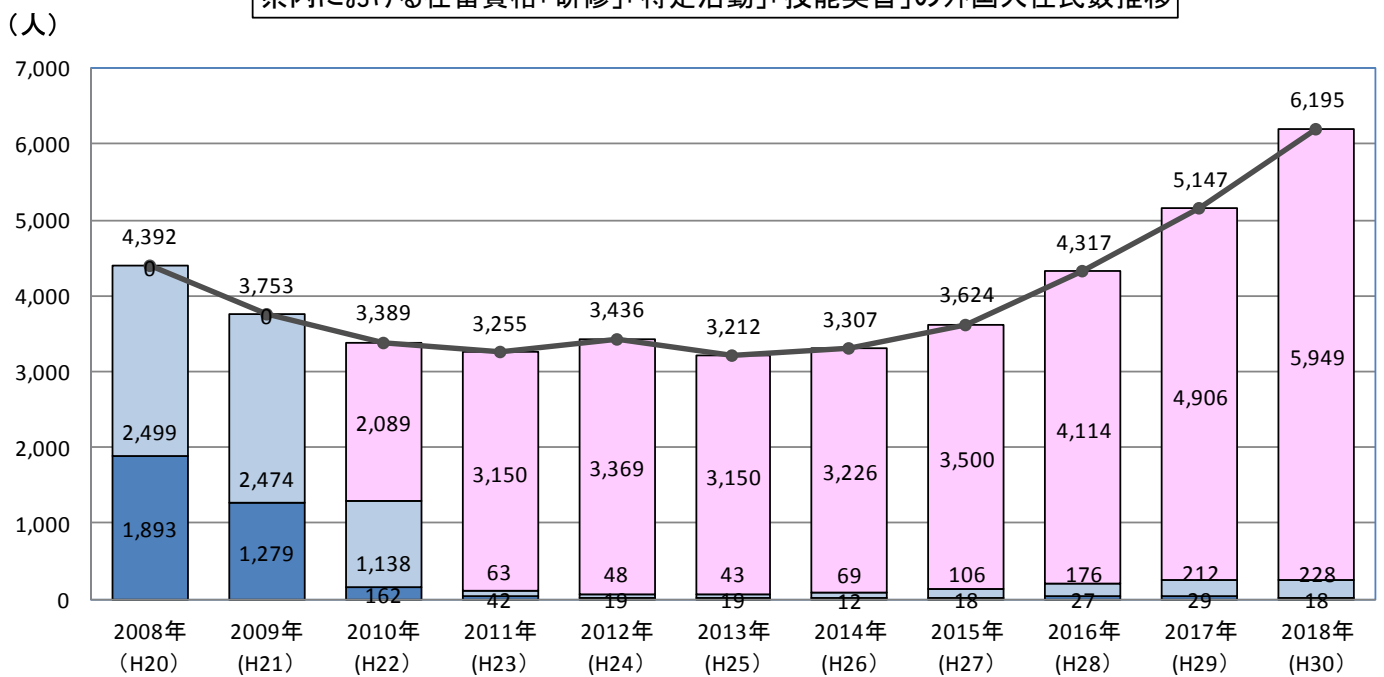




「研修」「特定活動」「技能実習」の在留資格で入国する外国人は、平成 21 年から減少傾向にありましたが、平成 26 年からは再び増加しています。

※平成 21 年 7 月の入管難民法の改正により、在留資格「技能実習」が創設。

県内における在留資格「研修」「特定活動」「技能実習」の外国人住民数推移



資料出所：法務省在留外国人統計
各年12月31日時点

■ 研修 ■ 特定活動 ■ 技能実習 ● 計

(3) 市町村別の状況

市町村別にみると、富山市、高岡市及び射水市に多く在住しており、この3市で県全体の7割を超えます。なお、国籍別の在住状況等は、各市町村により異なっていますが、すべての市町村で5年前（H26.1月）と比較して増加しています。

<外国人住民が多い市町村における傾向>

富山市…県内の外国人住民数の4割以上を占め、最も多くなっています。国籍別では、中国が最も多く約3割を占め、次いでベトナムが多くなっています。

高岡市…外国人住民数は富山市に次いで多く、また、市人口に占める割合は2.01%と射水市に次いで高くなっています。国籍別では、ブラジルが最も多く約3割を占め、次いで中国が多くなっています。

射水市…市人口に占める外国人住民数の割合は2.60%と県内市町村で最も高くなっています。国籍別では、フィリピン、パキスタン、ブラジル、中国の順に多く、パキスタンが多いことが特徴と言えます。

市町村別外国人住民数 2019（H31）年1月1日現在

（人）

	中国 （台湾除く）	ブラジル	フィリピン	韓国	ベトナム	パキスタン	ロシア	その他	総 数	住 基 人 口 に 占 め る 割 合 （ ％ ）	5 年 前 総 数 （ H 2 6 ・ 1 月 ）
富山市	2,374	566	772	564	1,912	94	256	1,106	7,644	1.83%	5,027
高岡市	746	1,095	500	95	570	53	44	347	3,450	2.01%	2,527
射水市	357	362	461	63	328	379	144	327	2,421	2.60%	1,814
魚津市	146	13	49	18	91	7		105	429	1.02%	314
氷見市	115	44	55	8	178		3	84	487	1.02%	462
滑川市	123	12	23	16	170		2	34	380	1.14%	223
黒部市	142	20	54	16	49			100	381	0.92%	255
砺波市	191	55	97	16	175		1	100	635	1.31%	460
小矢部市	160	70	25	9	188			56	508	1.69%	336
南砺市	310	103	144	14	168		2	113	854	1.67%	649
舟橋村	8			1	14			9	32	1.02%	8
上市町	23	25	23	18	109		5	51	254	1.23%	226
立山町	107	14	15	24	44		6	31	241	0.92%	170
入善町	151	83	48	12	47		1	86	428	1.72%	335
朝日町	48	3	8	13	19			27	118	0.98%	102
総 数	5,001	2,465	2,274	887	4,062	533	464	2,576	18,262	1.72%	12,908

資料出所：富山県国際課

(4) 就業状況

県内在住外国人の就業状況を産業別にみると、全体の半数以上が「製造業」に従事しており、次いで「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順となっています。また、職業別では、「生産工程従事者」が全体の半数以上を占め、次いで「サービス職」「専門・技術職」が多くなっています。

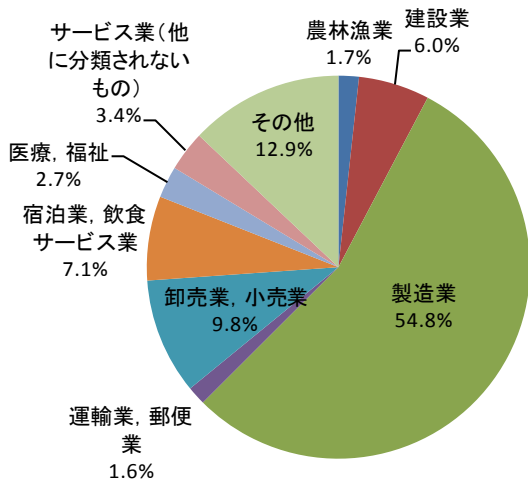
○富山県内の外国人の就業状況（産業別）（人）

産業(11区分)	従業者数
農林漁業	117
建設業	408
製造業	3,728
運輸業、郵便業	107
卸売業、小売業	667
宿泊業、飲食サービス業	484
医療、福祉	182
サービス業(他に分類されないもの)	230
その他	881
総数	6,804

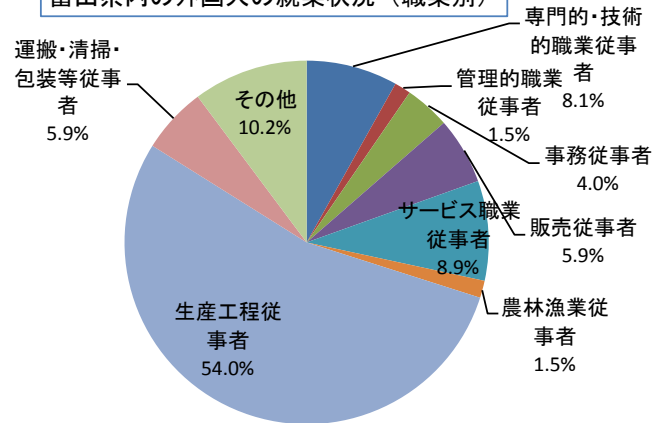
○富山県内の外国人の就業状況（職業別）（人）

職業(大分類)	従業者数
専門的・技術的職業従事者	552
管理的職業従事者	99
事務従事者	273
販売従事者	404
サービス職業従事者	604
農林漁業従事者	(人) 104
生産工程従事者	3,674
運搬・清掃・包装等従事者	400
その他	694
総数	6,804

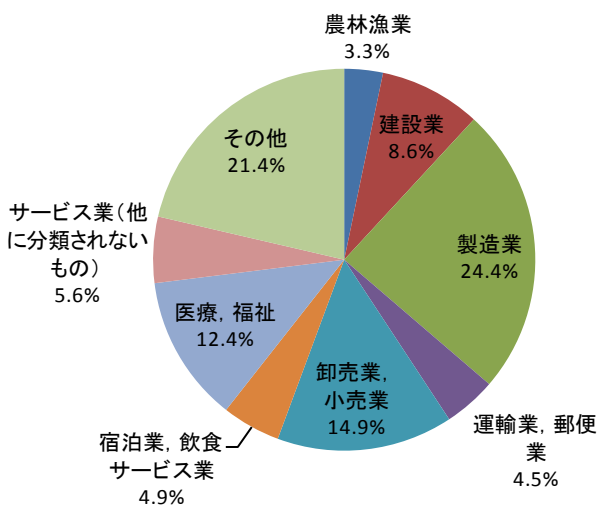
富山県内の外国人の就業状況（産業別）



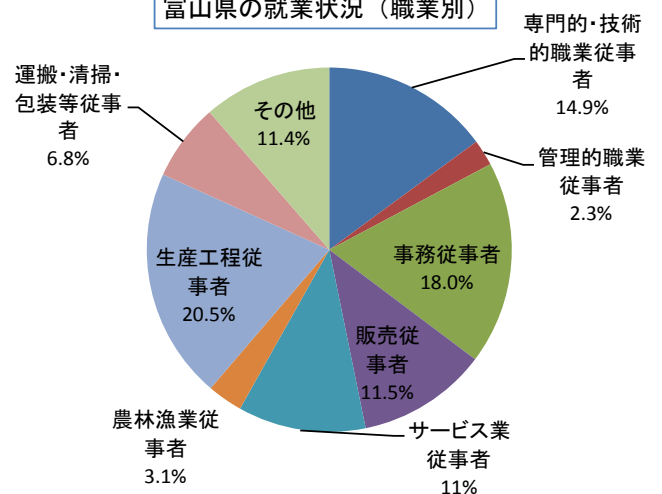
富山県内の外国人の就業状況（職業別）



富山県の就業状況（産業別）



富山県の就業状況（職業別）

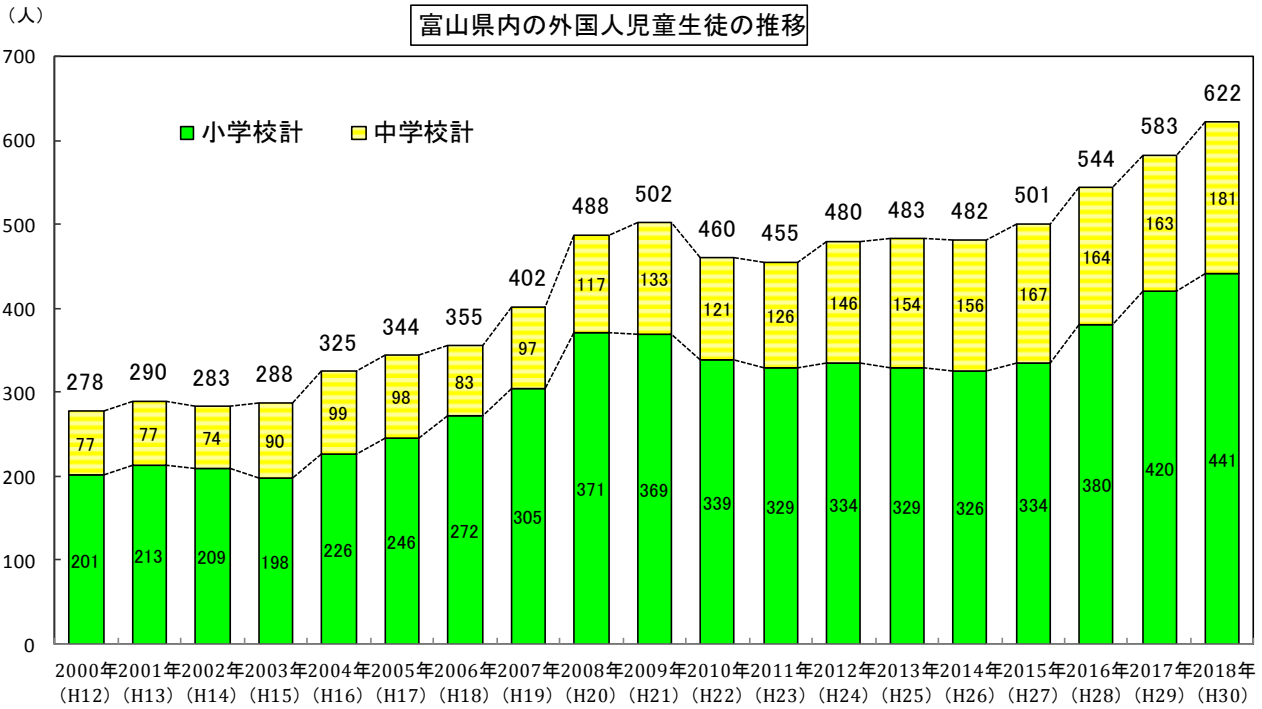


資料出所：2015（H27）年国勢調査

(5) 外国人児童生徒の状況

県内の小・中学校へ通っている外国人児童生徒数は、平成30年5月1日現在で622人となっています。平成18年から平成21年にかけて急増し、平成22年、23年に減少に転じましたが、その後再び増加しています。市町村別では、富山市、高岡市及び射水市で外国人児童生徒が多くなっています。

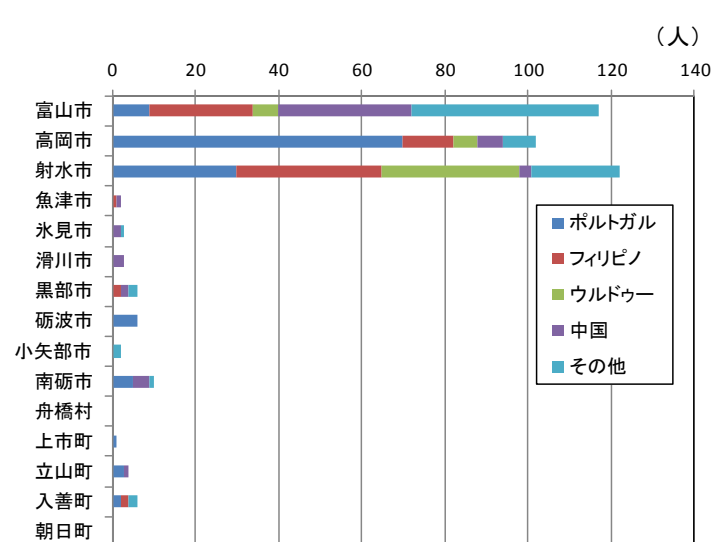
また、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成30年5月1日現在で384人となっており、外国人児童生徒全体の約6割を占めています。日本語指導が必要な児童生徒のうち、ポルトガル語を母語とする児童生徒が全体の約3割を占めています。



日本語指導が必要な小中学校児童生徒の状況 (母語別)

【小中学校合計】

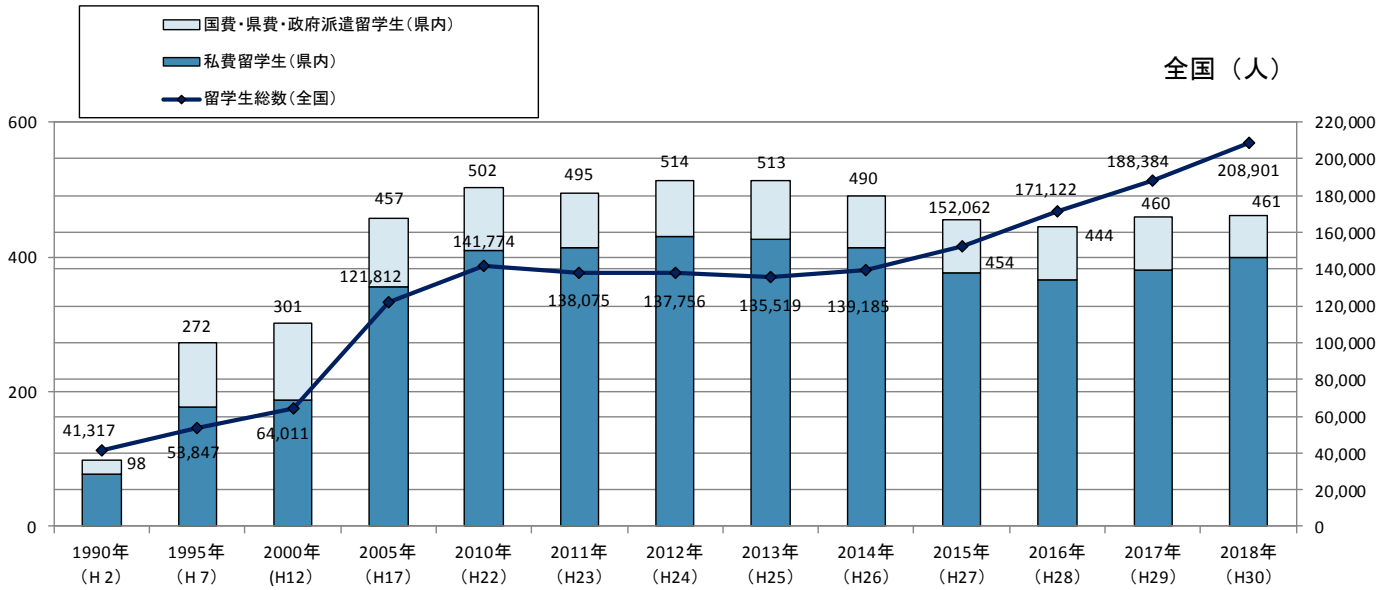
	日本語指導を要する児童生徒数	(人)				
		ポルトガル	フィリピン	ウルドゥー	中国	その他
富山市	117	9	25	6	32	45
高岡市	102	70	12	6	6	8
射水市	122	30	35	33	3	21
魚津市	2	0	1	0	1	0
氷見市	3	0	0	0	2	1
滑川市	3	0	0	0	3	0
黒部市	6	0	2	0	2	2
砺波市	6	6	0	0	0	0
小矢部市	2	0	0	0	0	2
南砺市	10	5	0	0	4	1
舟橋村	0	0	0	0	0	0
上市町	1	1	0	0	0	0
立山町	4	3	0	0	1	0
入善町	6	2	2	0	0	2
朝日町	0	0	0	0	0	0
合計	384	126	77	45	54	82



資料出所: 富山県教育委員会
「日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の実態調査」
(平成30年5月1日現在)

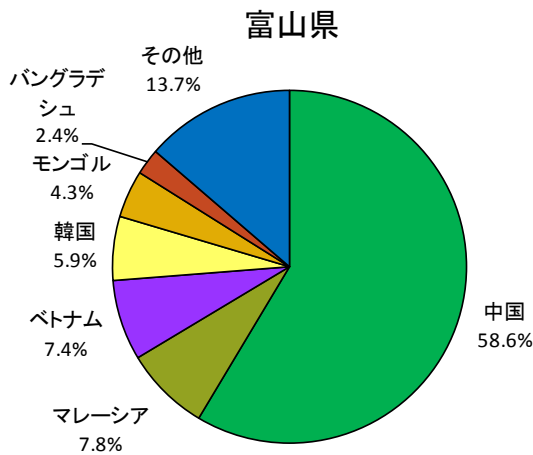
(6) 外国人留学生の状況

県内の高等教育機関で学ぶ外国人留学生の数は減少傾向にありましたが、平成 29 年は 5 年ぶりに増加しました。また、私費留学生が全体の 8 割以上を占めています。なお、全国の留学生総数は、平成 30 年に初めて 20 万人を突破しました。



県内の外国人留学生を出身国別に見ると、中国が全体の 6 割程度を占め、次いでマレーシア、ベトナム、韓国、モンゴル、バングラデシュと続き、アジア出身者が多くなっています。全国では、中国の次に、ベトナム、ネパール、韓国、台湾の順となっています。

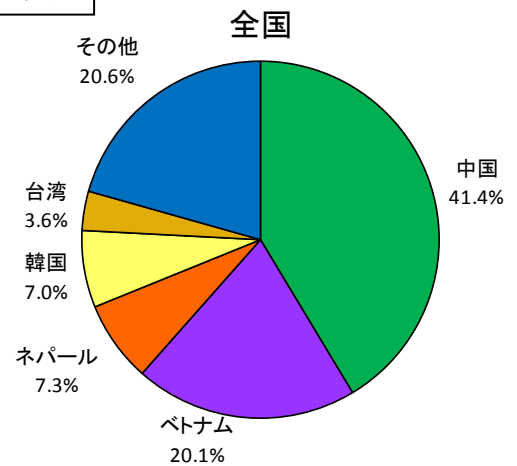
外国人留学生の出身国（地域）別の状況



富山県出身国（地域）別 上位 5 位

国(地域)名	留学生数	構成比
中国	270 人	58.6%
マレーシア	36 人	7.8%
ベトナム	34 人	7.4%
韓国	27 人	5.9%
モンゴル	20 人	4.3%

資料出所：富山県留学生等交流推進会議
(2018 年 (平成 30 年) 5 月 1 日時点)



全国出身国（地域）別 上位 5 位

国(地域)名	留学生数	構成比
中国	86,439 人	41.4%
ベトナム	42,083 人	20.1%
ネパール	15,329 人	7.3%
韓国	14,557 人	7.0%
台湾	7,423 人	3.6%

資料出所：独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
(2018 年 (平成 30 年) 5 月 1 日時点)

2 外国人住民を取り巻く環境や実態等 ～「アンケート・ヒアリング調査」から～

(1) アンケート・ヒアリング調査の概要

①調査の目的

本プランの策定にあたっての基礎資料とするため、県内在住の外国人住民を取り巻く環境や実態等について、留学生、外国人住民、企業、日本人住民を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を行ったもの。

②調査対象

調査名	調査対象	
留学生向けアンケート	県内在住の留学生	556 件
外国人住民向けアンケート	県内小中学校の外国籍児童生徒等の保護者	535 件
	県内在住の技能実習生等	1,470 件
		計 2,005 件
企業向けアンケート	県内所在の事業所	1,000 件
日本人住民向けアンケート	県内市町村の日本人住民	1,500 件
ヒアリング調査	県内企業・団体（外国人受入企業、技能実習生受入企業等）〈15〉、大学等教育機関〈4〉、外国人支援の NPO 法人〈5〉、外国人コミュニティ〈10〉、外国人児童生徒在籍の小中学校〈8〉、外国人集住地区の住民〈3〉 ※〈 〉は団体数	計 45 団体

③調査方法・回収数等

調査名	調査方法	回収数 (回収率)
留学生向けアンケート	県内の大学、短大、専門学校、日本語学校を通じて、留学生に WEB での回答を依頼 (一部、調査票を配布し、郵送にて回収)	219 件 (39.4%)
外国人住民向けアンケート	【外国籍児童生徒等の保護者】 県内小中学校を通じて、調査票を配布し、郵送にて回収	554 件 (27.6%)
	【技能実習生等】 県内監理団体等を通じて、調査票を配布し、郵送にて回収	
企業向けアンケート	経済センサス活動調査より抽出した事業所に、調査票を郵送し、回収	391 件 (39.1%)
日本人住民向けアンケート	各市町村の外国人住民割合に応じて抽出した日本人住民に、調査票を郵送し、回収	654 件 (43.6%)
ヒアリング調査	県内企業・団体等を調査員が訪問し、ヒアリングを実施	45 団体 (100%)

④調査時期

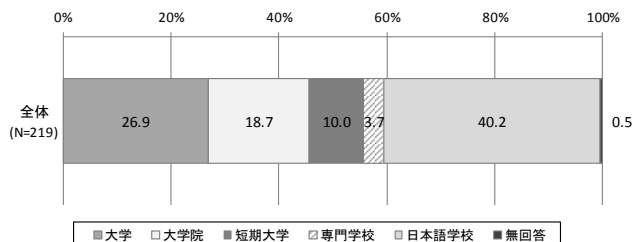
アンケート調査：平成 30 年 12 月 17 日～平成 31 年 2 月 13 日

ヒアリング調査：平成 30 年 11 月 30 日～平成 31 年 2 月 25 日

(2) 留学生向けアンケート結果概要

①学校区分<回答者属性>

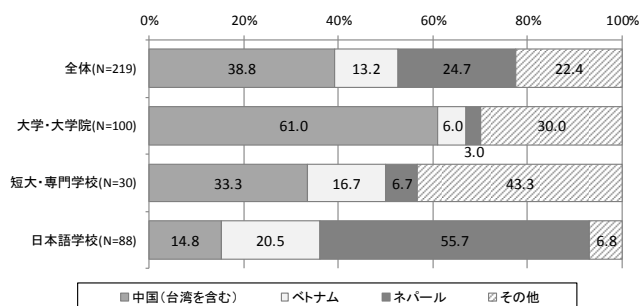
学校区分は、「大学・大学院」(45.6%)、「短大・専門学校」(13.7%)、「日本語学校」(40.2%)の3区分としています。



②国籍<回答者属性>

国籍は、「中国(台湾含む)」が38.8%と最も多く、次いで「ネパール」(24.7%)、「ベトナム」(13.2%)の順となっています。

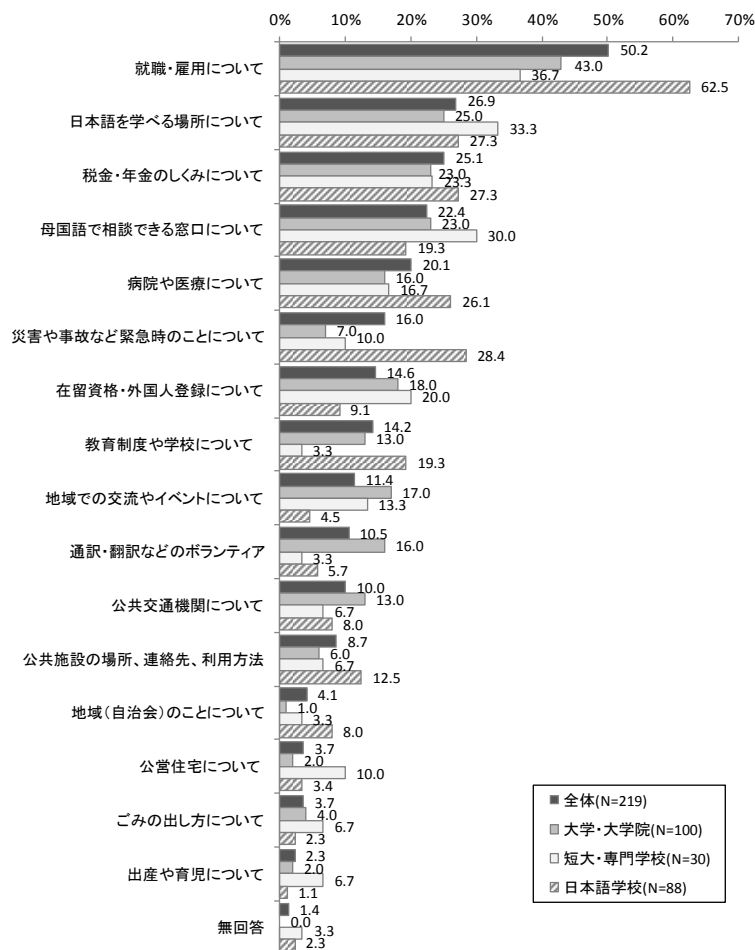
学校区分別で見ると、「大学・大学院」と「短大・専門学校」では「中国(台湾含む)」が最も多く、「日本語学校」では「ネパール」が55.7%と最も多くなっています。



③充実してほしい行政情報[回答は3つまで]

充実してほしい行政情報としては、「就職・雇用について」が50.2%と最も多く、次いで「日本語を学べる場所について」(26.9%)、「税金・年金のしくみについて」(25.1%)の順となっています。

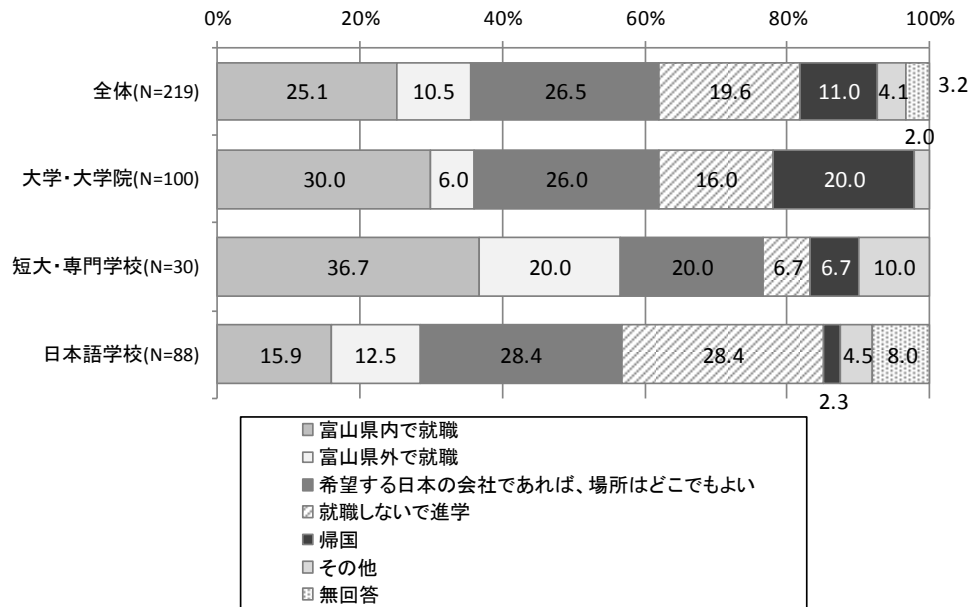
⇒留学生に対する情報提供や日本語研修などの就職支援が必要(外国人材活躍①(2))



④希望勤務地[回答は1つだけ]

就職する場合の希望勤務地は、「希望する日本の会社であれば、場所はどこでもよい」が26.5%と最も多く、次いで「富山県内で就職」が25.1%となっており、富山県内での就職の意向がある留学生が半数を超えています。

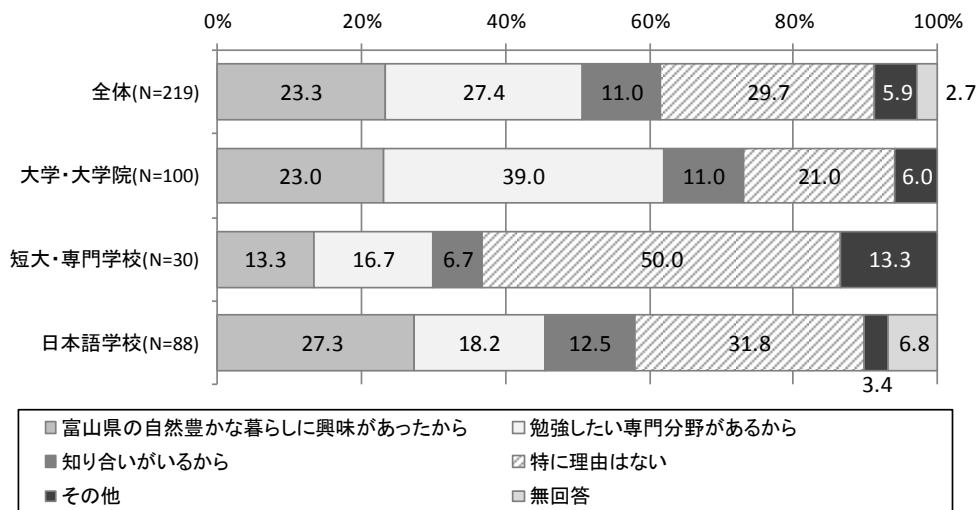
⇒留学生と県内企業とのマッチング支援が必要 (外国人材活躍①(3))



⑤留学先として富山県を選んだ理由[回答は1つだけ]

留学先として富山県を選んだ理由は、「勉強したい専門分野があるから」(27.4%)、「富山県の自然豊かな暮らしに興味があったから」(23.3%) などとなっています。

⇒県外や海外の学生に県内大学の専門分野や富山県の魅力をPRする施策が必要
(外国人材活躍①(4)(5))



(3) 技能実習生アンケート結果概要

〔 外国人住民向けアンケートから「研修・特定活動・技能実習」の結果を抜粋
 ※「研修・特定活動・技能実習」の大多数が「技能実習」の意見であると考えられる。 〕

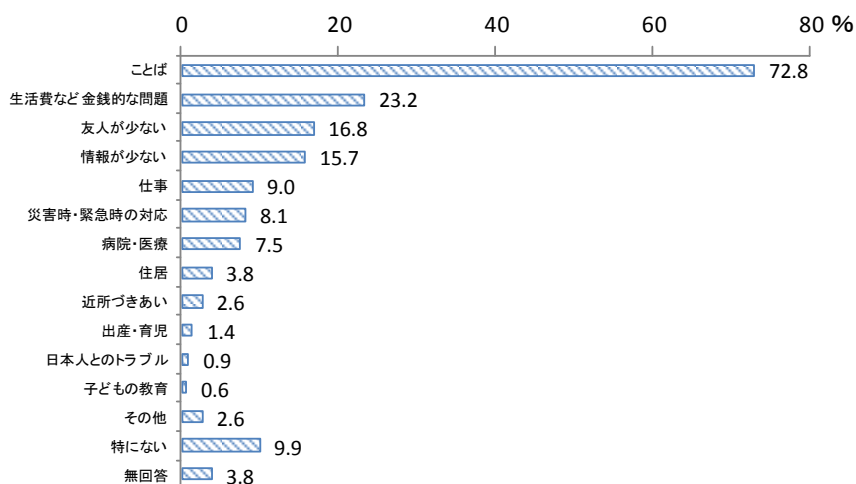
①国籍<回答者属性>

国籍は、「ベトナム」が49.6%と最も多く、次いで「中国（台湾含む）」(27.0%)、「フィリピン」(19.4%)の順となっています。

②日本の生活での困りごと[回答は3つまで]

日本の生活で困っていることは、「ことば」が72.8%と非常に高い割合を示しています。次いで「生活費など金銭的な問題」(23.2%)、「友人が少ない」(16.8%)、「情報が少ない」(15.7%)の順となっています。

⇒技能実習生に対する日本語習得支援が必要（外国人材活躍②(2)）

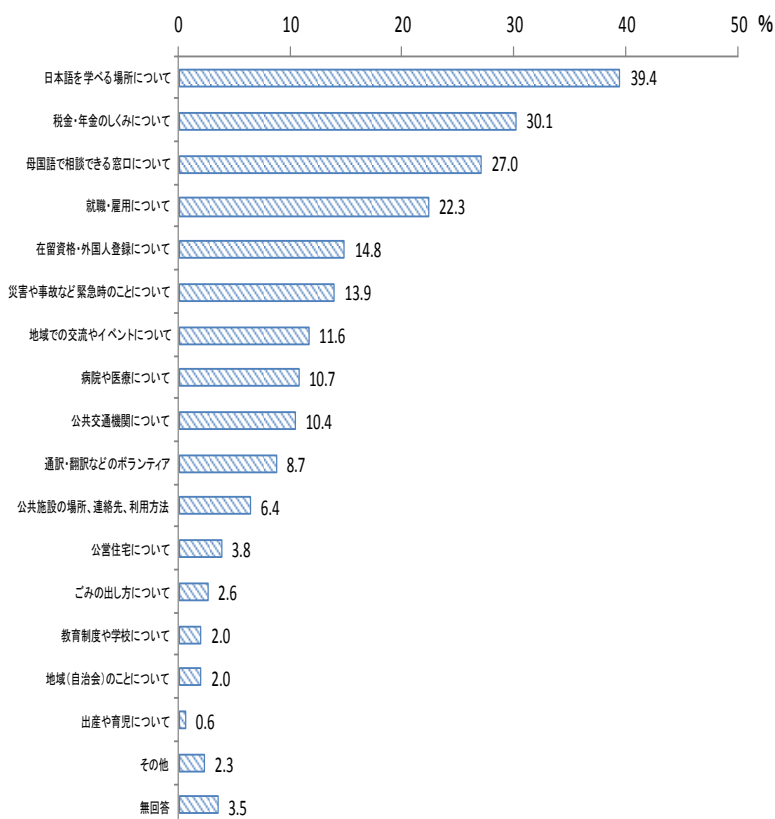


③充実してほしい行政情報

[回答は3つまで]

充実してほしい行政情報としては、「日本語を学べる場所について」が39.4%と最も多く、次いで「税金・年金のしくみについて」(30.1%)、「母国語で相談できる窓口について」(27.0%)の順となっています。

⇒情報提供の場や相談体制の整備が求められる（外国人材活躍②(2)）

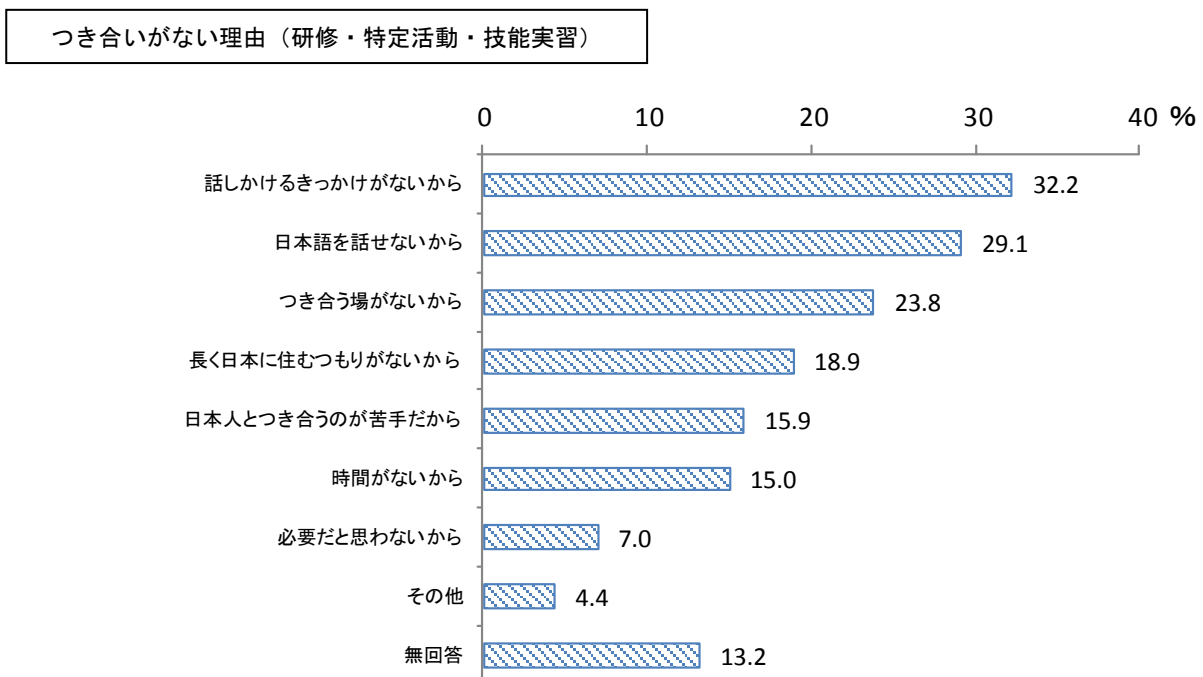
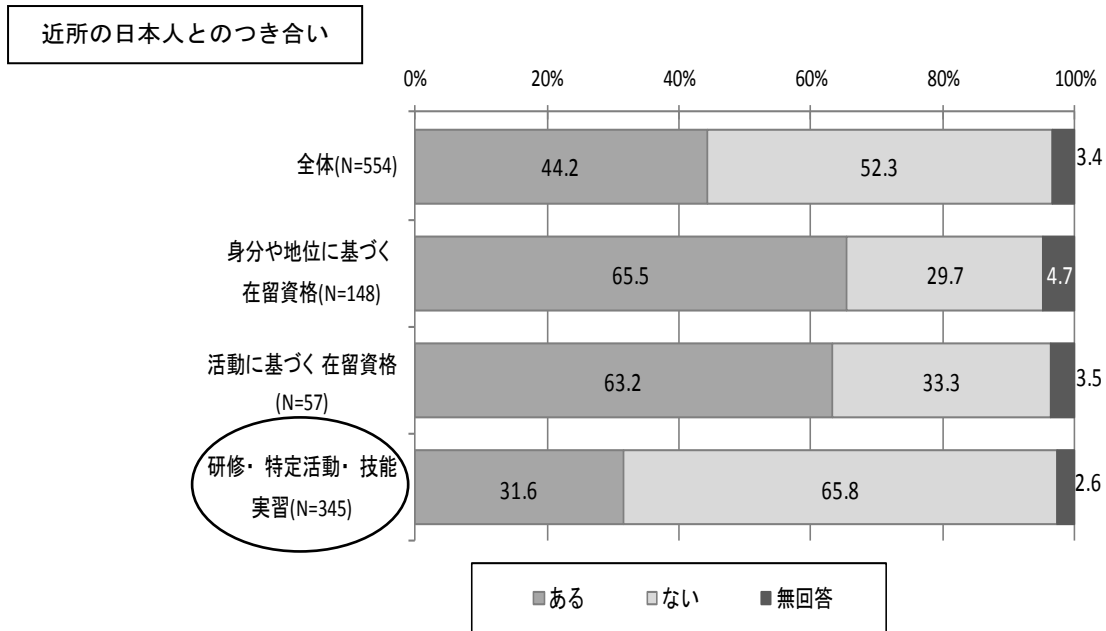


④近所の日本人とのつき合い[回答は1つだけ]・つき合いがない理由[回答は3つまで]

近所に住む日本人とのつき合いは、「研修・特定活動・技能実習」では「ない」が65.8%を占めており、他の在留資格に比べて、近所の日本人とのつき合いが少ないことがわかります。

また、「研修・特定活動・技能実習」について、つき合いがない理由をみると、「話しかけるきっかけがないから」が32.2%と最も多く、次いで「日本語を話せないから」(29.1%)、「つき合う場がないから」(23.8%)の順となっています。

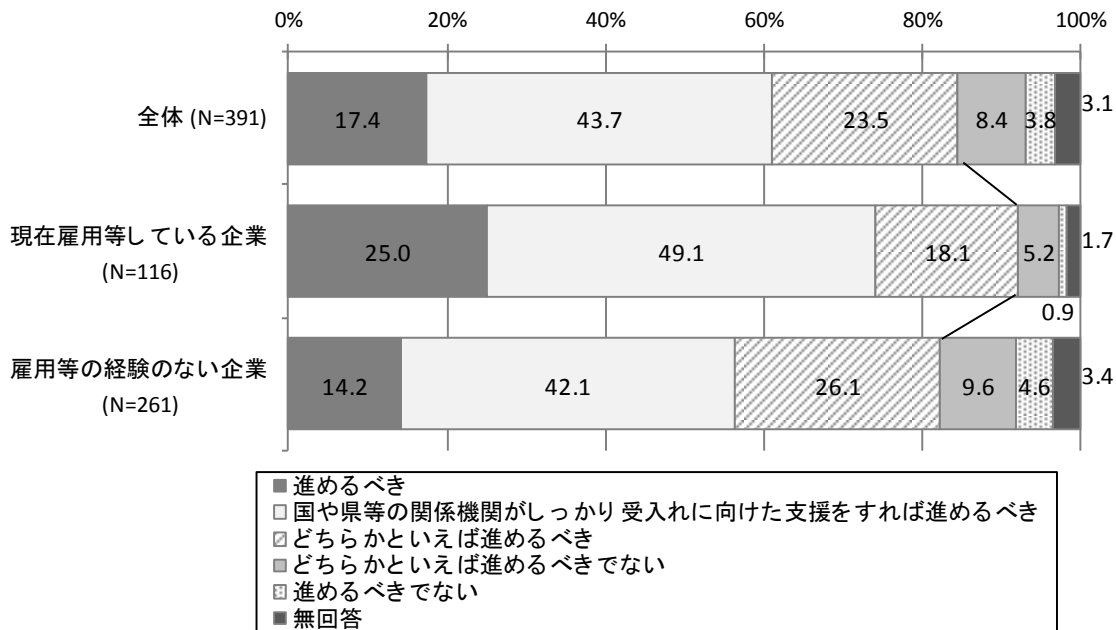
⇒地域住民と技能実習生が交流できる場が求められる (外国人材活躍②(2))



(4) 企業向けアンケート結果概要

①外国人材の受入れについて[回答は1つだけ]

今後、県として、外国人材の受入れを進めていくべきだと思うか尋ねたところ、「国や県等の関係機関がしっかり受入れに向けた支援をすれば進めるべき」が43.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば進めるべき」が23.5%、「進めるべき」が17.4%であり、条件付きも含め、進めるべきとの回答が84.6%となっています。



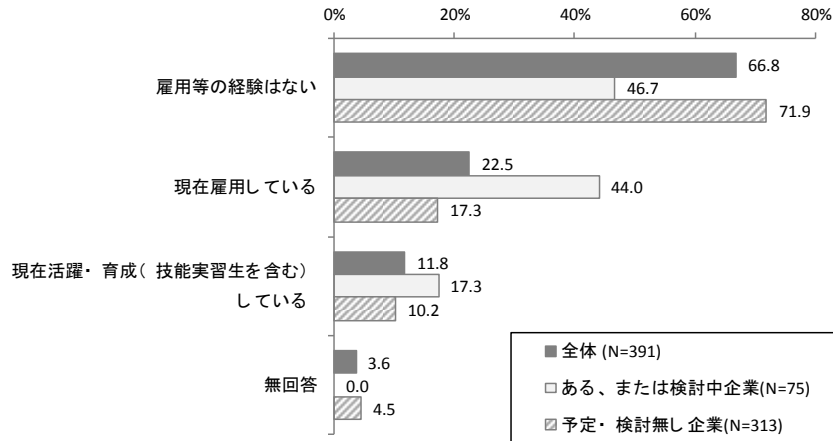
雇用状況別にみると、条件付きも含め、外国人材の受入を進めるべきとの回答の割合は、「現在雇用等している企業」が92.2%で、「雇用等の経験のない企業」の82.4%を9.8ポイント上回っています。

	条件付きも含め、進めるべき (%)
全体 (N=391)	84.6
現在雇用等している企業 (N=116)	92.2
雇用等の経験のない企業 (N=261)	82.4

⇒新たな在留資格「特定技能」での外国人材受入れについて関係機関による支援の充実が必要 (外国人材活躍③(1))

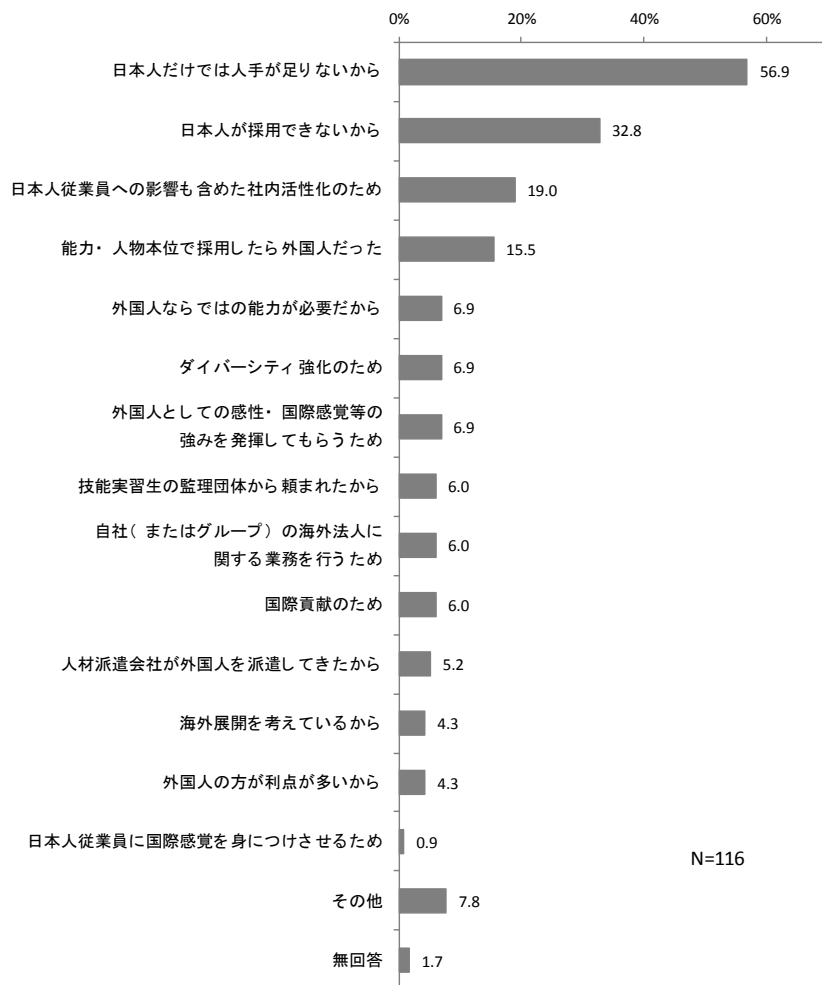
②外国人の雇用等の状況[回答は1つだけ]

外国人の雇用または活躍・育成（技能実習生を含む）の状況については、「雇用等の経験はない」が66.8%となっています。一方、「現在雇用している」が22.5%、「現在活躍・育成（技能実習生を含む）している」が11.8%となっており、合わせて、34.3%の企業が外国人を雇用・育成等をしています。



③外国人を雇用等した理由[回答は3つまで]

外国人を雇用等した理由は、「日本人だけでは人手が足りないから」が56.9%と最も多く、次いで「日本人が採用できないから」が32.8%となっています。

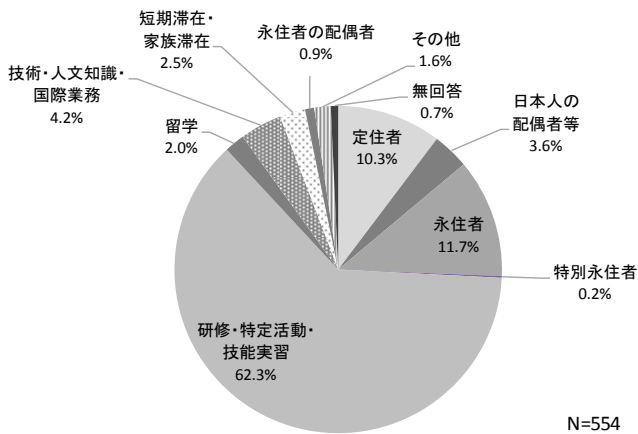


⇒県内企業へ定着してもらえるよう支援の充実が必要 (外国人材活躍③(2))

(5) 外国人住民向けアンケート結果概要

①在留資格<回答者属性>

(人)



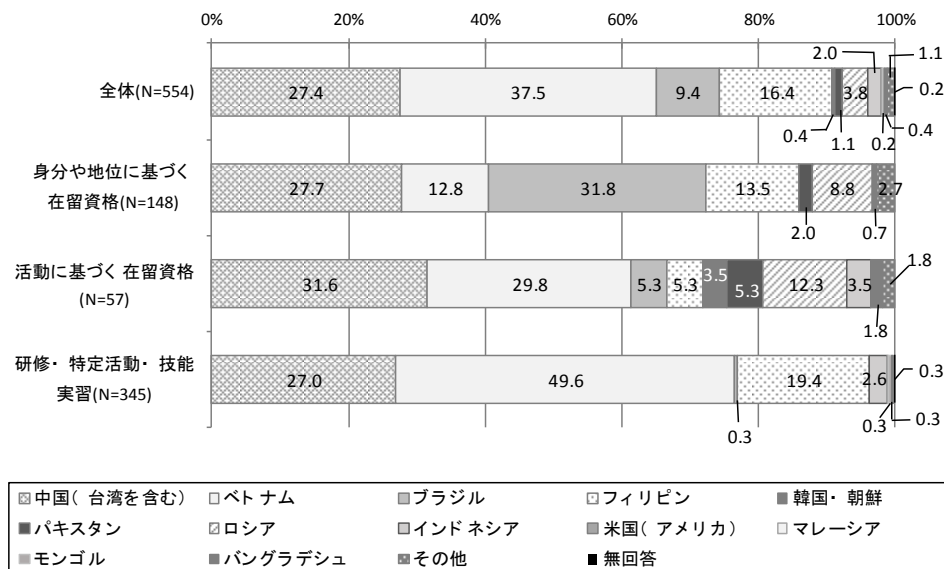
分類	在留資格	回答者数
身分や地位に基づく在留資格	永住者 日本人の配偶者等 定住者 特別永住者 永住者の配偶者	148
活動に基づく在留資格	留学 技術・人文知識・国際業務 短期滞在・家族滞在 その他	57
研修・特定活動・技能実習	研修・特定活動・技能実習 ※	345
総数		554

※「研修・特定活動・技能実習」の大多数が「技能実習」の意見であると考えられる。

②国籍<回答者属性>

国籍は、「ベトナム」が37.5%と最も多く、次いで「中国（台湾を含む）」が27.4%、「フィリピン」が16.4%となっています。

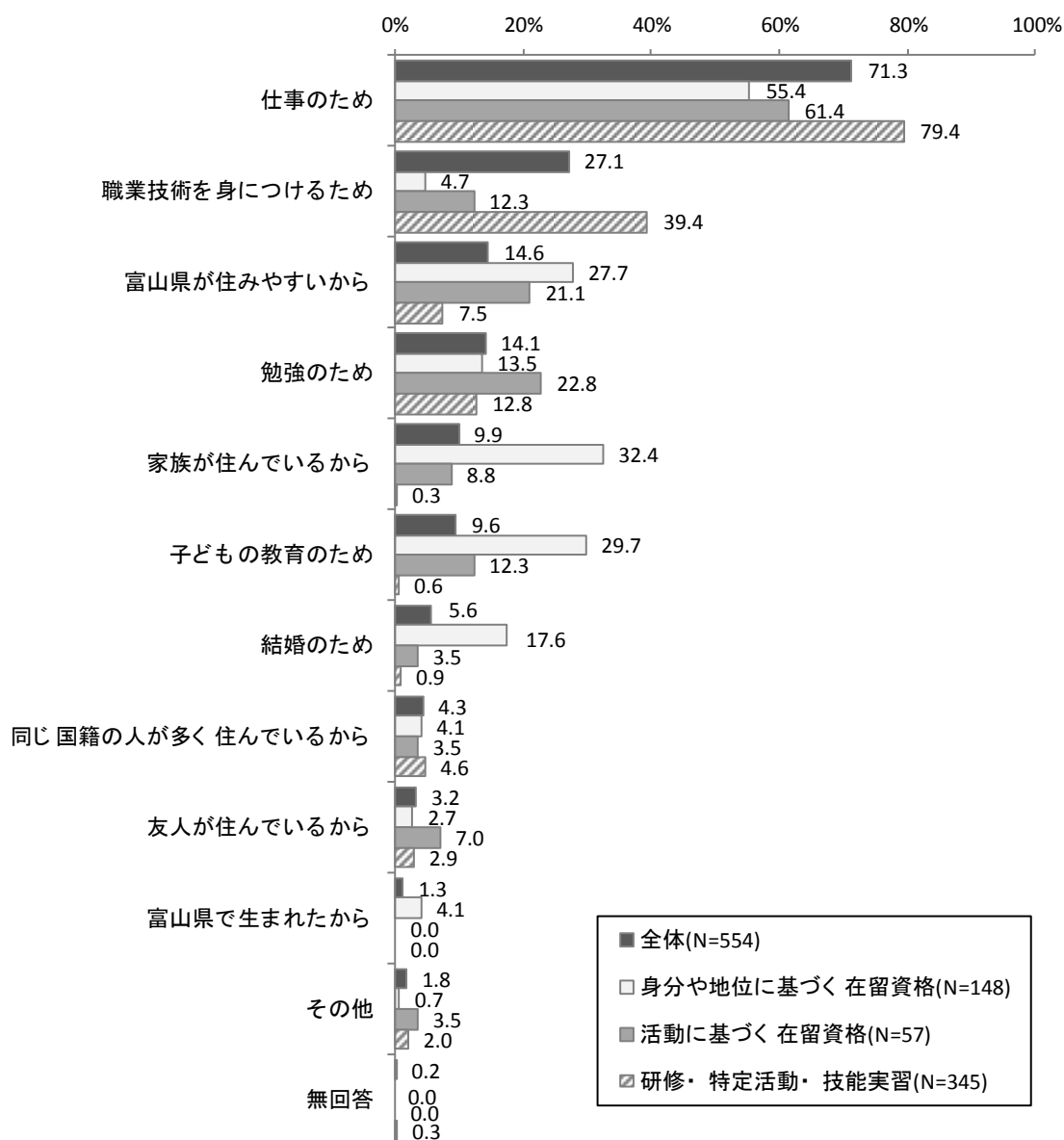
在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」では「ブラジル」(31.8%)が、「活動に基づく在留資格」では「中国（台湾を含む）」(31.6%)が、「研修・特定活動・技能実習」では「ベトナム」(49.6%)が最も多くなっています。



③富山県に在住している理由[回答は3つまで]

富山県に在住している理由としては、「仕事のため」が71.3%と最も多く、次いで「職業技術を身につけるため」が27.1%、「富山県が住みやすいから」が14.6%となっています。

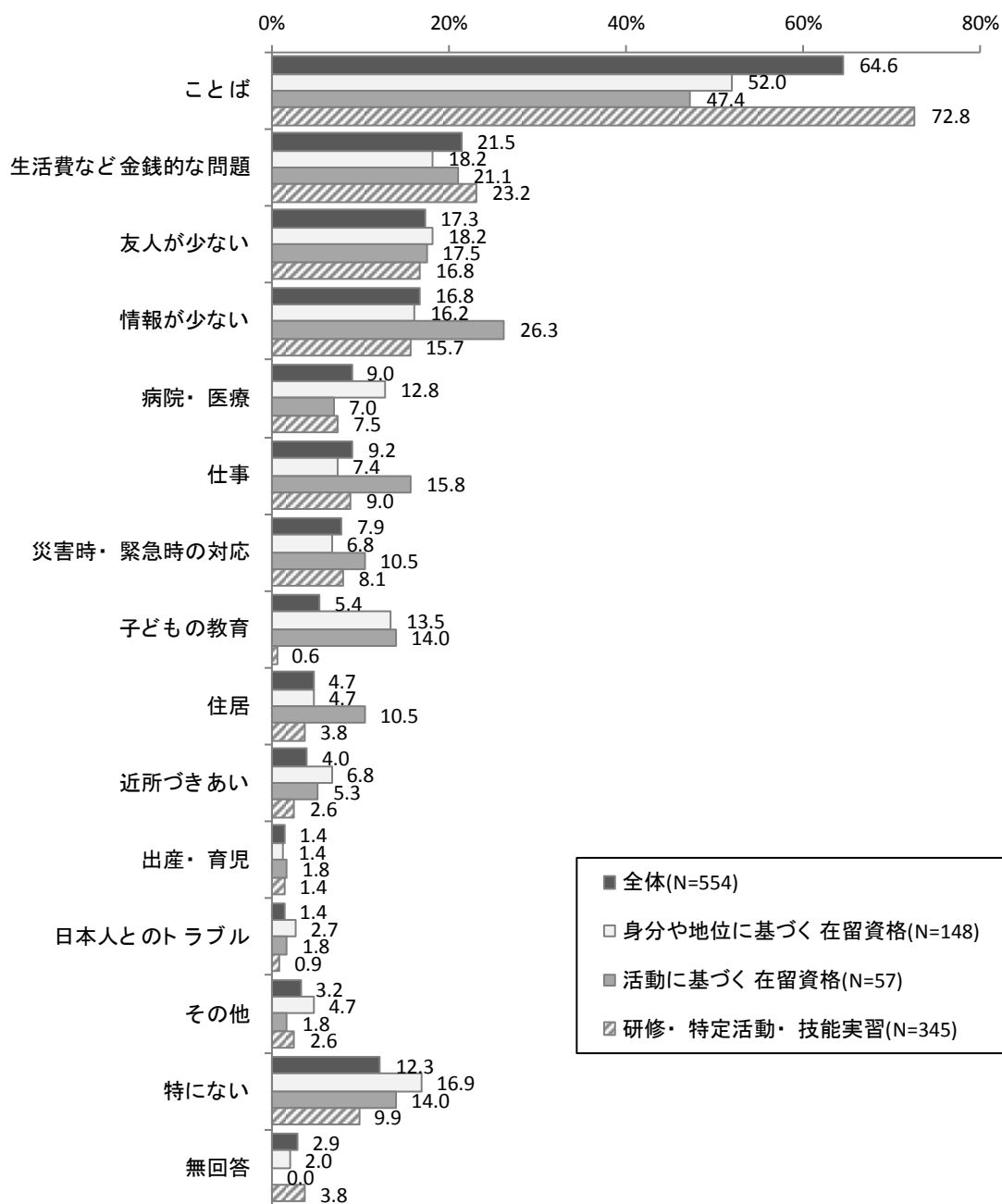
在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」では、「仕事のため」が55.4%と過半数を占めるものの、「家族が住んでいるから」(32.4%)、「子どもの教育のため」(29.7%)、「富山県が住みやすいから」(27.7%)が比較的多くなっています。「活動に基づく在留資格」では、「仕事のため」が61.4%と最も多く、次いで「勉強のため」(22.8%)となっています。「研修・特定活動・技能実習」では、「仕事のため」が79.4%、「職業技術を身につけるため」が39.4%となっています。



④日常生活

ア 日本の生活での困りごと[回答は3つまで]

日本の生活で困っていることは、「ことば」が64.6%と最も多く、次いで「生活費など金銭的な問題」(21.5%)となっています。

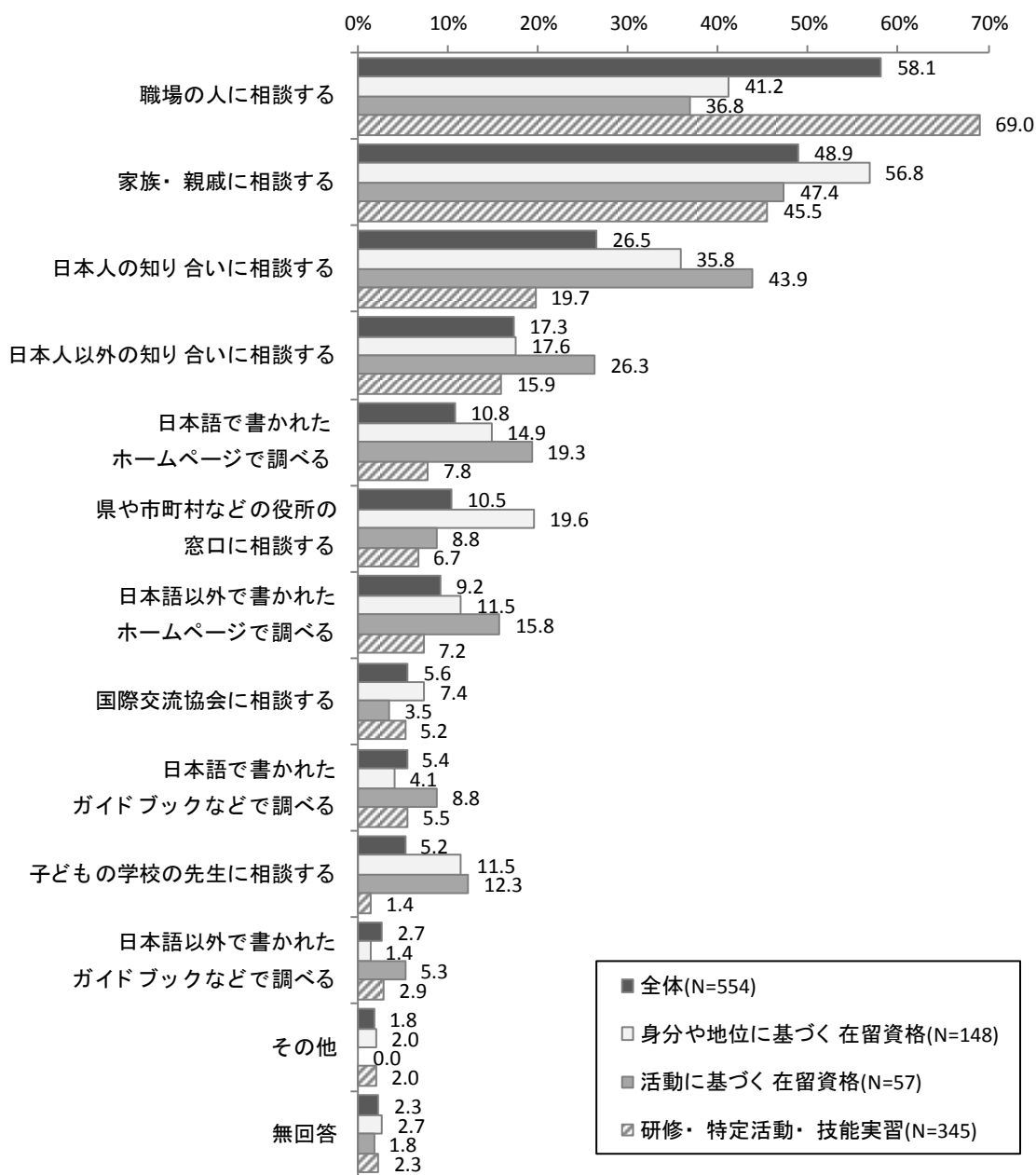


⇒外国語による行政・生活情報の提供や相談体制について多言語での対応が必要
(多文化共生の推進①(1))

イ 生活で困ったことが起きた際の対処法[回答は3つまで]

生活で困ったことが起きた際の対処法は、「職場の人に相談する」が58.1%と最も多く、次いで「家族・親戚に相談する」(48.9%)となっています。

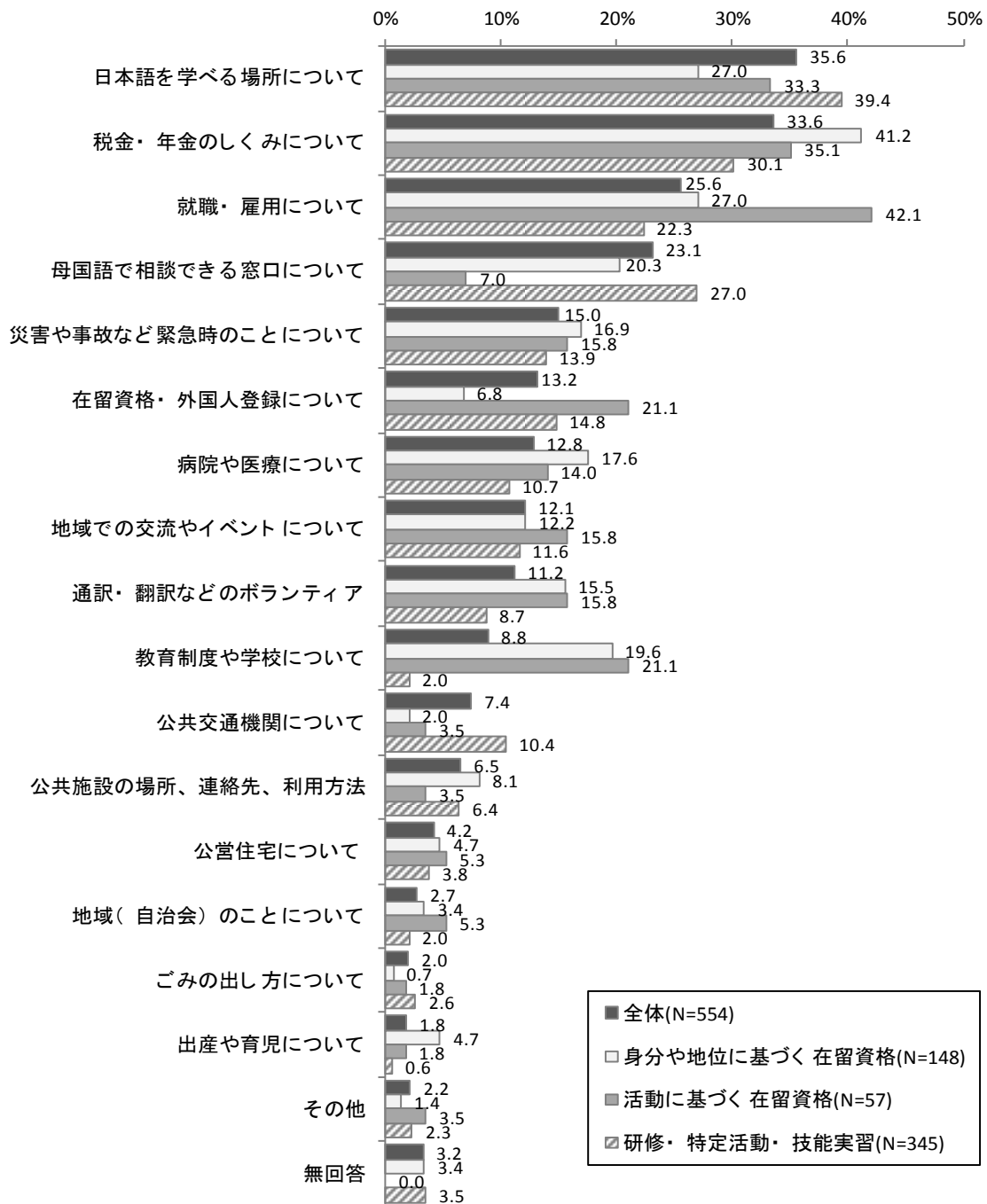
在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」と「活動に基づく在留資格」では「家族・親戚に相談する」が最も多く、親族を頼りにしている人が多いことがわかります。一方、「研修・特定活動・技能実習」では「職場の人に相談する」が69.0%と、職場を頼りにしている人が多いことがわかります。



ウ 充実してほしい行政情報[回答は3つまで]

充実してほしい行政情報は、「日本語を学べる場所について」が35.6%と最も多く、次いで「税金・年金のしくみについて」が33.6%となっています。

在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」では「税金・年金のしくみについて」(41.2%)が、「活動に基づく在留資格」では「就職・雇用について」(42.1%)が40%を超えています。「研修・特定活動・技能実習」では「日本語を学べる場所について」が39.4%と最も多く、他の区分と比較しても高い割合を占めています。

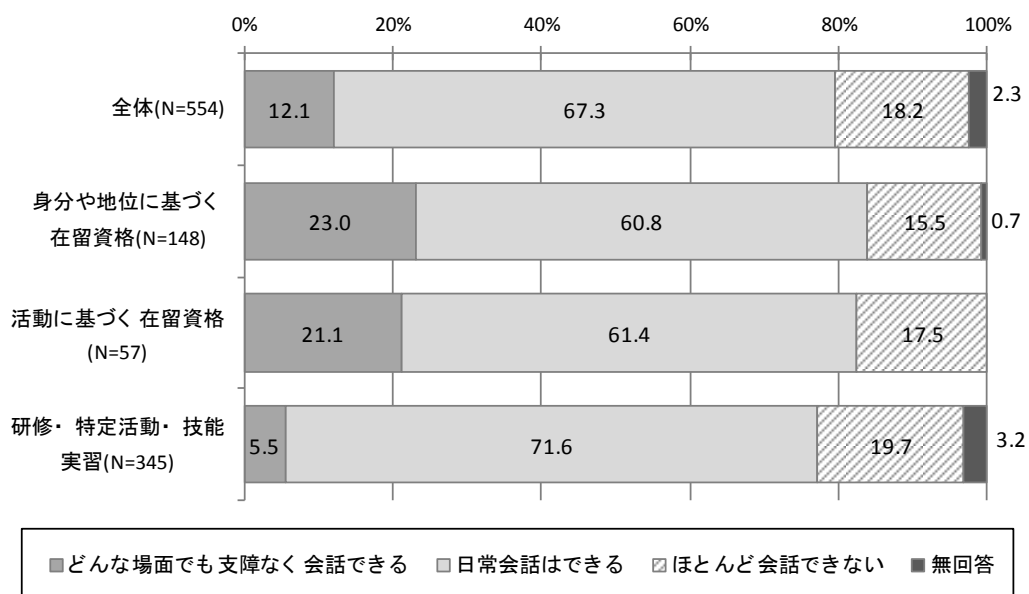


⇒行政情報のニーズは多岐にわたっており、一元的に提供・相談できる体制が必要(多文化共生の推進①(2))

⑤日本語の能力

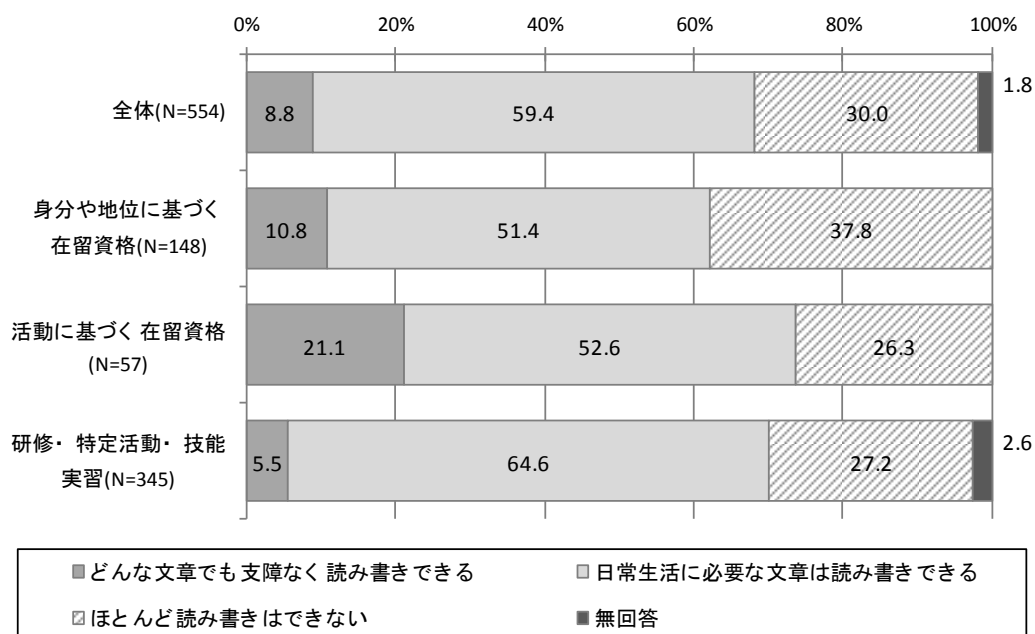
ア 日本語での会話[回答は1つだけ]

日本語での会話は、在留資格別にみると多少の差異はあるものの、概ね8割の人が「どんな場面でも支障なく会話できる」「日常会話はできる」と回答しています。



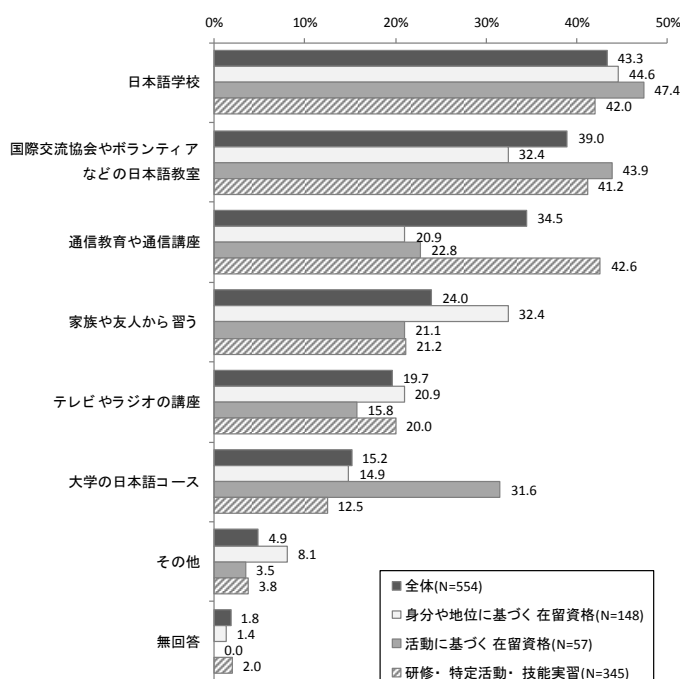
イ 日本語での読み書き[回答は1つだけ]

日本語での読み書きは、6割以上の人が「どんな文章でも支障なく読み書きできる」「日常生活に必要な文章は読み書きできる」と回答しています。在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」において「ほとんど読み書きはできない」が37.8%を占め、他の区分よりも多くなっています。



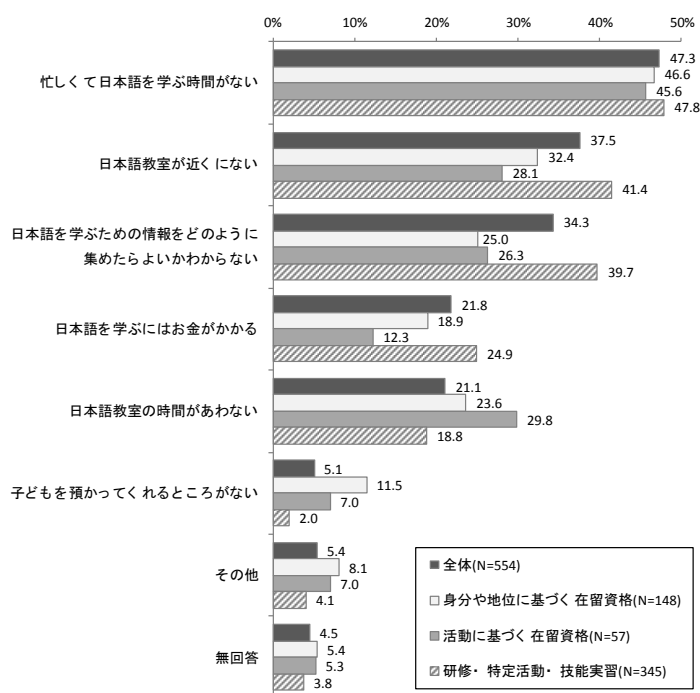
ウ 希望の日本語学習方法[回答は3つまで]

希望の日本語学習方法は、「日本語学校」が43.3%と最も多く、次いで「国際交流協会やボランティアなどの日本語教室」が39.0%、「通信教育や通信講座」が34.5%となっています。



エ 日本語学習における問題点[回答は3つまで]

日本語学習における問題点は、「忙しくて日本語を学ぶ時間がない」が47.3%で最も多く、次いで「日本語教室が近くにない」(37.5%)、「日本語を学ぶための情報をどのように集めたらよいかわからない」(34.3%)となっています。

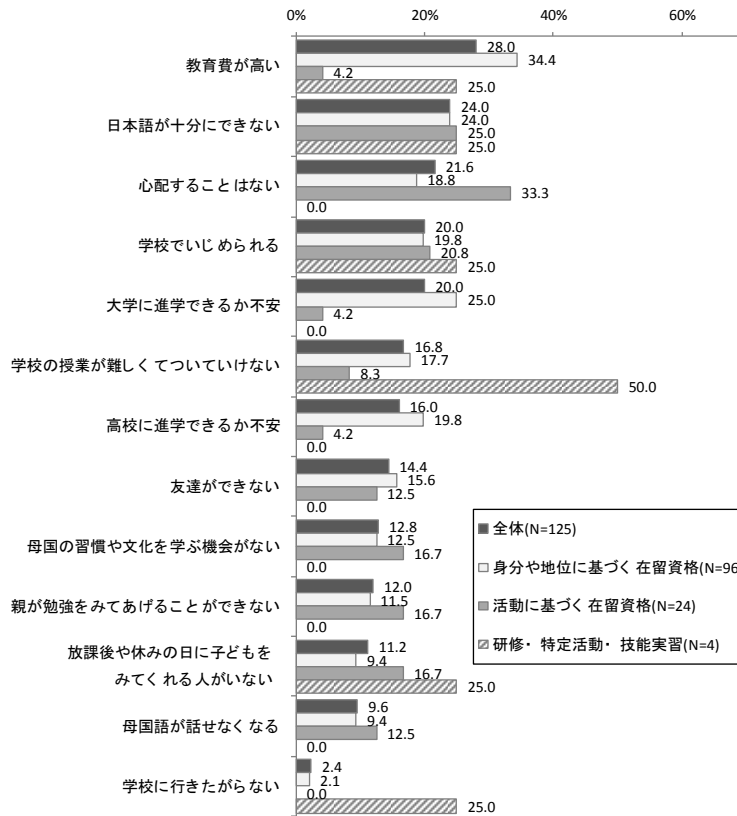


⇒ニーズに対応した日本語の学習支援が必要 (多文化共生の推進①(3))

⑥教育

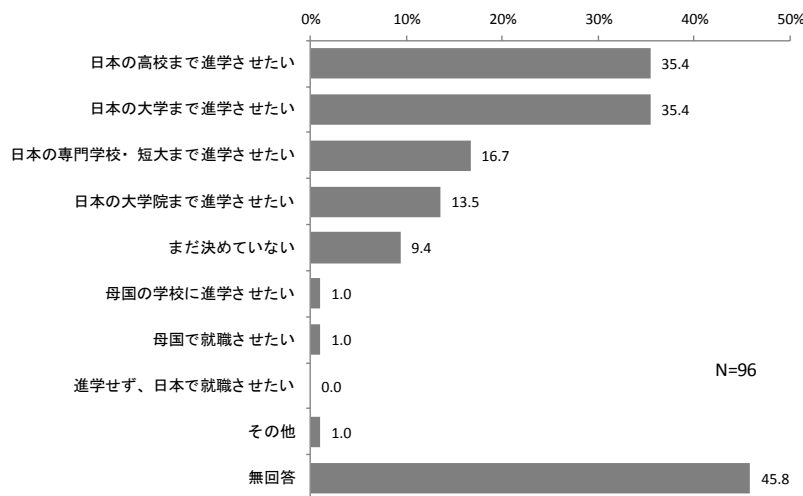
ア 子どもの教育についての心配ごと[(対象)子どもと一緒に住んでいる人、回答は3つまで]

子どもの教育について心配することは、「教育費が高い」が28.0%と最も多く、「日本語が十分にできない」(24.0%)、「学校でいじめられる」(20.0%)、「大学に進学できるか不安」(20.0%)など、多岐にわたっています。一方で、「心配することはない」も21.6%を占めています。



イ 進学意向[(対象)中学生の子どもがいる人、回答は3つまで]

中学卒業後の進路については、「日本の高校まで進学させたい」と「日本の大学まで進学させたい」がそれぞれ35.4%と最も多くなっています。



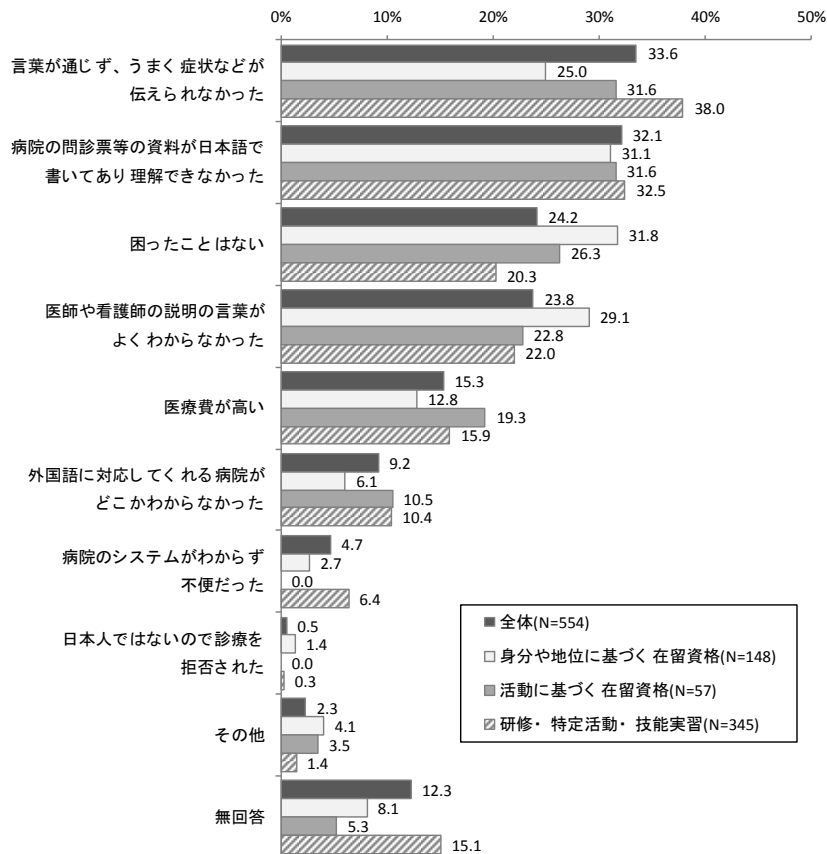
⇒ニーズに対応した教育、進学支援が必要 (多文化共生の推進②(1)(2))

⑦医療・福祉

ア 病院等での困りごと[回答は3つまで]

病院や診療所で困ったことは、「言葉が通じず、うまく症状などが伝えられなかった」が33.6%と最も多く、次いで「病院の間診票等の資料が日本語で書いてあり理解できなかった」が32.1%となっています。

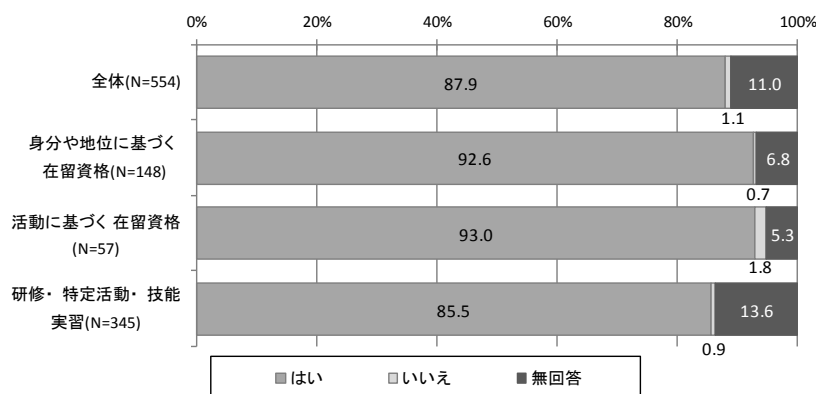
在留資格別にみると、差異はあるものの、言葉に関する問題が大きいことがわかります。



⇒多言語でのサービス提供体制が必要（多文化共生の推進③(1)）

イ 健康保険の加入状況[回答は1つだけ]

健康保険の加入状況は、「はい」が87.9%となっています。在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」と「活動に基づく在留資格」では加入している人が90%を超えています。前回調査（平成23年）（それぞれ84.2%、89.0%）と比較すると、大きく改善しています。

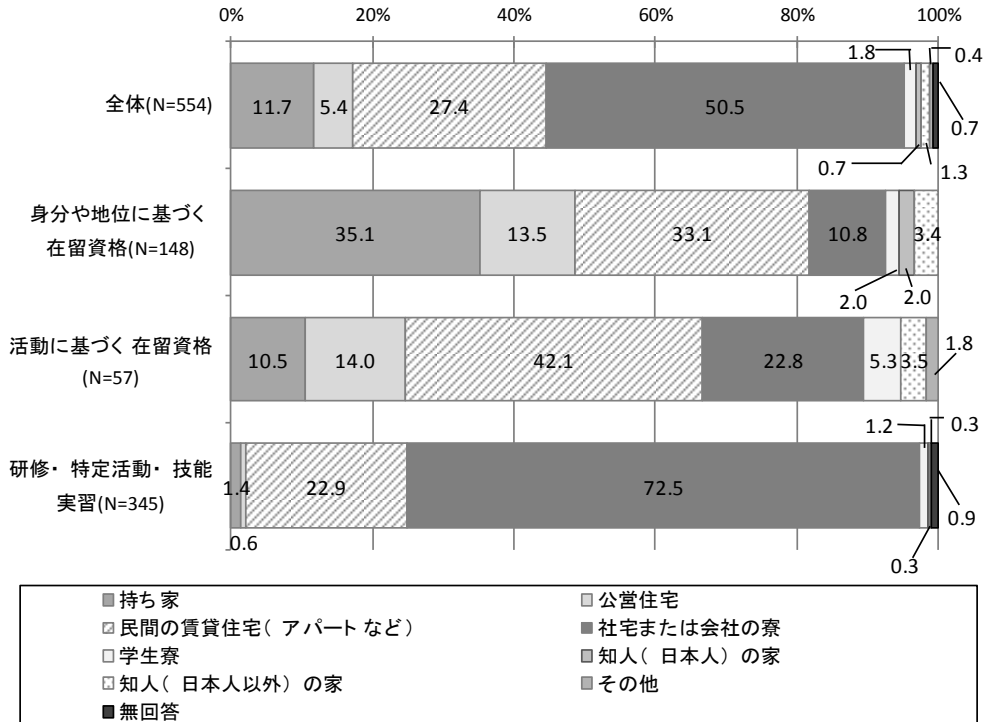


⑧ 居住・就労

ア 居住形態[回答は1つだけ]

居住形態は、「社宅または会社の寮」が50.5%と約半数を占めており、次いで「民間の賃貸住宅（アパートなど）」が27.4%となっています。

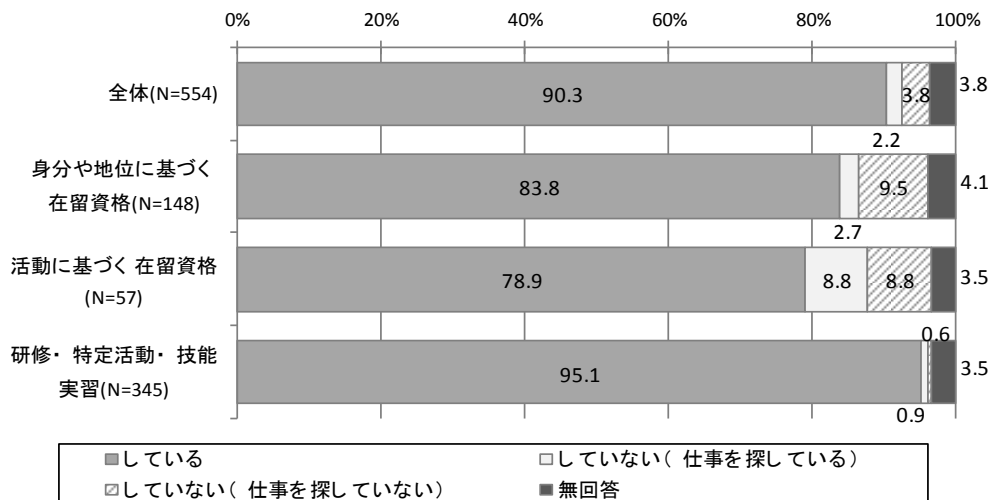
在留資格別にみると、「身分や地位に基づく在留資格」では「持ち家」（35.1%）が、「活動に基づく在留資格」では「民間の賃貸住宅（アパートなど）」（42.1%）が最も多くなっています。「研修・特定活動・技能実習」では、「社宅または会社の寮」が72.5%と極めて多くなっています。



イ 就労状況[回答は1つだけ]

現在の就労状況は、「している」が90.3%を占めています。

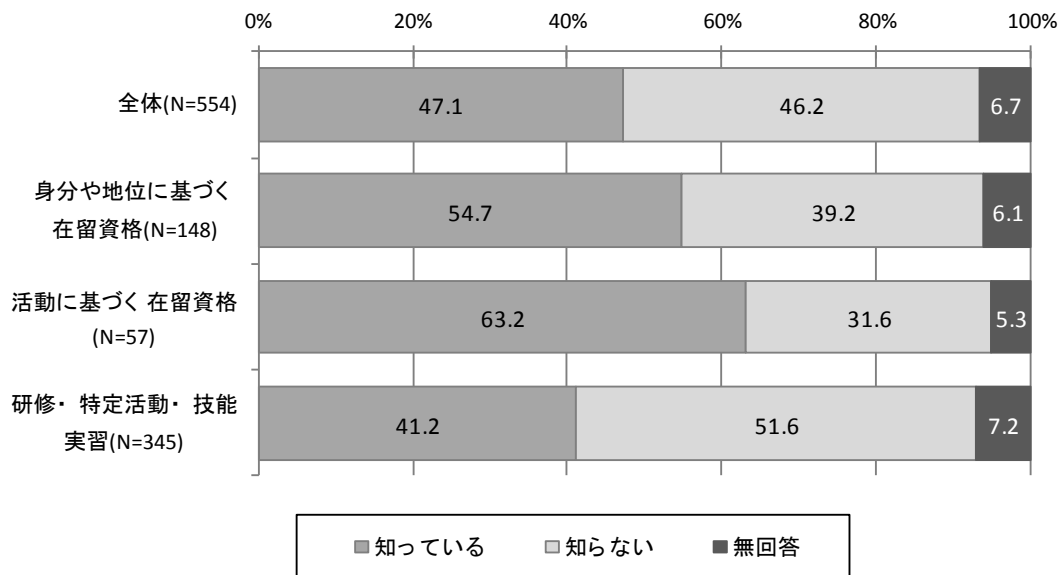
在留資格別にみると、「活動に基づく在留資格」では、「していない(仕事を探している)」が8.8%を占めています。



⑨災害時等の対応

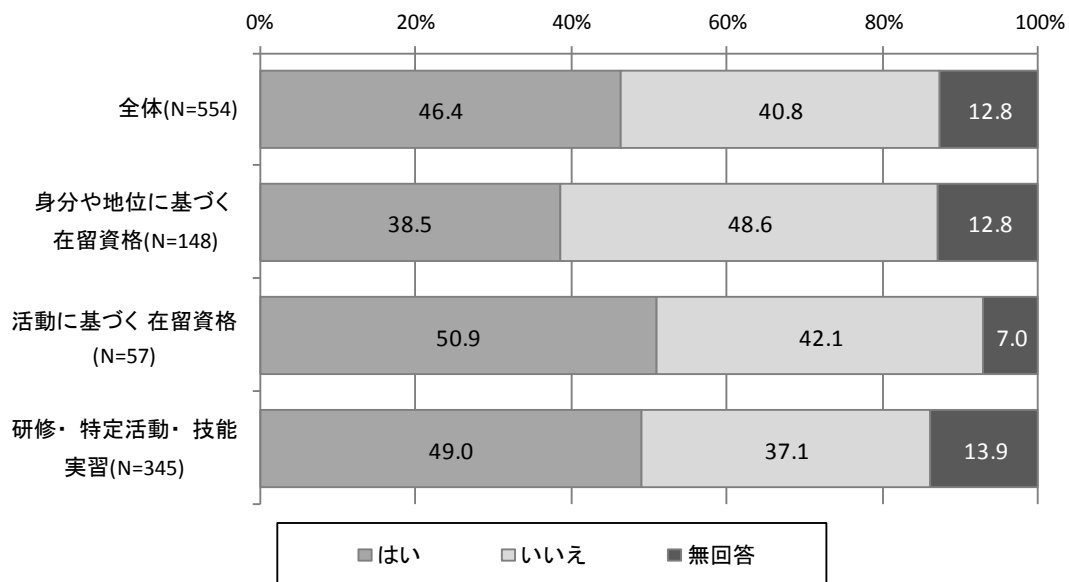
ア 避難場所の認知[回答は1つだけ]

避難場所については、「知っている」が47.1%、「知らない」が46.2%となっています。



イ 防災訓練の認知[回答は1つだけ]

防災訓練については、「はい(知っている)」が46.4%、「いいえ(知らない)」が40.8%となっています。

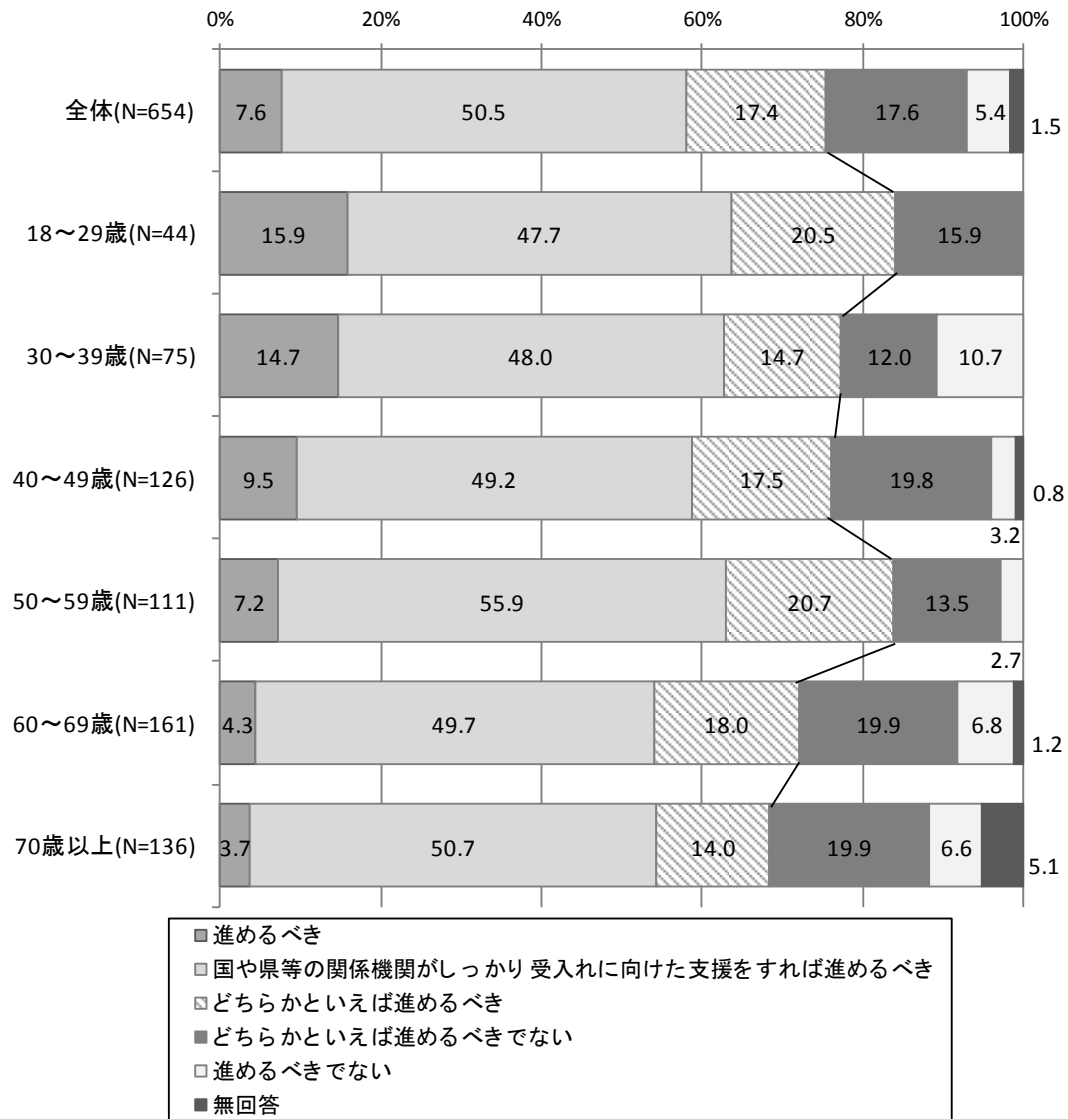


⇒外国人住民に対する防災意識の啓発が必要 (多文化共生の推進③(3))

(5) 日本人住民向けアンケート結果概要

①外国人材の受入れについて[回答は1つだけ]

今後、県として、外国人材の受入れを進めていくべきだと思うか尋ねたところ、「国や県等の関係機関がしっかり受入れに向けた支援をすれば進めるべき」が50.5%と最も多くなっています。「どちらかといえば進めるべき」が17.4%、「進めるべき」が7.6%であり、条件付きも含め、進めるべきとの回答が75.5%となっています。

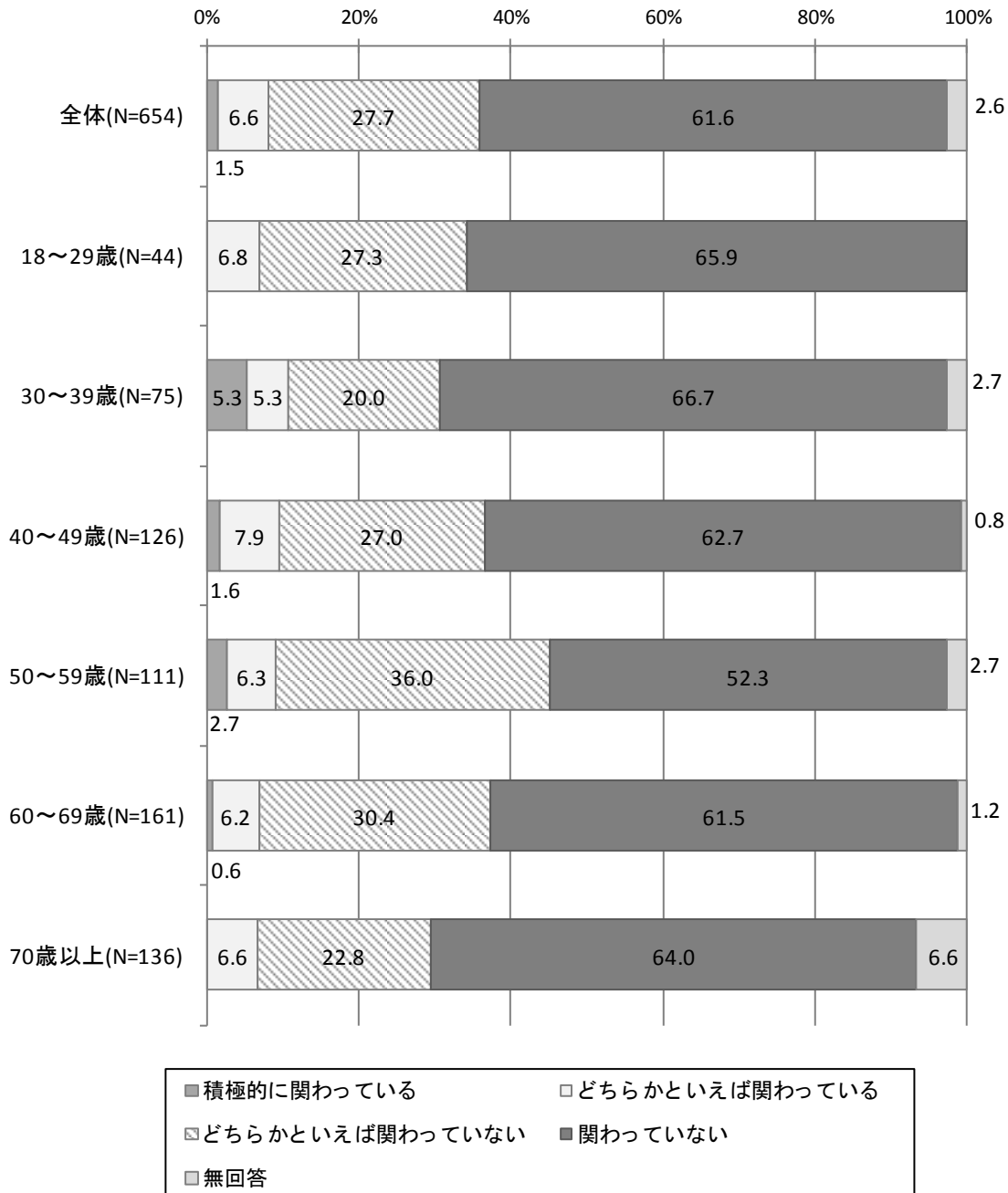


年齢別にみると、「条件付きも含め、進めるべき」との回答の割合は、「18～29歳」が84.1%と最も高く、次いで、「50～59歳」が83.8%となっています。一方で、「70歳以上」が68.4%、「60～69歳」が72.0%と低くなっています。

②近所の外国人住民との関わり[回答は1つだけ]

現在、近所の外国人住民とどの程度関わっているか尋ねたところ、「関わっていない」が61.6%で最も多く、次いで「どちらかといえば関わっていない」が27.7%となっており、合わせて89.3%の人がそれほど関わっていないと回答しています。

年齢別にみると、「30～59歳」の年齢層で、比較的外国人と関わっているとの回答が多くなっています。



(7) アンケート結果における外国人と日本人の意識等の違い

外国人と日本人の意識等の違いに着目して、①外国人が生活で困っていること、②日本人（外国人）とのトラブル、③近所の日本人（外国人）とのつき合い、④外国人材の受入れ、⑤留学生の採用、について分析を行いました。

①外国人が生活で困っていること

外国人が生活で困っていることについては、外国人、日本人ともに「ことば」が多くなっています。2位以降になると、外国人は主に「友人が少ない」「生活費など金銭的な問題」等を回答した人が多くなっています。

なかでも、日本語学校の学生は、「病院・医療」の割合が高くなっています。

		1位	2位	3位
外国人	身分や地位に基づく在留資格	ことば (52.0%)	生活費など金銭的な問題／友人が少ない各(18.2%)	情報が少ない (16.2%)
	活動に基づく在留資格	ことば (47.4%)	情報が少ない (26.3%)	生活費など金銭的な問題 (21.1%)
	研修・特定活動・技能実習	ことば (72.8%)	生活費など金銭的な問題 (23.2%)	友人が少ない (16.8%)
留学生	大学・大学院	ことば (61.0%)	生活費など金銭的な問題 (47.0%)	友人が少ない (28.0%)
	短大・専門学校	生活費など金銭的な問題 (40.0%)	ことば (30.0%)	災害時等の対応 (26.7%)
	日本語学校	ことば (63.6%)	病院・医療 (39.8%)	仕事／生活費など金銭的な問題各(20.5%)
日本人	県民	日本語が不自由 (54.9%)	近所づきあい (32.7%)	病院・医療 (21.4%)
	企業	日本語が不自由 (56.0%)	病院・医療 (20.7%)	情報が少ない (15.5%)

②日本人（外国人）とのトラブル

日常生活でのトラブルについては、外国人・日本人ともに「特にない」と回答した人が過半数を超えています。

トラブルの内訳をみると、「言葉の行き違い」や「ごみ出しのルール」「部屋からの声・物音」「駐車・駐輪」に関することが原因となっています。特に、外国人の認識としては、「言葉の行き違い」と回答する人が多いことから、直接話し合うことや言葉がわかる人を通じて説明することにより、解決につながるケースも多いと考えられます。

		特にない	1位	2位
外国人	身分や地位に基づく在留資格	53.4%	言葉の行き違い (14.2%)	ごみ出しのルール (11.5%)
	活動に基づく在留資格	59.6%	部屋からの声・物音 (12.3%)	駐車・駐輪 (10.5%)
	研修・特定活動・技能実習	51.9%	ごみ出しのルール (18.0%)	言葉の行き違い (14.5%)
留学生	大学・大学院	68.0%	部屋からの声・物音 (19.0%)	駐車・駐輪／言葉の行き違い 各(10.0%)
	短大・専門学校	73.3%	言葉の行き違い (20.0%)	部屋からの声・物音 (13.3%)
	日本語学校	60.2%	言葉の行き違い (20.5%)	駐車・駐輪 (18.2%)
日本人	県民	67.6%	ごみ出しのルール (12.5%)	部屋からの声・物音 (8.7%)

③近所の日本人（外国人）とのつき合い

近所の日本人や外国人のつき合いの状況をみると、外国人については、「つき合いがある」と回答した人は「身分や地位に基づく在留資格」「活動に基づく在留資格」「日本語学校」において60%を超える高い割合を占めています。「日本語学校」については、「参加している地域活動」として「学校の奉仕活動」が52.3%で最も多くなっており、学校の取組みを通して、地域との関わりを持つことが多いと考えられます。一方で、「研修・特定活動・技能実習」や「大学・大学院」「短大・専門学校」については、「つき合いがある」と回答した人は比較的少なくなっており、地域との関わりが薄いと考えられます。

日本人については、外国人との関わりがある人は現在8.1%ですが、今後関わりたいと考えている人は31.0%と22.9ポイント高くなっており、前向きな意識を持っている人が多いことがわかります。

外国人調査		つき合いがある		上段：つき合いの内容〈最多回答〉	
				下段：参加している地域活動〈最多回答〉	
外国人	身分や地位に基づく在留資格	65.5%		あいさつをする程度	(61.9%)
				子どもの学校の活動	(52.0%)
	活動に基づく在留資格	63.2%		あいさつをする程度	(61.1%)
				子どもの学校の活動	(43.9%)
	研修・特定活動・技能実習	31.6%		あいさつをする程度	(67.0%)
				企業の奉仕活動	(35.1%)
留学生	大学・大学院	45.0%		あいさつをする程度	(51.1%)
				国際交流団体の行事	(42.0%)
	短大・専門学校	30.0%		あいさつをする程度	(66.7%)
				地域活動に参加なし	(53.3%)
	日本語学校	61.4%		あいさつをする程度	(81.5%)
				学校の奉仕活動	(52.3%)
日本人調査		積極的に関わっている (関わりたい)	どちらかといえば関わっている (関わりたい)	外国人住民との関わり方〈回答上位〉	
県民	現在	1.5%	6.6%	—	
		8.1%			
	今後	3.2%	27.8%	外国語を学びたい	(46.3%)
		31.0%		地域活動やイベント	(38.9%)
				日本語を教えたい	(19.7%)

外国人について、日本人との「つき合いがない」との回答は、「研修・特定活動・技能実習」で65.8%と「短大・専門学校」で70.0%と超える高い割合を占めており、その理由はいずれも「話しかけるきっかけがないから」が最も多くなっています。

日本人における外国人との関わり方についても、現在は「関わっていない」との回答が61.6%を占めているものの、今後「関わりたくない」との回答は10.6%となっています。

こうしたことから、外国人住民と日本人住民との間で、ちょっとした交流のきっかけをつくり出すことによって、つき合いが始まる可能性が考えられます。

外国人調査		つき合いがない		理由〈最多回答〉
外国人	身分や地位に基づく在留資格	29.7%		話しかけるきっかけがないから (43.2%)
	活動に基づく在留資格	33.3%		日本語を話せないから (42.1%)
	研修・特定活動・技能実習	65.8%		話しかけるきっかけがないから (32.2%)
留学生	大学・大学院	55.0%		話しかけるきっかけがないから (50.9%)
	短大・専門学校	70.0%		話しかけるきっかけがないから (61.9%)
	日本語学校	38.6%		つき合う場がないから (76.5%)
日本人調査		どちらかといえば 関わっていない (関わりたくない)	関わっていない (関わりたくない)	—
県民	現在	27.7%	61.6%	—
		89.3%		
	今後	54.1%	10.6%	—
		64.7%		

④外国人材の受入れ

外国人材の受入れについては、県民・企業ともに受入れに前向きな意見が75%を超えており、理由としては、ともに「労働力が必要だから」が最も多くなっています。特に、企業においては、深刻な人手不足を背景として、受入れに前向きな意見が多くなっているものと考えられます。

一方、受入れに否定的な意見もみられ、その理由としては、県民・企業ともに「治安悪化を招くから」が最も多くなっています。

	進めるべき	国や県等の関係機関がしっかり受入れに向けた支援をすれば進めるべき	どちらかといえば進めるべき	どちらかといえば進めるべきではない	進めるべきではない
県民	7.6%	50.5%	17.4%	17.6%	5.4%
	75.5%			23.0%	
	最多理由：労働力が必要だから（67.1%）			最多理由：治安悪化を招くから（57.8%）	
企業	17.4%	43.7%	23.5%	8.4%	3.8%
	84.6%			12.2%	
	最多理由：労働力が必要だから（85.2%）			最多理由：治安悪化を招くから（41.7%）	

⑤留学生の採用

留学生の採用については、企業側は「現在、採用を希望している」と「将来、採用したい」を合わせて30.4%となっています。一方、留学生側は「富山県内で就職希望」と「希望企業であれば場所はどこでもよい」を合わせて51.6%となっています。

	現在、採用を希望している	将来、採用したい	採用を希望しない
企業	10.5%	19.9%	63.9%
	30.4%		
	最多理由：国籍に関係なく優秀な人材を確保するため（73.1%）		
	富山県内で就職希望	希望企業であれば場所はどこでもよい	富山県外で就職希望
留学生	25.1%	26.5%	10.5%
	51.6%		

(8) ヒアリング調査結果（主な意見） ※[]は意見があった団体等

外国人材活躍

【1 高度な外国人材（留学生等）の積極的な活用】

- ・ 今後、海外進出が本格化すれば、高度人材の採用拡大も検討したい。[企業等]
- ・ 他県の人から、富山県のアセアン留学生の制度を評価する声をよく聞く。[企業等]
- ・ 仕事内容や給料等について、日本企業と留学生の間でミスマッチが生じている。
[大学等]
- ・ キャリアプランが見えるように、就職した留学生の5～10年後の姿を知る機会が必要。
[大学等]

【2 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成】

- ・ 技能実習生の生活面でも監理団体と緊密に連絡を取り合うことが大切。[企業等]
- ・ 中小企業が海外展開する場合は、技能実習生を受け入れて活かすことが必要であるが、そのためには、温かく迎え入れ、よい関係を築かなければならない。[企業等]

【3 新たな在留資格（「特定技能」）の受入れ】

- ・ 法改正によって、外国人が日本で働きやすくなり、日本人も助かると思う。
[外国人コミュニティ]
- ・ 労働力不足から外国人材を受け入れるのであれば、日本人と同等の報酬とすべき。
[外国人コミュニティ]
- ・ 特定技能の制度の下では、転職できるようになるので、富山県にとどまってもらうためには、それなりの努力が必要。県民として歓迎しているムードをつくっていきけるといい。[企業等]

【4 その他】

- ・ 日本の労働法令や税制について基本的なことさえ知らない外国人が多い。[企業等]
- ・ 外国人の子どもは、バイリンガルで2つの文化を持つコミュニケーション能力の高い人材である。将来、富山県にとってよい架け橋となる人材である。[支援 NPO]

多文化共生の推進

【1 地域におけるコミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）】

<外国語による行政情報、生活情報の提供>

- ・ 外国人は、日本人以上にスマートフォンやパソコン等で情報を得ている。情報提供方法を工夫すべき。[企業等]
- ・ 多言語で外国人に情報提供するサイトがあるとよい。[外国人コミュニティ]
- ・ 子どもや病院、悩み等について、同じ国の人と Facebook で情報交換している。
[外国人コミュニティ]

<外国語による相談体制の充実>

- ・ 日常生活の悩みの相談先がわからない、言葉が通じず行政窓口で聞けないという声がある。
[支援 NPO]
- ・ 行政サービス等について多言語で相談できる窓口が必要。[外国人コミュニティ]
- ・ 企業が外国の文化や習慣、言葉について聞いたり、ワンストップで相談できるところが必要。[企業等]

- ・ 県でワンストップの相談窓口を設置するのであれば、広報をしっかりと行ってほしい。
[支援 NPO]

<日本語・日本語文化の学習支援>

- ・ より身近に日本語教室があるとよい。ショッピングセンターの近くや廃校の教室はどうか。 [企業等]
- ・ 技能実習生などは、地域の日本語教室に誘ってもなかなか行こうとしない。企業も関わる形で参加しやすくできないか検討してほしい。 [企業等]
- ・ 企業に日本語教室の情報を伝えたいが、外国人を雇用している企業がわからない。
[支援 NPO]
- ・ 地域で日本語教室を行うためには、リーダー (外国人コミュニティの核となる人) が必要。
[日本人住民]

<ボランティアの育成確保>

- ・ 日本語教師や日本語教室の担い手は高齢化しており、なり手も不足。処遇改善が必要。
[支援 NPO] [外国人コミュニティ]
- ・ 県内には多くのボランティアグループがあるが、もっと相互連携すべき。
[外国人コミュニティ]
- ・ 日本語教室は、ボランティアの負担が大きい。外国人の受入れが増えてくるのだから、行政が支援してほしい。 [支援 NPO]

【2 教育（外国人児童生徒等）に関する支援】

<教育の充実>

- ・ 外国人の子どもは、家では母語、学校では日本語となり、どちらも中途半端になるケースがある。 [企業等]
- ・ 学力レベルの差や日本と母国での教え方の差により、親の方が子どもの教育に挫折してしまうことがある。中学生くらいで親と子どもとの間に開きが生じてしまう。
[外国人コミュニティ]
- ・ 外国人児童は、外国人相談員がいるときは安心感があるようで、表情や雰囲気が違う。
[小中学校]

<進学>

- ・ 外国人の保護者が日本の教育システムや高校進学プロセスを理解できていない。保護者が理解していないため進学できない子どもがいる。
[支援 NPO] [外国人コミュニティ] [小中学校]
- ・ 外国人の保護者は、高校以上の進学について、授業料等の費用を心配している。
[小中学校]
- ・ 高校進学説明会は、全国的にボランティア等が実施しており、運営に苦労している。
[支援 NPO]

【3 生活支援の充実】

<医療・保健・福祉>

- ・ 緊急時に親戚等から借金することが難しいので、一時的なつなぎサポートがあればよい。
[外国人コミュニティ]
- ・ 病院等で「言葉の問題で症状がうまく伝えられない」、「病名や治療のことを説明されたがわからない」ことがある。 [企業等] [外国人コミュニティ]

- ・外国人に富山県を魅力に感じてもらうためには、子育ての環境を整えてほしい。子育てへの支援が手厚い県は、外国人に人気がある。[企業等]
- ・中学生まで助成により医療費が無料なので、外国人の保護者は助かっているという声をよく聞く。[支援 NPO]

<居住・就労環境>

- ・空き家を技能実習生の寮に活用してはどうか。斡旋や改修費等の助成があればよい。[企業等]
- ・外国人には自転車を貸与しているが、移動範囲に限られる。別の交通手段が確保できればよい。[企業等]
- ・首都圏よりも富山はとても住みやすい。仕事があり、食べ物や水がおいしく、災害が少なく安心。[外国人コミュニティ]

<災害対策>

- ・外国人住民は避難訓練で避難所まで来るが、日本語の説明しかないため帰ってしまう例がある。[支援 NPO]
- ・富山県では、これまで大きな災害は経験していないが、災害があったときに外国人への情報伝達をどうするか、あらかじめ考えておくべき。[支援 NPO]
- ・外国人にも防災訓練には参加してもらうべきで、炊き出しなどをお願いして、防災を考えてもらうきっかけづくりとしてはどうか。また、技能実習生などは企業を通じて参加を呼び掛けてもいいと思う。[支援 NPO]
- ・防災訓練には1～2回参加したことがある。もっと参加したいと思うし、外国人向けの避難訓練をしてほしい。[外国人コミュニティ]

【4 多文化共生の地域づくり】

<地域住民への意識啓発等>

- ・地域住民の外国人に対する壁をなくす取り組みが必要。たくさんのイベントを企画し、日本人と一緒に進めていきたい。私たちの活動について行政からも広く周知してほしい。[外国人コミュニティ]

<外国人住民の地域社会への参加促進>

- ・外国人は、お祭りなど地域社会との交流がない。イベント等をきっかけに地域と交流できればよい。[企業等]
- ・イスラム教徒の女性は、宗教上の理由から男性が多数参加する行事に参加しづらい。[外国人コミュニティ]
- ・技能実習生と交流したい。地域と企業のつなぎ役が必要。[日本人住民]

<外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進>

- ・外国人住民が身近な地域で困りごとを相談できるように、仲介役（推進員等）がいればよい。[日本人住民]

第3章 プランの基本的な考え方

1 外国人材活躍・多文化共生推進の必要性

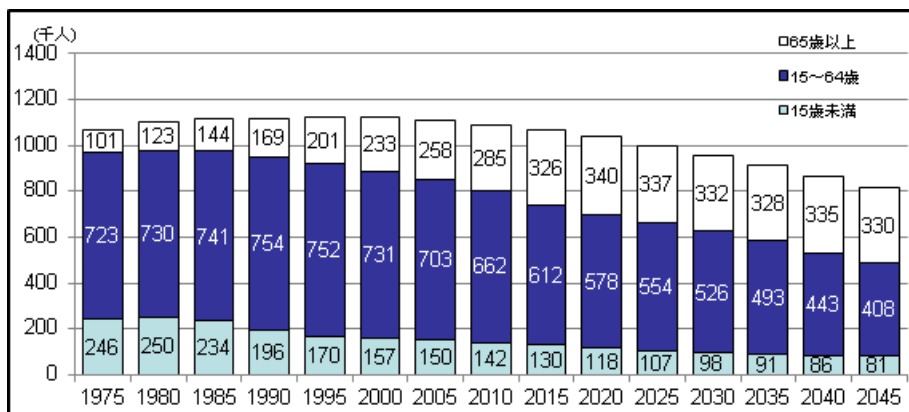
本県の人口は、平成10年（1998年）の112万6千人をピークに減少傾向にあり、今後も、人口減少に伴う生産年齢人口の減少が見込まれます。こうしたなか、県内の有効求人倍率は高水準で推移しており、県内企業の人手不足は深刻な状況にあります。人手不足の状況が続いた場合、需要増に対応できないことによる機会損失の発生、技術・ノウハウの継承や事業規模の維持が困難になるなど、多くの問題が生じ、企業活動への影響が懸念されます。また、外国人材をはじめ、多様な人材が同じ職場で働くことによるダイバーシティの向上は、企業の海外展開に資するだけでなく、イノベーションや生産性の向上につながることも期待されます。

一方、本県における外国人住民数は、平成26年以降増加傾向にあり、外国人労働者数（平成30年10月末現在）も1万人を超える規模になっています。少子高齢化、人口減少により社会の活力低下が懸念されるなか、今後、外国人住民は労働や消費等を通じて地域経済を支え活力をもたらす存在として、一層期待されるほか、地域社会の担い手としての役割も期待されます。そのため、外国人住民が生活者として定着できるよう、行政・生活情報の多言語化や日本語教育のほか、地域社会への参加促進など多文化共生の取り組みを充実していくことが求められています。

県としては、これまでの「多文化共生の推進」の観点に加え、「外国人材活躍」の観点を新たにプランに盛り込むことで、外国人住民に対し、労働者としての支援に加え、地域社会の一員としての支援など、一体的かつ効果的な支援が可能になると考えています。

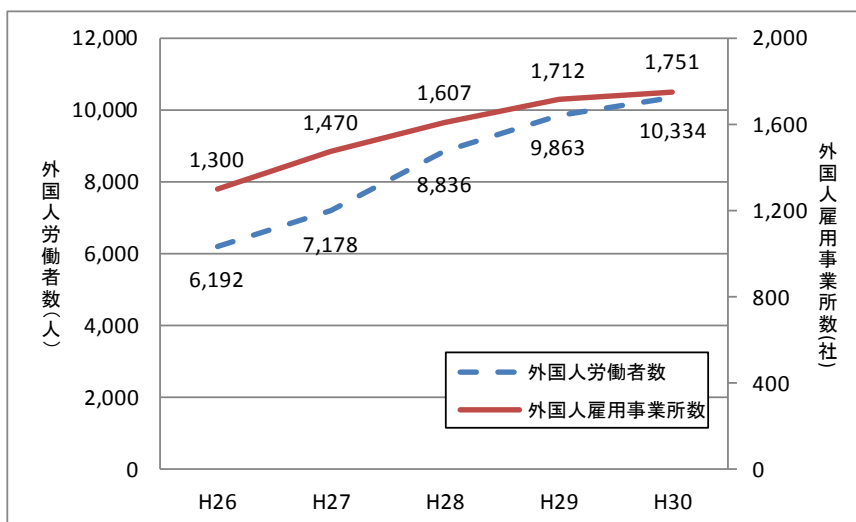
ひいては、日本人にも外国人にも、働きやすく、暮らしやすい地域づくりを進めることで、世界に選ばれる「元気とやま」を目指します。

○ 富山県の人口推移及び将来推計人口



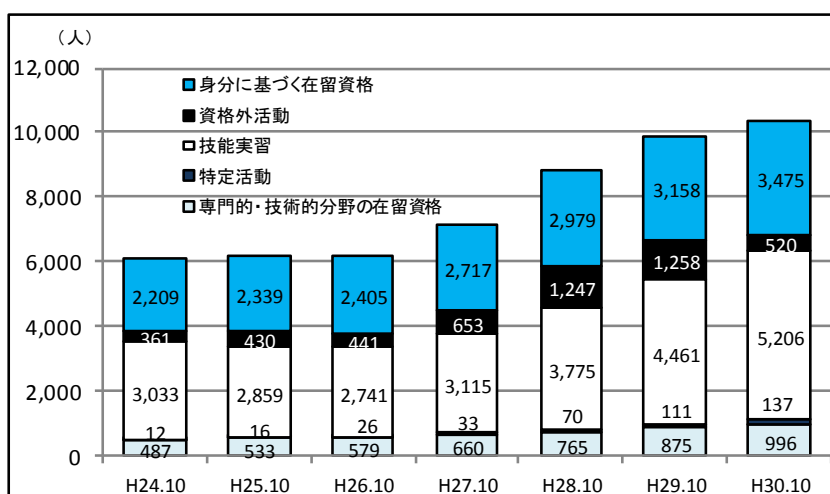
資料：【1975～2015】総務省統計局（国勢調査）
【2020～2045】国立社会保障・人口問題研究所
（日本の地域別将来推計人口（2018 推計））

○ 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移(富山県)



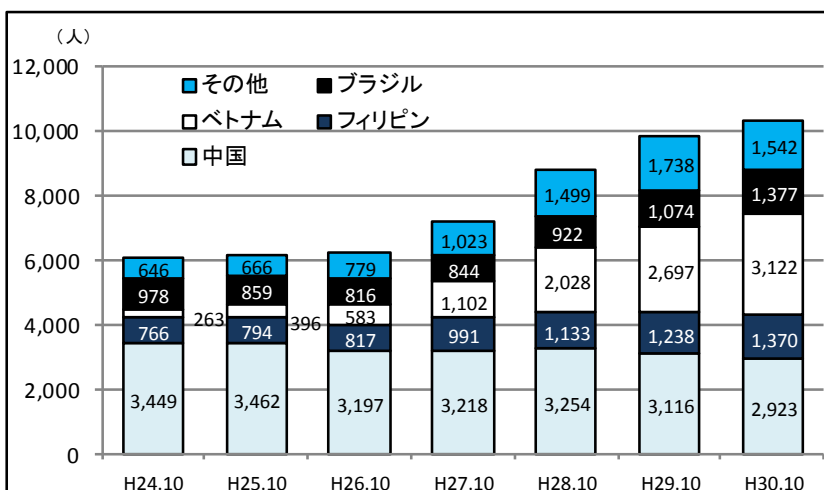
資料: 富山労働局調べ

○ 在留資格別外国人労働者数



資料: 富山労働局調べ

○ 国籍別外国人労働者数



資料: 富山労働局調べ

第4章 施策の方向性・展開

富山県が目指す外国人材活躍・多文化共生社会を実現するために、「外国人材活躍」と「多文化共生の推進」の2つの観点を以下のとおり整理し、方向性に沿った施策を展開します。

<体系図>

○外国人材活躍

方向性及び政策目標	項目
①高度な外国人材（留学生等）の積極的な活用	
高度な外国人材（留学生やアジア各国の現地人材等）の県内企業への就職マッチングを積極的に支援し、外国人材が活躍することで、技術の進展や海外市場への展開など県内企業がさらなる発展を遂げること。	(1) 企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援
	(2) 外国人留学生に対する就職支援
	(3) 県内又は近隣県の外国人留学生と企業とのマッチング支援
	(4) 首都圏等の外国人留学生の地方還流
	(5) アジア各国の現地人材の受入れ
②外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成	
外国人技能実習生の技能面や生活面での支援を充実し、実習生が生き活きと富山に愛着をもって活躍し、将来的に海外との架け橋になる人材を地域において育成すること。	(1) 技能実習生の技能習得の向上・在留資格延長の支援
	(2) 技能実習生に対する生活支援
	(3) 技能実習制度の適正利用の促進
③新たな在留資格（「特定技能」）の受入れ	
新たな在留資格（「特定技能」）の外国人材が活躍でき、選ばれる富山県となること。	(1) 新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援
	(2) 富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援

○多文化共生の推進

方向性及び政策目標	項目
①地域におけるコミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）	
外国人住民が日常生活に必要な情報を得ることができるとともに、地域で円滑にコミュニケーションができていくこと。	(1) 外国語による行政情報、生活情報の提供
	(2) 外国語による相談体制の充実
	(3) 日本語・日本文化の学習支援
	(4) ボランティアの育成確保
②教育（外国人児童生徒等）に関する支援	
外国人児童生徒等が必要な日本語能力や学力を身に付けるとともに、将来のビジョンを明確に持って、活躍できる人材となること。	(1) 教育の充実に関する支援
	(2) 進学に関する支援
③生活支援の充実	
安全・安心に生活できる環境を整え、外国人から暮らしたいと思われる県となっていること。	(1) 医療・保健・福祉に関する支援
	(2) 居住・就労環境に関する支援
	(3) 災害対策の充実
	(4) その他生活全般に関する支援
④多文化共生の地域づくり	
日本人住民と外国人住民が相互に理解し合い、ともに地域社会の重要な構成員として共生が進んでいること。	(1) 地域住民への意識啓発等
	(2) 外国人住民の地域社会への参加の促進
	(3) 外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進

○施策の計画的・総合的な推進

方向性及び政策目標	項目
施策の計画的・総合的な推進	
関係機関との連携のもと、外国人材活躍・多文化共生に係る施策が計画的かつ総合的に推進できていること。	富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議（仮称）における調整、情報交換を図りながらプランの施策を計画的・総合的に推進

外国人材活躍

政策目標 1

○高度な外国人材（留学生やアジア各国の現地人材等）の県内企業への就職マッチングを積極的に支援し、外国人材が活躍することで、技術の進展や海外市場への展開など県内企業がさらなる発展を遂げること。

現状と課題

【国の課題と施策】

平成 29 年度に卒業・修了した外国人留学生*は 50,054 人で、そのうち、日本国内に就職した留学生は 16,242 人と、全体の 32.4%にとどまっています（（独）日本学生支援機構：外国人留学生進路状況・学位授与状況調査）。

また、外国人留学生は、東京などの大都市圏等に多く集中しており、地方還流への取り組みが求められます。

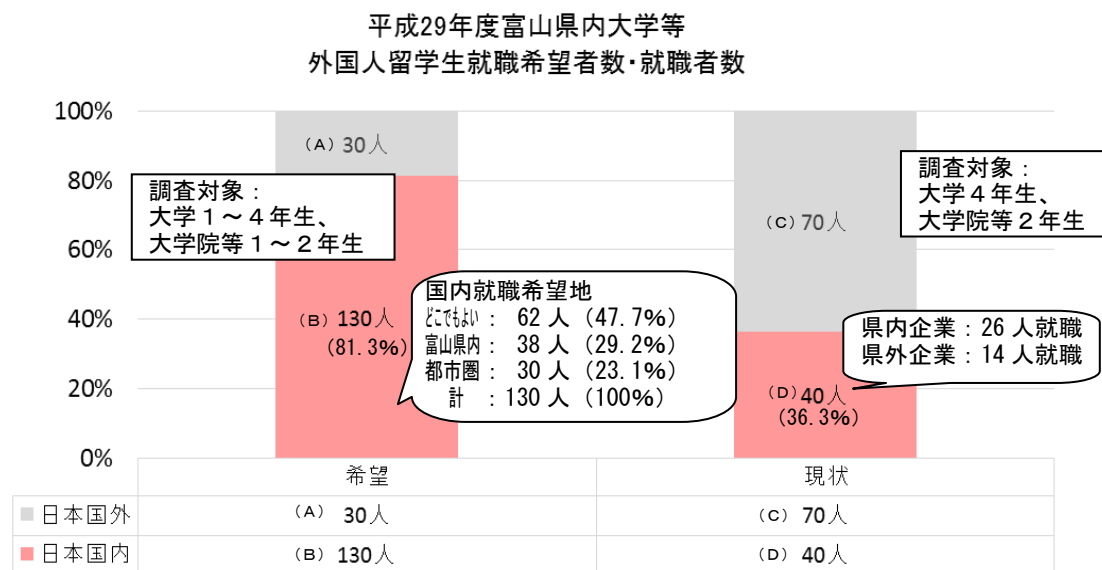
※日本国内の大学院・大学・高専・短大・専門学校に在学中の外国人留学生

課題	施策
中小企業等への高度外国人材の採用支援	<ul style="list-style-type: none"> 高度外国人材の採用成功事例の紹介 中小企業等の新たなビジネスチャンスにつなげる高度外国人材採用の成功事例の創出及び紹介
	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格変更許可申請書類の簡素化 外国人留学生が就職する際の在留資格変更手続について、一定条件を満たす中小企業等の提出書類を簡素化
	<ul style="list-style-type: none"> 採用から定着までの伴走型支援の提供 中小企業等に対し、専門家による採用から定着までのきめ細かな伴走型支援を提供
高度外国人材への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい就職情報の発信 日本貿易振興機構（JETRO）に、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を立ち上げ、インターンシップ、セミナー等の最新情報を発信
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生向け教育プログラムの認定 大学と企業等が連携して策定する「ビジネス日本語」等の教育プログラムを文部科学省が認定
高度外国人材と企業との就職マッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> マッチング支援体制の強化 担当者制によるきめ細かな相談・支援やインターンシップ、セミナー、説明会の開催、外国人雇用サービスセンターの増設を含めた支援体制の強化等

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・ワンストップサービスの提供 日本での就職を望む外国人留学生の在籍大学の情報、外国人留学生の採用に関心のある中小企業等の情報、マッチングイベント等を掲載
大都市圏等への過度な集中就労	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏等への過度な集中就労の防止 地方自治体の先導的な外国人材の活躍と共生社会の実現を図る取組みへの財政的支援
アジアの優秀な人材の還流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーティブ・アジア事業の実施 アジア途上国の優秀な人材の還流促進を目指し、関係機関との連携強化を図り、留学生の卒業後の就職を促進

【県の現状・課題】

- ・富山県内の外国人留学生数は近年緩やかな増加傾向にあります。
富山県内外国人留学生数 H26：543人、H27：558人、H28：623人、H29：658人
H30：697人（独立行政法人日本学生支援機構調べ）
- ・県内の外国人留学生の日本国内での就職希望は81.3%となっているものの、国内に就職した割合は36.3%に留まっており、就職希望と実際の就職には大きな乖離があります。



資料：【希望】県労働雇用課調べ
【現状】富山県留学生等交流推進会議調べ

- ・県内外国人留学生数は全国の0.2%と少ないため、県内企業と首都圏や関西圏等の大学等に通う外国人留学生との就職マッチング機会を増やし、県内への還流・県内企業への外国人留学生の採用支援に取り組む必要があります。

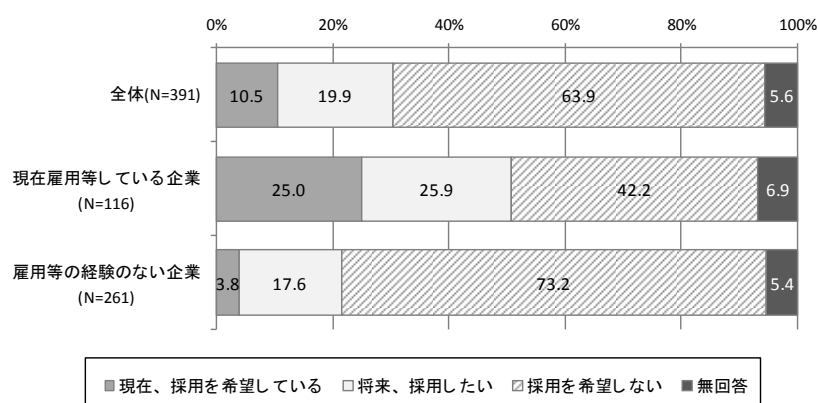
日本国内における外国人留学生数(平成30年5月1日時点)

都道府県	留学生数	構成比	
東京	114,833	38.4%	
近畿地方	大阪	24,751	8.3%
	京都	13,230	4.4%
	兵庫	11,146	3.7%
	奈良	1,413	0.5%
	滋賀	489	0.2%
	和歌山	439	0.1%
近畿地方計	51,468	17.2%	
長野	1,652	0.6%	
石川	1,942	0.6%	
福井	478	0.2%	
富山	697	0.2%	
全国計	298,980	100.0%	

(日本学生支援機構調べ)

- ・一方、企業向けのアンケートでは、外国人留学生の採用実績がある県内企業は7.7%にとどまっています。
- ・しかし、現在または将来を含めた外国人留学生の採用希望は30.4%と高く、優秀な人材確保のため外国人留学生の採用意欲のある企業が多いことがうかがえます。

○企業向けアンケート(外国人留学生の採用意向)



- ・今後、外国人留学生の採用や活用に積極的な企業を増やすため、外国人留学生の採用や活躍に必要な知識やノウハウの周知・啓発が必要です。
- ・また、国内企業の対象市場のグローバル化や技術開発の世界的な広がりに伴い、今後、県内企業がさらなる発展を遂げるため、アジア各国の大学等に通う高度な知識や技術を有する人材の活躍が必要とされています。

取組みの基本的方向

(1) 企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援

○県内企業における高度な知識を持つ外国人留学生の採用や定着を図るため、採用や活躍に際して必要となる知識やノウハウ等の習得や先進事例の共有を支援します。

(2) 外国人留学生に対する就職支援

○母国と異なる就職慣行や就職活動について戸惑うことが多い外国人留学生を対象と

した就活講座などを開催し、県内企業への就職を支援します。

(3) 県内又は近隣県の外国人留学生と企業とのマッチング支援

○県内や近隣県の外国人留学生と県内企業との就職マッチングを図るため、県内や近隣県の外国人留学生に富山県の魅力や県内企業のPRを行います。

(4) 首都圏等の外国人留学生の地方還流

○外国人留学生が圧倒的に多い首都圏及び関西圏等において、県内企業が参加する合同企業説明会を開催し、就職マッチングを支援することで、外国人留学生の地方還流を図ります。

(5) アジア各国の現地人材の受入れ

○海外市場への展開や技術の進展など県内企業がさらなる発展を遂げるために必要となる高度な知識や技術を有する人材の確保のため、アジア各国の大学等で学ぶ学生の県内企業への受入れを支援します。

【主な施策】

項 目	内 容	実施主体
(1) 企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の外国人留学生の採用・活躍を促進するための企業向けセミナーの開催 ○ <u>外国人材が活躍する企業の知識・ノウハウ等を他企業と共有する見学会等の開催</u> ○ <u>労働局と連携した外国人留学生の就職・雇用促進に係るイベント等の周知</u> 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県・労働局</p>
(2) 外国人留学生に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人留学生の県内企業への就職を支援するグローバル人材向け就職支援セミナーの開催 ○ 母国と異なる就職活動に戸惑うことが多い外国人留学生に対する個別カウンセリングの実施 ○ <u>就職後の職場で必要となる日本語コミュニケーション能力を習得するための研修の実施</u> 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p>
(3) 県内又は近隣の外国人留学生と企業とのマッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催 ○ 近隣大学における外国人留学生を対象とした就職相談会・企業研究会の開催 	<p>県</p> <p>県・近隣大学</p>
(4) 首都圏等の外国人留学生の地方還流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏や関西圏における外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催 ○ <u>本県と就職支援協定を締結している大学における外国人留学生を対象とした学内企業説明会の開催</u> 	<p>県</p> <p>県・就職支援協定締結校</p>
(5) アジア各国の現地人材の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ アセアン地域及びインドから県内企業と合同で留学生の就学から就業までを一体的に支援する制度の実施 ○ <u>アジア各国で学ぶ大学生に日本語や県内産業知識等を現地で研修し、県内企業での就職・活躍する人材の育成・確保を支援する事業の実施</u> 	<p>県・企業</p> <p>県・企業</p>

外国人材活躍

政策目標 2

- 外国人技能実習生の技能面や生活面での支援を充実し、実習生が生き活きと富山に愛着をもって活躍し、将来的に海外との架け橋になる人材を地域において育成すること。

現状と課題

【国の課題と施策】

全国的に技能実習生数は大幅に増加しており、5年前の平成26年の145,426人に比べ、平成30年は308,489人と倍増しています（厚生労働省：外国人雇用状況の届出状況）。一方で、優秀な技能実習生について、他国との獲得競争が激化しています。

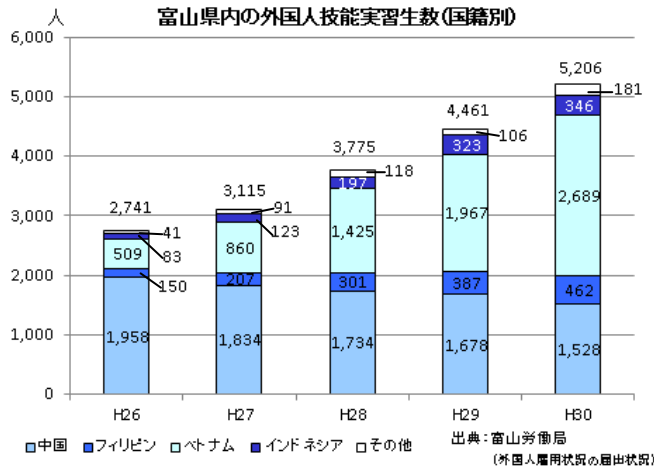
平成29年11月、外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習制度が見直されました。この見直しでは、実地検査等の管理体制を強化するため、外国人技能実習機構が創設されるとともに、優良な実習実施者・監理団体に限定して、実習期間を3年から5年に延長するなどの拡充措置が講じられました。

今後も適正な受入れを推進していくため、国では以下の取組みを検討・実施しています。

課題	施策
技能実習の実地検査等の強化	・外国人技能実習機構の体制強化 技能実習の適正な実施を検査する実地検査要員の拡充及び実地検査能力の強化
住宅確保のための環境整備	・「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」の公表 賃貸者等向けの実務対応マニュアルや外国語版の賃貸住宅標準契約書等を内容とするガイドラインの公表及び外国人等の入居を拒まない住宅情報の提供等
悪質な仲介事業者等や実習実施者への排除等	・二国間の政府間文書の作成 中国・インドネシア・タイについて、不適切な送出し機関の関与の排除等を目的とした二国間取決めを作成
	・関係機関との連携強化 法務省、厚生労働省、警察庁、文部科学省、外務省及び外国人技能実習機構の間で、情報を相互に提供
	・失踪者情報等の収集・分析 実習実施者等の賃金不払等の違反が認められた場合の立入検査、改善命令等の措置や、悪質な場合の許可の取消し等の処分を実施

【県の現状・課題】

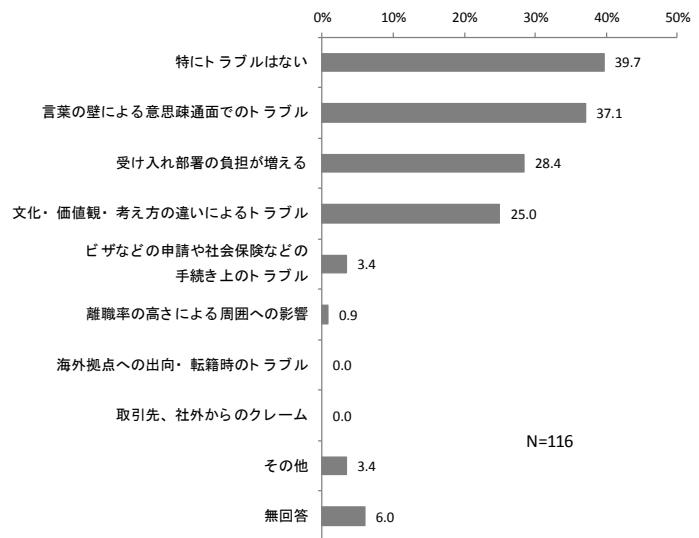
- 近年、県内の外国人技能実習生は増加しており、平成30年10月時点で過去最高の5,206人となっています。国籍別では、近年、ベトナムが中国を上回り、全体の約半数(2,689人)がベトナムとなっています。



- こうした中、平成29年11月の制度改正により実習期間が3年から5年に延長されたことに伴い、技能実習生のさらなる増加及び滞在期間の長期化が進んでいます。
- また、受入れ企業へのアンケート調査によると、言葉の壁による意思疎通面でのトラブルが一番多く、次に技能実習生等を指導する日本人社員の負担が増えることが問題となっています。

- さらに、技能実習制度については、低賃金等の違法な実習環境の問題や高額な保証金を徴収する等悪質な仲介事業者等の存在が指摘されており、適正な実習環境の確保及び悪質な仲介事業者等の介在防止措置が必要とされています。

○企業向けアンケート(外国人を雇用等したことで起きた社内の問題)



取組みの基本的方向

- (1) 技能実習生の技能習得の向上・在留期間延長の支援
 ○技能実習生の技能レベルの向上を図るとともに、技能実習生を指導する日本人社員の指導力を高め、受入れ企業における円滑な指導を支援します。
- (2) 技能実習生に対する生活支援
 ○技能実習生のスムーズな技能習得を促進するための日本語習得や快適な生活環境の整備を支援します。
- (3) 技能実習制度の適正利用の促進
 ○出入国在留管理庁や労働局、外国人技能実習機構、国際研修協力機構などの各関係機関と協力し、外国人技能実習生の適正な実習環境を確保します。

【主な施策】

項目	内容	実施主体
(1) 技能実習生の技能習得の向上・在留期間延長の支援	○ 技能実習生及び技能実習生を指導する日本人社員を対象とした技能検定合格のための事前講習の実施	県・(公財)国際研修協力機構
(2) 技能実習生に対する生活支援	○ 監理団体等が実施する技能実習生に対する日本語研修への助成	県
	○ <u>技能実習生のためのシェアハウスなど、先駆的モデルとなる空き家改修への助成</u>	県
	○ <u>技能実習生等への県職員住宅跡地を活用した住居の整備</u>	県
	○ <u>監理団体や企業の垣根を越えた技能実習生同士の交流機会の提供</u>	県・監理団体・企業
	○ <u>地域と技能実習生の交流機会の提供</u>	県・監理団体・企業
	○ <u>相談員や国際交流員による市町村等と連携した相談体制の整備</u>	県・市町村等
(3) 技能実習制度の適正利用の促進	○ 中部地区地域協議会における関係機関との連携強化 ○ 出入国在留管理庁、労働局、外国人技能実習機構等が実施する技能実習制度の適正運営に協力 ○ 監理団体向け適正化講習会の実施	県・県警本部・市町村・出入国在留管理庁・労働局・外国人技能実習機構・国際研修協力機構等 富山県中小企業団体中央会

外国人材活躍

政策目標 3

○新たな在留資格（「特定技能」）の外国人材が活躍でき、選ばれる富山県となること。

現状と課題

【国の課題と施策】

昨今の深刻な人手不足に対応するため、平成 31 年 4 月より、新たな在留資格（特定技能）が創設されました。この在留資格は、相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する特定技能 1 号（14 業種）と、熟練した技能を要する業務に従事する特定技能 2 号（2 業種）に分けられます。特定技能 1 号は、在留期間の上限は通算 5 年、家族の帯同は基本的に認められませんが、特定技能 2 号は、在留期間の上限なく更新が可能で、家族の帯同も認められます。

また、技能実習と異なり、同一業務内での転職が認められることから、給与水準の高い大都市圏に過度に集中しないような措置が求められます。

課題	施策
新たな在留資格の適正・円滑な受入れ促進や管理体制の構築等	・ 二国間の政府間文書の作成 平成 31 年から日本語試験を実施する 9 か国（バトナム、フィリピン、カボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル）との間で、悪質な仲介事業者の排除等を目的とした二国間取決めを作成
	・ 関係機関との連携強化 法務省、厚生労働省、警察庁、文部科学省及び外務省の間で情報を相互に提供
	・ 労働基準監督署・ハローワークの体制強化 事業主に対する労働関係法令の遵守に向けた周知、外国人雇用状況届出制度等の周知・啓発、相談・指導等
	・ 「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」の公表 賃貸者等向けの実務対応マニュアルや外国語版の賃貸住宅標準契約書等を内容とするガイドラインの公表及び外国人等の入居を拒まない住宅情報の提供
新たな在留資格に伴う転職への対応	・ 大都市圏等への過度な集中就労の防止 地方自治体の先導的な外国人材の活躍と共生社会の実現を図る取組みへの財政的支援
	・ 転職者への地元企業の情報提供 転職者に対するハローワークによる県内企業の情報提供及び外国人が応募しやすい求人の確保

	・日本語能力に配慮した職業訓練の実施
--	---------------------------

	円滑な就職活動を推進する日本語能力に配慮した職業訓練の実施
--	-------------------------------

【県の現状・課題】

- ・新たな在留資格（特定技能）については、導入当初は、技能実習からの移行が主になることが予想されます。そのため、技能実習生と同様、技能向上支援や生活支援、適切な労働環境の確保、悪質な仲介事業者等の介在防止が引き続き求められます。
- ・特に初年度は、円滑な外国人材受入れが実施されるよう、受入れ企業や登録支援機関に対する制度の周知や広報も必要です。
- ・また、技能実習を経ずに入国する特定技能の外国人材については、技能実習生と異なり、入国後の講習等が義務付けられていないため、より充実した日本語支援が必要です。
- ・さらに、特定技能については、同一業務内での転職が可能となることから、他県への流出を防ぐため、労働局等と連携し、適切な外国人材への職業相談や労働相談等を行い、県内企業への定着支援を行うことが求められます。

取組みの基本的方向**(1) 新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援**

○特定技能の外国人材について、技能や日本語能力の向上を図るとともに、住居確保支援などの生活支援を行い、県内企業への適切な受入れ・活躍を支援します。

(2) 富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援

○外国人材の県内企業への定着を促進するため、富山県の魅力を発信し、外国人材に選ばれる富山県を目指します。

【主な施策】

項 目	内 容	実施主体
<p>(1) 新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>技能実習生向けの技能習得講習を拡充し、「特定技能」の在職者向けセミナーなどの技能向上講習の実施</u> ○ <u>習得度に応じた多様な日本語講習への支援の実施</u> ○ <u>外国人材のためのシェアハウスなどの先駆的モデルとなる空き家改修への助成</u> ○ <u>企業の垣根を越えた外国人材同士の地域における交流機会の提供</u> ○ <u>外国人材と地域住民をつなぐ国際交流員の配置</u> ○ <u>国の機関と連携した登録支援機関・企業向け説明会、セミナー等の開催</u> ○ <u>県民に広く周知するためのシンポジウムの開催</u> 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県・登録支援機関・企業</p> <p>県</p> <p>県・法務省・労働局等</p> <p>県</p>
<p>(2) 富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>行政・生活全般の一元的窓口となる外国人ワンストップ相談センターと外国人労働者相談コーナーの連携による労働相談の実施</u> ○ <u>県内企業への外国人材の定着支援セミナーの実施</u> ○ <u>富山で働く人向けの就労面や生活面における富山県の魅力を紹介する外国人材向け多言語ホームページやパンフレットの作成</u> ○ <u>ハローワークを利用する転職希望の外国人材に対する富山県の魅力の発信</u> 	<p>県・労働局</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県・労働局</p>

多文化共生の推進

政策目標 1

○外国人住民が日常生活に必要な情報を得ることができるとともに、地域で円滑にコミュニケーションができていくこと。

現状と課題

【全国的な課題と国の施策】

課題	施策
外国語による行政情報等の提供や生活相談等についての体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 行政・生活情報の多言語化 「生活・就労ガイドブック」（11言語対応）の作成・普及、多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築・利用促進等
	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制の整備 行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」（全国約100か所、11言語対応）の整備
外国人住民に対する日本語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育の充実 日本語教育の全国展開（総合的体制づくり支援、NPO等支援、日本語教室空白地域解消のためのアドバイザー派遣）
	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保 習得段階別の日本語教育の標準等の作成、日本語教育を担う人材の養成・研修プログラムの改善等

【県の現状・課題】

<外国語による行政情報、生活情報の提供>

- 外国人住民向けアンケート（P22）では、生活で困っていることとして、「ことば」を挙げる人が6割超と極めて多くなっています。また、「情報が少ない」を挙げる人も2割弱と比較的多いことから、日本で生活するうえで必要な行政情報や生活情報が外国人住民に、十分に行き届いていないと考えられます。
- ヒアリング調査では、企業から「外国人はスマートフォンやパソコン等で情報を得ている」との意見が多くあったほか、外国人コミュニティから「同じ国の人とFacebookで情報交換している」などの意見もあったことから、外国人住民に対する情報提供方法の工夫が課題と言えます。また、役所のHP、ガイドブック、各種申請様式等の多言語化を求める意見も外国人住民から多く聞かれたことから、今後、対応の充実に努める必要があります。

＜外国語による相談体制の充実＞

- ・ヒアリング調査では、外国人コミュニティ、企業等から「相談窓口の多言語対応やワンストップ化が必要」との意見のほか、相談窓口の周知を求める意見が多くあったことから、相談体制の充実と併せて、外国人住民に対する広報が課題と言えます。



＜日本語・日本文化の学習支援＞

- ・外国人住民向けアンケート（P26）では、希望の日本語学習方法として、「日本語学校」「日本語教室」を挙げる人がそれぞれ4割程度と、通学による学習を希望している人が多くなっています。一方、日本語学習における問題点としては、「忙しくて学ぶ時間がない」「日本語教室が近くにない」「情報をどのように集めたらよいかわからない」など多くなっています。外国人住民はそれなりに学習意欲があるものの、希望どおりには、学習できていないことも多いと考えられることから、ミスマッチの解消が課題と言えます。

＜ボランティアの育成確保＞

- ・ヒアリング調査では、外国人コミュニティ、NPO法人等から、「日本語教師の高齢化・なり手不足」「日本語教師の資質向上」「ボランティア団体相互の連携・情報共有の必要性」などを指摘する意見が多くあったことから、人材確保のための処遇改善や募集方法についての検討、ボランティア団体間の連携強化などが課題と言えます。
- ・また、外国人住民が増加傾向にある中、富山県内で日本語教育や通訳・翻訳に携わる潜在的なマンパワーは限られていることから、人材の育成について、市町村、国際交流協会、NPO法人等の関係機関と連携して、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。

取組みの基本的方向

（1）外国語による行政情報、生活情報の提供

- 県・市町村のHP・ガイドブック・各種申請様式等の多言語対応の充実、SNS等の活用など新たな情報発信に努めます。

（2）外国語による相談体制の充実

- 多言語で対応できる一元的な相談体制の整備・充実を図るとともに、外国人住民に積極的に利用してもらえるよう相談窓口の周知にも努めます。また、国や市町村等の相談窓口や外国人支援団体との連携強化にも努め、満足度の高い相談体制の整備を図ります。

(3) 日本語・日本文化の学習支援

○日本語教室空白地域の解消等、日本語教育のニーズに合わせた充実や日本語教室等に関する情報の一元化に努めることで、外国人住民の学習を支援します。

(4) ボランティアの育成確保

○人材確保のための処遇改善や募集方法について検討するとともに、ボランティア団体間の連携強化を支援します。また、人材の育成について、関係機関と連携して、中長期的な視点に立って取り組みます。

【主な施策】 ※（公財）とやま国際センターは、「T I C」と表記します。

項目	内容	実施主体
(1) 外国語による行政情報、生活情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>HP・ガイドブック・各種申請様式等の多言語対応の充実</u> ○ <u>SNS等の活用など新たな情報発信</u> ○ <u>県HPの外国人向けコンテンツの充実</u> ○ <u>外国人対応の増加が想定される県の窓口等への多言語自動翻訳機の設置</u> ○ 外国人住民への多言語メールマガジンの配信（外国人向け生活情報・防災情報等の周知） 	<p>県・市町村</p> <p>県・市町村 県 県</p> <p>T I C</p>
(2) 外国語による相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>行政・生活全般の情報提供・相談対応を多言語で行う「外国人ワンストップ相談センター」の設置・運営</u> <p>【運営体制】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ①相談対応に必要な情報の収集・整理 ②国・市町村等の相談窓口や外国人支援団体（日本語教室、NPO法人等）との連携 ③相談員のスキル向上を行う相談コーディネーターと英語・中国語・ポルトガル語に対応できる専任の相談員を配置 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>市町村窓口担当者や専門家（行政書士等）への研修の実施</u> ○ 県女性相談センターにおける外国人女性相談の実施 ○ 三者通訳機（トリオフォン）による生活相談の電話サポート ○ 外国語による生活相談等の実施 ○ 厚生労働省富山労働局やハローワーク等における外国人向け相談業務の実施 	<p>県（T I Cに設置）</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>T I C</p> <p>市町村・国際交流協会 国</p>

<p>(3) 日本語・日本文化の学習支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>日本語教育に関するニーズの的確な把握（市町村、企業など対象）とニーズに合った日本語教育の支援の検討</u> ○ <u>「外国人ワンストップ相談センター」における日本語教室等に関する情報の一元的な提供</u> ○ <u>生活オリエンテーションを兼ねた初期日本語教室の充実（【現在】県内4か所：射水市、氷見市、黒部市、南砺市）</u> ○ <u>日本人社員等を対象とした外国人材とのコミュニケーション対応研修等の実施</u> ○ 外国人技能実習生への日本語研修の支援（受入機関に対する助成） ○ ボランティアによる日本語教室の開催 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>市町村・国際交流協会</p>
<p>(4) ボランティアの育成確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>日本語教育や通訳・翻訳に携わる人材確保・育成についての検討</u> ○ <u>「外国人ワンストップ相談センター」における外国人支援団体（日本語教室、NPO法人等）との連携会議の開催</u> ○ 日本語ボランティア養成講座の開催 ○ 日本語教室運営アドバイザーの派遣 ○ 国際交流人材バンクによる通訳・翻訳、災害時外国人支援等ができる人材の登録、紹介 	<p>県・市町村・国際交流協会・NPO法人等</p> <p>県</p> <p>T I C・国際交流協会</p> <p>T I C</p> <p>T I C</p>

多文化共生の推進

政策目標 2

○外国人児童生徒等が必要な日本語能力や学力を身に付けるとともに、将来のビジョンを明確に持って、活躍できる人材となること。

現状と課題

【全国的な課題と国の施策】

課題	施策
指導教員等の確保及び教員等の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員等の確保 日本語指導に必要な教員定数の改善、日本語指導補助者・母語支援員の配置への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員等の資質・能力の向上 研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣等による全国的な研修実施の促進
外国人児童生徒の就学機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・就学機会の確保 外国人児童生徒向けの就学ガイドブックの作成・配布、夜間中学の設置促進（全都道府県に1校を目標）、学校外における就学促進に向けた取組みの支援
外国人児童生徒等に対するキャリア教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の支援 地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援

【県の現状・課題】

＜教育の充実に関する支援＞

・県内の外国人児童生徒は、近年、増加傾向にあります。また、日本語指導が必要な児童生徒の母語は、ポルトガル語（約3割）、フィリピン語（約2割）、中国語（約1割）、ウルドゥ語（約1割）などが多く、市町村別では、射水市、富山市、高岡市に多くなっています。

○県内の外国人児童生徒数の推移（人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	334	329	326	334	380	420	441
中学校	146	154	156	167	164	163	181
計	480	483	482	501	544	583	622

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
（各年5月1日時点）

- ・外国人住民向けアンケート（P27）では、子どもの教育について心配することとして、「日本語が十分にできない」「学校の授業が難しくついていけない」を挙げる人がそれぞれ2割程度となっています。また、ヒアリング調査では、小中学校から、「日本語の習得が不十分なため、授業への理解度も不十分になっている」「外国人相談員等の配置により、助かっている」などの意見がありました。
- ・こうしたことから、外国人児童生徒には特別の配慮に基づく指導が必要と考えられ、指導教員等の確保とともに教員等の資質・能力の向上が課題と言えます。

- ・また、就学機会の確保については、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（総合的対応策）」において、夜間中学の設置促進、学校外における就学促進に向けた取組みの支援などが盛り込まれたところであり、今後、ニーズに対応して施策の充実を図る必要があります。

<進学に関する支援>

- ・外国人住民向けアンケート（P27）で中学生の子どもを持つ親を対象に、子どもの進学の意向（中学卒業後の進路）を聞いたところ、「日本の高校まで進学させたい」「日本の大学まで進学させたい」を挙げる保護者がそれぞれ 35.4%で最も多くなっています。一方、子どもの教育について心配すること（P27）としては、「教育費が高い」「大学に進学できるか不安」「高校に進学できるか不安」などの回答が多く、希望どおりの進学に不安を感じている保護者が多いことがわかります。
- ・16歳以上の子どもの進学状況等についてみたところ、回答者が23人と少ないものの、16歳～18歳の10人のうち、「高校に通っている」が4人、19歳以上の13人のうち「大学に通っている」が2人と低い水準にとどまっていることから、保護者の希望どおりには、進学できていないケースが多いと推測されます。

○外国人住民向けアンケート

16歳以上の子どもの進学状況等（回答者23人）<複数回答>		
回答内容	16歳～18歳 （回答者10人）	19歳以上 （回答者13人）
高校に通っている	4	0
専門学校・短大に通っている	3	2
大学に通っている	0	2
働いている	0	6
仕事を探している	4	1
何もしていない	1	0
その他、無回答	2	2

- ・また、ヒアリング調査では、小中学校、NPO法人等、外国人コミュニティから「外国人の保護者が日本の教育システムや高校進学プロセスを理解できていないため、進学できない子どもがいる」「高校進学説明会は、ボランティア等が実施しており、運営に苦労している」などの意見がありました。
- ・こうしたことから、外国人児童生徒等に対するキャリア教育支援の充実とともに、日本の教育制度等について、保護者の理解促進に努めるなど、進学に関する不安を解消することが課題と言えます。

取組みの基本的方向

(1) 教育の充実に関する支援

- 国の動き等を踏まえて、外国人児童生徒の指導教員等の確保及び教員等の資質・能力の向上に努めます。また、ICTの活用など、外国人児童生徒のニーズに対応した支援体制の充実について検討します。
- 外国人児童生徒等の就学機会の確保について、ニーズに対応して施策の充実に努めます。

(2) 進学に関する支援

- 外国人児童生徒等に対するキャリア教育支援の充実とともに、外国人保護者への進学に関する理解促進に努めます。

【主な施策】

項目	内容	実施主体
(1) 教育の充実に関する支援	○ 日本語指導教員の配置	県
	○ 外国人相談員等の配置	県・市町村
	○ 多文化共生推進員（ブラジルの教育経験者等）の小学校での受入れ	県
	○ 「外国人児童生徒教育の手引」の作成・配布	県
	○ 小中学校教員、外国人相談員等を対象とした外国人児童生徒に対する適応・日本語・教科指導研修の充実	県
	○ 外国人児童生徒を対象とした日本語学習支援	市町村・国際交流協会
	○ <u>外国人の子供の就学に関する支援のあり方について検討</u>	県・市町村
	○ <u>外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握、学校への円滑な受入れ</u>	県・市町村
(2) 進学に関する支援	○ <u>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的な活用の推進</u>	県
	○ <u>富山県警察学生安全ボランティア等と連携した外国人児童生徒の学習支援や居場所づくり</u>	県警本部
	○ 高校進学の意義や仕組みについてのパンフレット及びDVDを5か国語で作成	県
	○ 高等学校入学者選抜における配慮（検査問題の漢字にふりがなを付す）	県

多文化共生の推進

政策目標 3

○安全・安心に生活できる環境を整え、外国人から暮らしたいと思われる県となっていること。

現状と課題

【全国的な課題と国の施策】	
課題	施策
医療・保健・福祉サービス等の提供環境の整備	<p>・医療・保健・福祉サービス等の提供環境の整備</p> <p>(1) 電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等による受診体制整備</p> <p>(2) 地域の基幹的医療機関における医療通訳や医療コーディネーターの配置、院内案内図の多言語化の支援</p> <p>(3) 医療保険の適正な利用の確保（被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、不適正事案対応等）</p> <p>(4) 予防接種や入国前の健康状態の確認等の感染症対策</p> <p>(5) 子育て家庭からの相談受理、子育て支援に関する情報提供、保育施設での外国人乳幼児の受入れ支援の推進</p> <p>(6) 失業等による経済的貧困や地域社会からの孤立に対する支援</p>
居住・就労環境の整備	<p>・住宅確保のための環境整備・支援</p> <p>賃貸人・仲介事業者向け実務対応マニュアル、外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及、入居を拒まない賃貸住宅の登録・住宅情報提供・居住支援等の促進</p> <p>・適正な労働環境等の確保</p> <p>(1) 労働基準監督署・ハローワーク・外国人技能実習機構の体制強化</p> <p>(2) 「外国人労働者相談コーナー」・「外国人労働者向け相談ダイヤル」における多言語対応の推進・相談体制の拡充</p>
災害対策の充実	<p>・災害対策の充実</p> <p>(1) 気象庁HPなど防災・気象情報の多言語化・普及、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善</p> <p>(2) 「災害時外国人支援コーディネーター」の養成</p>
その他生活全般に関する支援	<p>・各種相談対応等の充実、各種サービスの利便性向上</p> <p>(1) 交通安全に関する広報啓発の実施、運転免許学科試験や110番通報の多言語対応</p> <p>(2) 消費生活相談窓口・法テラス等の多言語対応</p>

【県の現状・課題】

<医療・保健・福祉に関する支援>

- ・外国人住民向けアンケート（P28）では、病院や診療所で困ったこととして、「言葉が通じず、うまく症状などが伝えられなかった」「病院の問診票等の資料が日本語で書いてあり理解できなかった」など言葉の問題を挙げる人が多くなっています。
- ・ヒアリング調査でも、同様の意見が多くあったことから、医療機関等における多言語対応の充実など外国人患者の受診体制の整備が課題と言えます。
- ・医療・保健・福祉の分野は、健康診断、介護保険、障害者福祉、生活困窮者支援など多岐にわたることから、今後も、外国人住民のニーズに対応して、サービス提供体制の充実に努める必要があります。

<居住・就労環境に関する支援>

- ・外国人住民向けアンケート（P22）では、生活で困っていることとして、「仕事」が9.2%（6位）、「住居」が4.7%（9位）と、居住・就労について、挙げる人は比較的少なくなっています。
- ・一方、現在の仕事で不満に思っていることとしては、「賃金が安い」が4割超と最も多くなっていることから、適正な労働条件の下で外国人労働者が働けるよう、国などの関係機関と連携して、取り組む必要があります。また、「仕事をする上でうまく会話やコミュニケーションができない」との回答も2割超となっていることから、外国人労働者の日本語習得に対する支援も課題と言えます。
- ・ヒアリング調査では、企業から「空き家を技能実習生の寮に活用してはどうか」などの意見があったことから、外国人住民の居住環境の整備にも一層、努める必要があります。

○外国人住民向けアンケート

現在の仕事で不満に思っていること <複数回答>		
順位	項目	割合
1位	賃金が安い	40.6%
2位	特に不満はない	39.6%
3位	仕事をする上でうまく会話やコミュニケーションができない	20.6%
4位	日本人でないことを理由に差別を受ける	11.8%
5位	雇用期間が短い	11.0%

<災害対策の充実>

- ・外国人住民向けアンケート（P30）では、避難場所と防災訓練について、「知っている」との回答は、それぞれ約半数にとどまっており、「(災害等に) 特に備えは行っていない」との回答が2割超となっていることから、外国人住民に対する防災意識の啓発が課題と言えます。
- ・具体的な災害対策の要望としては、「避難場所の掲示等を多言語にする」「防災訓練に外国人が参加しやすいようにする」などが多くなっています。ヒアリング調査でも、同様の意見が多くあったことから、情報発信の多言語対応や防災訓練への外国人住民の参加呼びかけなど、施策の充実に努める必要があります。

災害等に対する備え<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	避難用具を準備している	26.4%
2位	特に備えは行っていない	25.8%
3位	非常食や非常用飲料水を準備している	25.5%
4位	消火のための備えをしている	24.0%
5位	貴重品などをすぐに持ち出せるよう準備している	20.4%

行政に望む災害対策<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	避難場所の掲示等を多言語にする	52.5%
2位	防災訓練に外国人が参加しやすいようにする	37.0%
3位	外国語の緊急対応パンフレットを配る	34.8%
4位	多言語ハザードマップの作成	28.9%
5位	多言語防災メールの発信	22.2%

<その他生活全般に関する支援>

- ・国の「総合的対応策」において、交通安全に関する広報啓発の実施、運転免許学科試験や110番通報の多言語対応などが盛り込まれたところであり、国や他県の動き等も踏まえて、施策の充実に努める必要があります。また、「総合的対応策」に盛り込まれた消費生活相談窓口・法テラス等の多言語対応などは、県が設置する「外国人ワンストップ相談センター」との連携について検討を進める必要があります。

取組みの基本的方向

- (1) 医療・保健・福祉に関する支援
 - 外国人住民に向けた医療・保健・福祉サービスに係るHP等の多言語対応やサービス提供体制の充実に努めます。
- (2) 居住・就労環境に関する支援
 - 外国人住民の居住環境の整備、適正な労働環境確保等への支援の充実に努めます。
- (3) 災害対策の充実
 - 防災・気象情報に係るHP等の多言語対応や災害発生時の外国人住民に向けた情報発信・支援等の充実に努めます。
- (4) その他生活全般に関する支援
 - 各種相談等対応の充実、各種サービスの利便性向上に努めます。

【主な施策】

項目	内容	実施主体
<p>(1) 医療・保健・福祉に関する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ とやま医療情報ガイドHPに外国語対応可の医療機関情報を掲載 ○ エイズ相談・検査時の外国語パンフレットの作成（5か国語） ○ 外国語版母子健康手帳・予防接種予診票の交付 ○ 市民病院における医療通訳者の配置 ○ 乳幼児健康診査・予防接種の未受診者に多言語の資料により受診を奨励 ○ HPに公的年金制度について多言語で掲載 ○ <u>窓口、コールセンターへの相談時、専用電話を介しての通訳サービス（10か国語）</u> ○ <u>外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選出し、外国人対応を充実</u> ○ <u>医療保険や介護保険への加入促進、多言語対応の充実</u> ○ <u>国による感染症対策の取組みの周知（外国人に対する予防接種、入国前の健康状態の確認等）</u> ○ <u>技能実習生に対する健康診断（結核関係）の実施を監理団体に依頼</u> 	<p>県</p> <p>県</p> <p>市町村 市町村 市町村</p> <p>日本年金機構 日本年金機構</p> <p>県</p> <p>県・市町村</p> <p>県</p> <p>外国人技能実習機構</p>
<p>(2) 居住・就労環境に関する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語版「県営住宅募集案内」「県営住宅入居者の手引き」の配布 ○ <u>不動産関係団体と連携し、賃貸人向けのガイドブック（外国人の入居受入れ実務等）を普及</u> ○ <u>技能実習生のためのシェアハウスなど、先駆的モデルとなるような空き家改修への助成</u> ○ 外国人労働者相談コーナーの設置（富山労働局） ○ 技能実習生の相談対応・援助等 ○ 技能実習生を対象とした講習会の開催 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>国</p> <p>外国人技能実習機構 国際研修協力機構</p>
<p>(3) 災害対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における外国人対応ガイドブックの作成 ○ <u>防災・気象情報に係る県HP「富山防災WEB」の多言語化</u> ○ 災害時の外国人支援のための防災訓練事業（災害時に外国人住民を支援する人材の確保・育成、北陸3県合同の広域連携訓練等） ○ 外国人のための防災情報等を提供するFMラジオ番組「BOUSAI RADIO」の放送 ○ 避難誘導標識（避難場所）の多言語化 ○ 地震防災マップ、洪水ハザードマップの多言語化 	<p>県</p> <p>県</p> <p>T I C</p> <p>T I C</p> <p>市町村 市町村</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>外国人住民の防災訓練への参加促進（外国人コミュニティ、企業を通じた参加呼び掛けなど）</u> ○ <u>「災害多言語支援センター」の設置ガイドラインの作成</u> 	<p>県・市町村</p> <p>県・T I C</p>
（４）その他生活全般に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流員の設置（県内在住の外国人支援や地域住民との調整） ○ 県警HPに6か国語の専用ページを開設し、防犯・交通情報等を提供 ○ <u>技能実習生の受入企業等と連携した防災講習・防犯教室・交通安全教室の開催</u> ○ <u>外国人を対象とした110番通報講習の開催</u> ○ <u>消防本部における119番通報時等の多言語対応の促進</u> 	<p>県</p> <p>県警本部</p> <p>県警本部</p> <p>県警本部</p> <p>県</p>

多文化共生の推進

政策目標 4

○日本人住民と外国人住民が相互に理解し合い、ともに地域社会の重要な構成員として共生が進んでいること。

現状と課題

【国の課題と施策】

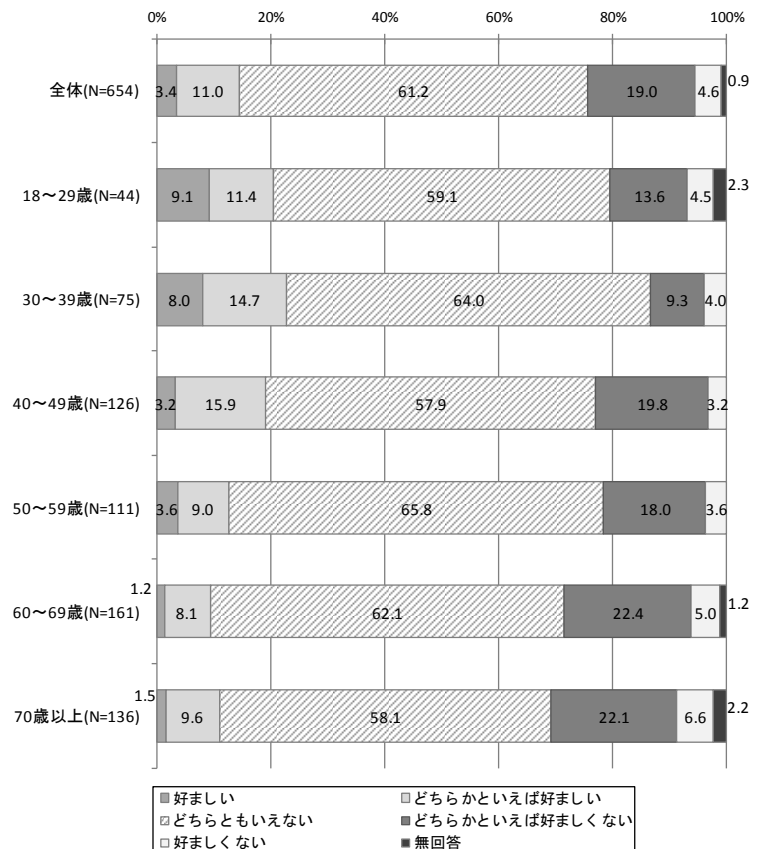
課題	施策
地域における多文化共生の取組みの促進・支援	<p>・地域における多文化共生の取組みの促進・支援</p> <p>(1) 地方公共団体の先導的な取組みを「地方創生推進交付金」により支援</p> <p>(2) 外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築</p> <p>(3) 地方公共団体における外国人材受入れのマッチング支援</p> <p>(4) 地方公共団体へのアドバイザー制度の創設、地方公共団体が情報共有を行うための会議の開催等</p> <p>(5) 住民基本台帳制度の適正な運用により、市区町村が外国人住民について正確な情報を把握することを支援</p>

○日本人住民向けアンケート（近所に外国人が住むことについて）

【県の現状・課題】

<地域住民への意識啓発等>

- ・日本人住民向けアンケートでは、近所に外国人が住むことについて全体では、23.6%の人が「どちらかといえば好ましくない」「好ましくない」と否定的な意見となっています。年齢別にみると、年齢が高い層ほど否定的な意見の割合が高い傾向にあります。
- ・また、近所に外国人が住むことについて感じることとしては、「生活習慣や文化の違いによる外国人とのトラブルの可能性が心配である」が63.3%と最も多く、次いで「言葉や文化が違うので、外国人とコミュニケーションをとることは難しい」が48.3%とす。



○日本人住民向けアンケート

近所に外国人が住むことについて感じること<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	生活習慣や文化の違いによる外国人とのトラブルの可能性が心配である	63.3%
2位	言葉や文化が違うので、外国人とコミュニケーションをとることは難しい	48.3%
3位	近所に困っている外国人がいたら、隣人として助けてあげようと思う	26.6%
4位	外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増え、国際感覚が豊かになる	25.7%
5位	教育や社会保障に要する費用など、社会全体としての負担が増えるのではないかと思う	25.1%
6位	県内人口が減っているのに、外国人が増えることは決して悪いことではない	14.8%

- ・こうしたことから、多文化共生の意識啓発等を進めるうえでは、幅広い年代にアプローチするとともに、日本人住民と外国人住民がともに、お互いの生活習慣や文化の違いを理解できるよう、促進することが課題と言えます。

<外国人住民の地域社会への参加の促進>

- ・日本人住民向けアンケートでは、近所の外国人との今後の関わりについて尋ねたところ、「積極的に関わりたい」「どちらかといえば関わりたい」が合わせて30%程度となっています。
- ・外国人と関わりたいと回答した人に対して、どのように関わりたいか尋ねたところ、「外国人住民から外国語を学びたい」が46.3%と最も多く、次いで「外国人住民とともに地域の活動やイベントを行いたい」が38.9%となっています。

○日本人住民向けアンケート

外国人住民との関わり方<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	外国人住民から外国語を学びたい	46.3%
2位	外国人住民とともに地域の活動やイベントを行いたい	38.9%
3位	外国人住民に日本語を教えたい	19.7%
4位	外国人住民を支援する団体の活動、イベントに参加したい	17.7%

- ・ヒアリング調査では、企業、外国人コミュニティ、日本人住民それぞれが、外国人住民が地域社会と交流するきっかけづくりを求めており、そのためには、地域と外国人住民の支援に携わる人材・団体との連携が課題と言えます。また、ヒアリング調査で、日本人住民から「企業に勤務する外国人住民との交流について、地域社会と企業のつなぎ役が必要」との意見があったことから、つなぎ役となる人材の設置も課題と言えます。

<外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進>

- ・日本人住民向けアンケートでは、「多文化共生のまちづくり」を進めるために、外国人住民に期待することについて尋ねたところ、「日本の法律、生活習慣やルールを守る」が59.6%と最も多く、次いで「あいさつなど声をかけ合う」が58.7%となっています。

- ・また、「多文化共生のまちづくり」を進めるために、特に必要と思われる県の施策について尋ねたところ、「外国人に対する日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどの周知」が 59.3%と最も多く、次いで「外国語による行政情報や生活情報の提供の充実」(33.8%)、「外国人に対する相談体制の充実」(32.4%)の順となっています。

○日本人住民向けアンケート

「多文化共生のまちづくり」を進めるために、外国人住民に期待すること<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	日本の法律、生活習慣やルールを守る	59.6%
2位	あいさつなど声をかけ合う	58.7%
3位	地域住民との交流や地域活動に参加する	30.9%
4位	日本語や日本の文化を学ぶ	29.1%
5位	気軽に話をする	25.7%

「多文化共生のまちづくり」を進めるために、必要な県の施策<複数回答>		
順位	項目	割合
1位	外国人に対する日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどの周知	59.3%
2位	外国語による行政情報や生活情報の提供の充実	33.8%
3位	外国人に対する相談体制の充実	32.4%
4位	外国人に対する日本語学習の支援	23.1%
5位	外国人に対する医療・保健・福祉などの生活支援	18.2%

- ・アンケートによると、外国人住民に「日本の法律、生活習慣やルールを守る」ことを期待している人が多く、そのための周知などを施策として望んでいる人が約6割を占めています。また、ヒアリング調査では、日本人住民から「外国人住民が身近な地域で困りごとを相談できるように、仲介役（推進員等）がいればよい」との意見がありました。
- ・こうしたことから、県と市町村が適切に役割分担し、地域の外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を丁寧に周知することが課題と言えます。
- ・また、「県内在住の外国人住民に富山県の魅力（暮らしやすさ）を発信してもらってはどうか」との意見が多くあったことから、SNS等を活用した効果的な情報発信についても検討が必要です。

取組みの基本的方向

(1) 地域住民への意識啓発等

- 日本人住民と外国人住民がともに、お互いの生活習慣や文化の違いを理解できるように、多文化共生についての意識啓発等に努めます。

(2) 外国人住民の地域社会への参加の促進

(3) 外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進

- 外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築や、地域社会と企業のつなぎ役となる人材の設置に向けて、検討します。
- 県と市町村の役割分担も含め、仲介役となる人材から地域の外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を周知する仕組みづくりについて、検討します。
- 県内在住の外国人住民から、富山県の魅力（暮らしやすさ）を発信してもらえるよう努めます。

【主な施策】

項 目	内 容	実施主体
<p>(1) 地域住民への意識啓発等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>多文化共生について県民に広く普及啓発するためのシンポジウムの開催</u> ○ <u>多文化共生に関する出前講座（地域、企業などに県職員を派遣）</u> ○ 多文化共生の推進に貢献のあった個人や団体に対する顕彰の実施 ○ 国際理解講座や国際交流イベントの開催 ○ 外国語の絵本読み聞かせ親子の会の開催 ○ アセアンについての理解を深める講座の開催 ○ 県民と国際交流員との交流促進 ○ とやま国際塾の開催（高校生を対象とした異文化体験、多文化理解講座） 	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>T I C ・ 市町村 ・ 国際交流協会</p> <p>T I C</p> <p>T I C</p> <p>T I C</p> <p>県</p>
<p>(2) 外国人住民の地域社会への参加の促進</p> <p>(3) 外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>地域における多文化共生の推進体制の検討</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人支援団体等の育成・ネットワーク化 ・ 地域社会と企業のつなぎ役となる人材の設置 ・ 外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を周知する仕組みづくり ・ 地方創生推進交付金の積極的な活用 ○ <u>S N S 等を活用した富山県の魅力の情報発信</u> ○ <u>富山県で活躍する外国人住民を紹介する取組み等の実施</u> ○ <u>外国人住民も含め、N P O 等民間団体による多文化共生に向けた自主的な取組みへの支援</u> ○ <u>身分や地位に基づく在留資格（永住者、定住者など）の外国人住民の富山県での活躍支援の検討</u> ○ 情報誌の発行（生活情報や国際交流イベント等を6か国語で紹介） 	<p>県・T I C</p> <p>市町村</p> <p>県・市町村</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>T I C</p>

施策の計画的・総合的な推進

政策目標

○関係機関との連携のもと、外国人材活躍・多文化共生に係る施策が計画的かつ総合的に推進できていること。

現状と課題

【国の課題と施策】

課題	施策
政府全体で外国人との共生社会を実現（定期的な施策のフォローアップ）	・外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等 (1) 『『国民の声』を聴く会議』において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取 (2) 外国人材の受入れ環境整備に関する施策の企画・立案に資するよう外国人に対する基礎調査を実施 (3) 「外国人労働者問題啓発月間」において、関係省庁が緊密な連携を図りつつ外国人労働者問題に関する啓発活動等を実施 (4) 法務省の人権擁護機関による「心のバリアフリー」を進める取組について、地方公共団体等と連携した啓発活動等を実施

【県の現状・課題】

外国人住民の現状や課題、多文化共生関連の取組みについて情報交換・意見交換を実施する「富山県多文化共生推進連絡会議」を設置し、毎年開催しており、今後も、プランに掲げた施策を計画的かつ総合的に推進するため、定期的なフォローアップが必要です。

また、日本人にも外国人にも働きやすく、暮らしやすい地域づくりを目指すためには、県のみでなく、県民、国際交流団体、企業、市町村などが、それぞれの立場において外国人材活躍・多文化共生に係る施策を推進するための役割を積極的に果たす必要があります。以下のとおりの役割を着実に果たすことが期待されます。

ア 県民（外国人住民を含む）

地域づくりの主役は県民であり、外国人住民を含む県民一人ひとりが、それぞれの異なる文化や習慣、価値観を相互に理解、尊重するとともに、地域におけるさまざまな活動や国際交流活動に、主体的かつ積極的に参加・協力していくことが期待されています。

日本で暮らす外国人住民は、日本の法令や生活ルール等を遵守し、日本語や日本の文化や習慣に関する理解を深める必要があります。

また、日本人住民も外国人住民の人権を尊重し、外国人住民を地域の一員としてしっかり受け入れていくことが求められています。

イ 国際交流団体・NPO、ボランティア

さまざまな交流事業等に取り組む国際交流団体・NPOや、外国人住民を支援するボランティアは、海外に関する多くの情報や多文化共生の地域づくりを進めるためのノウハウを有しています。

これらの団体やボランティアには、それぞれの活動を通してこれまで培ってきたノウハウを活かしながら、地域における外国人住民との共生の推進役として、草の根レベルの多様な活動を展開することが期待されています。

ウ 企業・事業所

外国人住民は製造業など県内産業の重要な担い手であり、外国人材活躍・多文化共生の推進の観点から、外国人労働者や技能実習生を受け入れている企業等は、外国人の人権を尊重し、労働関係法令等を遵守するなど、社会的責任を果たしていくことはもちろん、外国人の能力が十分発揮されるように支援していくことが求められています。また、企業等は、外国人にとって、雇用を通じて安定した生活を営むためだけでなく、仕事を通じた人間関係を育み、地域社会で活躍、貢献する場としても重要な役割を担っています。

エ 教育機関

小・中学校等には、外国人の子どもの就学機会を確保するための取組みの促進や、外国人児童生徒に対する日本語指導等の充実が求められています。また、国際理解教育の推進を通して、学齢期から多文化共生意識の啓発を進めることが期待されています。外国人留学生が学ぶ県内の高等教育機関には、留学生が、安心して留学生活を送ることができるよう、また、留学後も県内の企業や地域社会などで活躍できるよう、行政や企業等と連携しながら積極的に支援していくことが期待されています。

オ 市町村

市町村は、外国人住民を含むすべての県民にとって最も身近な基礎的自治体として多くの行政サービスを担当・提供しており、外国人材活躍・多文化共生の地域づくりにあたっては、最も重要な主体といえます。

市町村には、それぞれの地域における外国人住民等の現状を踏まえつつ、国際交流協会等と連携協力して、外国人を含むすべての県民を直接支援する主体としての積極的な取組みが求められています。

カ 公益財団法人とやま国際センター

とやま国際センターは、富山県の国際化を推進する中核的な組織として県内各層の協力を得て設立された公益法人であり、多くの国際交流・協力事業のほか、外国人住民の増加に対応して、外国人からの生活相談や日本語学習機会の提供、災害情報の提供等の多文化共生施策にも積極的に取り組んでいます。

同センターには、外国人材活躍・多文化共生の地域づくりを先導するとともに、国際交流団体やボランティア、企業、高等教育機関等と連携・協力し、地域や市町村な

どにおける取組みを支援することが期待されています。

キ 富山県

県は、市町村、とやま国際センター、国際交流協会等と連携・協力しながら、県内における外国人材活躍・多文化共生の地域づくりを推進していく役割を担っています。

このため、県として取組むべき施策を着実に推進するとともに、本プランに基づく施策の推進状況等についてフォローアップを行います。

また、とやま国際センターと連携しながら、個々の市町村等での対応が難しい課題や広域的な対応が求められる課題に対応し、市町村における多文化共生の取組みを支援します。

さらに、国の関係省庁に対して、外国人材活躍・多文化共生に係る施策の着実な推進のため、新たな制度の創設や財政措置の充実を要望していく役割を担っています。

取組みの基本的方向

- 「富山県多文化共生推進連絡会議」を発展的に改組した「富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議（仮称）」を設置し、本プランに係る施策の定期的なフォローアップに努めます。
- 市町村の多文化共生担当課を対象とした会議を定期的を開催し、国の動きや他県の先進事例等のほか、各市町村における外国人住民等の状況に係る情報共有・意見交換に努めます。

【主な施策】

項目	内容	実施主体
施策の計画的・総合的な推進	○ <u>富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議（仮称）」による施策のフォローアップ</u>	県・関係機関
	○ <u>市町村の多文化共生担当課を対象とした会議における情報共有・意見交換</u>	県・市町村

参 考 资 料

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会 開催状況

時 期	項 目
平成 30 年 10 月 26 日	第 1 回策定委員会 【議題】 (1) 策定委員会の趣旨 (2) 現状及びプラン策定の方向性 (3) 意見交換
平成 30 年 11 月～ 平成 31 年 2 月	アンケート・ヒアリング調査の実施
平成 31 年 1 月 31 日	第 2 回策定委員会 【議題】 (1) 国の動き等について (2) ヒアリング調査の概要等 (3) 県等の対応の方向性 (4) 意見交換
令和元年 6 月 3 日	第 3 回策定委員会 【議題】 (1) プラン（案）について (2) 意見交換
令和元年 7 月 5 日～ 7 月 26 日	パブリック・コメントの実施
令和元年 8 月 27 日	第 4 回策定委員会 【議題】 (1) 第 3 回策定委員会における委員の意見概要と対応 (2) パブリック・コメント結果報告 (3) プラン（最終案）について (4) 意見交換
令和元年 9 月	プランの策定・公表（予定）

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿

(五十音順)

役 職 等	氏 名	備 考
アレッセ高岡代表	青木 由香	
富山県南米協会副会長	浅野 慎一	
朝日印刷(株)代表取締役会長 (公財)朝日国際教育財団代表理事	朝日 重剛	座 長
射水市副市長	磯部 賢	
富山県 PTA 連合会副会長	大西 ゆかり	
(公財)国際研修協力機構(JITCO)富山駐在事務所長	神川 博義	
法政大学社会学部教授	上林 千恵子	
川端鐵工(株)代表取締役社長	川端 康夫	
高岡市教育長	米谷 和也	
(一財)ダイバーシティ研究所代表理事	田村 太郎	
江戸川大学メディアコミュニケーション学部教授 (元富山国際大学現代社会学部教授)	秦野 るり子	
富山県教育委員会委員	藤重 佳代子	
富山労働局職業安定部長	藤田 裕樹	
NGO ダイバーシティとやま代表理事 (特非)富山国際学院理事長	宮田 妙子	
富山日米協会会長	米田 祐康	

県内多文化共生担当課一覧

(令和元年8月現在)

県・市町村名	担当課(室)名	所在地	電話	FAX
富山県	国際課	930-8501 富山市新総曲輪1-7	076-444-8873	076-432-5648
富山市	文化国際課	930-8510 富山市新桜町7-38	076-443-2040	076-443-2170
高岡市	共創まちづくり課多文化共生室	933-8601 高岡市広小路7-50	0766-20-1236	0766-20-1641
射水市	未来創造課	939-0294 射水市新開発410-1	0766-51-6614	0766-51-6668
魚津市	地域協働課	937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1	0765-23-1131	0765-23-1051
氷見市	総務課	935-8686 氷見市鞍川1060	0766-74-8024	0766-74-4004
滑川市	企画政策課	936-8601 滑川市寺家町104	076-475-2111(代)	076-475-6299
黒部市	企画政策課	938-8555 黒部市三日市1301	0765-54-2115(代)	0765-54-4461
砺波市	企画調整課	939-1398 砺波市栄町7-3	0763-33-1111(代)	0763-33-5325
小矢部市	企画政策課	932-8611 小矢部市本町1-1	0766-67-1760(代)	0766-68-2171
南砺市	地方創生推進課	939-1596 南砺市苗島4880	0763-23-2052	0763-22-1169
舟橋村	教育委員会社会教育係	930-0283 中新川郡舟橋村海老江147	076-464-1126(代)	076-462-2061
上市町	企画課	930-0393 中新川郡上市町法音寺1	076-472-1111(代)	076-472-1115
立山町	商工観光課	930-0292 中新川郡立山町前沢2440	076-462-9971	076-463-6611
入善町	教育委員会事務局	939-0693 下新川郡入善町入膳3255	0765-72-3858	0765-74-2790
朝日町	総務政策課	939-0793 下新川郡朝日町道下1133	0765-83-1100(代)	0765-83-1109

県内国際交流協会等一覧

(令和元年8月現在)

県・市町村名	団体名	所在地	電話	FAX
富山県	(公財)とやま国際センター	930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル 4階	076-444-2500	076-444-2600
富山市	富山市民国際交流協会	930-0002 富山市新富町1-2-3 CiCビル3階	076-444-0642	076-444-0643
高岡市	高岡市国際交流協会	933-0029 高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ7階	0766-27-1856	0766-27-1858
射水市	射水市民国際交流協会	939-0232 射水市大門67 大門総合会館2階	0766-52-6811	0766-52-6811
氷見市	氷見市国際交流協会	935-8686 氷見市鞍川1060	0766-74-8024	0766-74-4004
黒部市	黒部市国際文化センター	938-0031 黒部市三日市20	0765-57-1201	0765-57-1207
南砺市	南砺市友好交流協会	939-1654 南砺市福光5260(福光福祉会館内)	0763-52-4548	0763-52-3023

